



生活福祉空間づくり

1995-1 ⑥7

KUNIZUKURI TO KENSHU

国づくりの研修

【人物ネットワーク】⁽¹⁸⁾
阿久悠／【老婆は一日にして成らず】高齢社会はチャレンジに足る
社会】樋口恵子／【福祉インフラ】の整備について】建設大臣官房福祉
環境推進室／【ノーマライゼーションと特定建築物】村上美奈子／
【欧米における教育改革と福祉のまちづくりに学ぶ】野村みどり／
【トータルファッショニングティ見附】／【しあわせづくり・土木の未来】こどもたちに伝えたいこと】かこさとし・河野宏・玉光弘明／
【在宅コミュニケーション】／【高齢化社会の到来と経済社会への影響】／
【ときすまされたセンスで、ひなびた温泉宿を演出】／【横田町まるごと博物館】／【ヒコロジカル研修に参加して】

国づくりの研修

第67号 1995.1

時代の風を読む⑦	58
在宅コミュニズム 地域福祉による大きな地方政府志向	
KEYWORD	32
高齢化社会の到来と経済社会への影響 出生率の低下と人口減少社会の到来/貯蓄率の低下と投資余力 高齢化への対応と経済効果/ 人口減少社会の到来と活力ある地域づくり	
日本全国各都市地域ウォッキング⑥	50
とぎすまされたセンスで、ひなびた温泉宿を演出 大分県・湯布院町	
地域づくりの現場より⑥	38
横田町まるごと博物館	
OPEN SPACE	52
佐高信の1994年新刊ベスト・セレクション “迷い箸” 小関智弘	
CHECK POINT	37
管理職の自己点検のポイント 堀田 力	
BOOK GUIDE	36
『忘れられない国会論戦』、『内外価格差』	
声	56
エコロジカル・デザイン研修に参加して	

人物ネットワーク⑬ 4

インタビュー 阿久 悠

特集 生活福祉空間づくり

ローバ
老婆は一日にして成らず 8

～高齢社会はチャレンジに足る社会～ 橋口恵子
(評論家)

「福祉インフラ」の整備について 13

建設大臣官房福祉環境推進室

ノーマライゼーションと特定建築物 16

村上美奈子 (計画工房主宰)

欧米における教育改革と 22

福祉のまちづくりに学ぶ

野村みどり(東京都立医療技術短期大学助教授)

トータルファッショニティ見附 28

～未来へつなげたい、『医療の里』づくり～

新春開講

しあわせづくり・土木の未来

～こどもたちに、伝えたいこと～

かこ・さとし (絵本作家)

河野 宏 (土木学会・専務理事)

玉光弘明 (全国建設研修センター・副理事長)

44

表紙 アンシー郊外 フランス

裏表紙 カフェのいす ウィーン

(世界文化フォト)

edit & design. 緒方英樹／木野真幸／山本晴美

新年ごあいさつ

財團法人 全国建設研修センター

理事長 升本達夫

平成七年の新春をお慶び申し上げます。

昨年、一九九四年のわが国では頻繁な政権交代が行われて、政治の面ではかなりの状況変化があつた様にも見えますが、少し長期的な視点からは、旧来の政治体制の改変過程にあって、未だ次期体制の枠組が定かでない、過渡的な推移の内にある様にみうけられます。また、経済の面では、長期に及んだ不況状況から、年末に近づいて漸く回復の兆しは明らかになつたものの、従来の様な直線的で強力な回復は期待できない様な趣です。この様な社会各般に亘る先行き不透明な過渡期的現象は、ただわが国にだけではなく、世界各国、各社会の現状に広く共通している様にもみうけられます。時代は、今明らかに、旧来のいわゆる冷戦構造崩壊後、新しい世界秩序の組立をめざしながらそれにつながる明確なステップを踏み出し得ないでいる不確定期にある様です。

この様な時代への対応として、私達は、単に多くの人々に是認された社会目標を繰返し掲げ直すだけではなく、私達一人一人が内面に立ちかえつて、今自分の幸せの為にこの社会に望まなければならないことは何か、世界に望まなければならないことは何なのかを、まず自らに問い合わせることを求められているのではないかと思います。そうした個々人の率直な願望が集積され、それがこの時代状況を展開させるエネルギーになることを祈りたいと思っております。何はともあれ、この様な状況下にありながら、ますもって平和の内に新しい年を迎えたことを有難く思います。

この年の皆様方の変わらぬ健勝をお祈り申し上げます。



リレー⑯ 人と人の間に、時代が見える

人物ネットワーク



阿久
悠

あく・ゆう

●作詞、小説家。

兵庫県淡路島生まれ。

●昭和二四年より三九年まで広告代理店勤務。
番組企画、CM制作等を手がける。以後、フリー
となり作詞家として文筆活動に入る。

●昭和四〇年代なればに「白い蝶のサンバ」「さ
んげの値打ちもない」で一躍脚光を浴びる。
以後、作詞代表作として、

「また逢つ日まで」「ジミー一への伝説」「北
の宿から」「勝手にしゃがれ」「つま○」「雨の慕
情」「もしもピアノが弾けたら」「津軽海峡冬
景色」「舟歌」「熱き心」「居酒屋」「時代おぐ
れ」「それから」「純情」……

など、独自の詞風と時代感覚で數え切れない
ほどのヒット曲を持ち、レコード大賞、作詞大
賞等多数を受賞している。

●小説でも独自の視点から人物を観察、時代を
切り抜く感性は、多彩に「現在」を繋つ。

自伝的小説『瀬戸内少年野球団』は直木賞候
補にもなり映画化された。以後の代表作として、
『殺人狂時代・ユリエ』(第二回横溝正史賞受
賞)、『家族元年』、『飢餓旅行』、『縄婚式』、『恋
歌書き』など多数がある。

●今回、写真家・浅井慎平氏からのリレーであ
る。

島育ち

やはり阿久悠さんの原体験とも言えるであろう『瀬戸内少年野球団』の頃、その辺りからお聞かせください。

「僕の場合、淡路島という島で生まれ育つたということが、一番大きかったことじやないかと思いますね。」

淡路島というのは、ご存じのように島ではありますけれども、それほど絶海の孤島でもないんですよ。海峡を渡るにしたって、四〇分も船に乗つていれば渡つてしまふ。渡つてしまえば神戸、大阪といった大都会にも行けるわけです。それでもやっぱり、島という特別の意識は持ちましたね。要するに、東京なら東京で生まれた文化が自分のところに届くまでに、一回海峡で切れてしまう。実はそれほど切れていかないのかもしれないけど、そう思い込んでいたところがあつた。当時、情報というのはNHKのラジオで一応聞いていて、東京から近い、遠いにかかわらず同じものを得ていたんですけども、『東京でやっていることが淡路島にくるまでに一年かかるてる』という意識をずうっと持つていました。

しかし、島で生まれ育つたことの一番のよさというのは、いろんなことを妄想したり推理したりする時間を自分の頭の中に置けたということが、重要だったような気がします。

情報として、東京でどんな映画が封切られているかとか、何とか野球場ができて、大体こういうものだということは写真で知つてゐるけれども、実物を見るまでは何年もかかるという

その何年かが、実は僕のなかで言葉を醸成したり、磨いたりといふことにつながつてゐたのかなという気がしますね」

省かれた儀式

ちょっと前までは地方の野心ある若者にとつて通過儀礼的な東京の存在、大部分変わつてきましたね。

「人間が一、〇〇〇万人以上も同じところに寄り集まつて生活しているというのは、ある意味ではただごとじやない。そのただごとじないという意識をもつと持つべきだと思うんです。もつと東京をおそれるべきだと。

僕は大学時代、家が宮崎に移つていたので、休みのときは宮崎に帰省していたんですね。そうしますと、急行列車に乗つて二八時間かかるんですよ。それが一番はやい手段だった。いま一八時間というと、パリを往復できるんですね。

少年が橋を渡るとき

素だったように思います。

いま、道路がどんどんつながつていくことはいいことなんでしょうけど、自分の家を出たときの乗り物でそのまま東京に乗り入れられると、それは、とても便利なことなんですけど、何とか、せつかくのカルチャーワークを意識しないで東京に入つてしまふというのは、逆の意味でいえばもつたいたい話だなと思う。

日本じゅうどこにいても、一時間以内に高速道路の入口に入れる計画がある。そうすると、一時間以内で、そのままの格好で東京に来てしまふ。産業的に見ればとてもよいことでしよう。人間の生活するまでの時間の上手な使い方という意味合いではいいことなんでしょう。だけど、個人個人が持つている儀式みたいなものが本当に省略されてしまいますよね。東京だけじゃなく、大阪でも京都でもそうですけどね。

たとえば毎朝、多摩川を越すたびに、ぶるつと身震いして東京に入つていつたら、ある意味ではもつとすごい生活ができますよ」

「何のための便利さが必要か」という時代になつたんだと思うんです。

そうした狭い国土ながら、すぐれたテクノパワーによつて淡路島が明石海峡大橋で結ばれたりとか、さまざまな技術革新による変容をどう見ますか。

『『何のための便利さが必要か』という時代になつたんだと思うんです。

高度経済成長期には産業機能ということが一番だったため、少々のセンチメントは省略して

がずいぶんさびしくなったね』という感じですね。

もいといふところがあつたけれども、ある項点に達して頭打ちになつた時点においては、必ずしも便利でなくともいいんじやないかという考え方が半分出でていますよね。じや、その便利でなくともいいという人が、昔のように貧乏でも幸せならないと思つてゐるかといふと、これもそうじやないので、なかなか難しい。そうすると、便利さと人間の幸福感というのをどうシンクロさせていくかといふのは、これはもう行政だけの問題ではなくて、人間個々の知恵です。

『これが便利になれば、これが省略される』といふのはもうわかつてゐる。わかつてゐるんだから、省略されたものは個々の知恵でどう埋めていくかということをこれから考えていかないといけないでしようね。

たとえばファクシミリが開発されて、書き終わつた原稿をファックスで送るということは、確かに時間と手間の省略にはなりましたが、ほんとに受け取つたのかどうか不安だし、それを受け取つた人が喜んでゐるのか、不満に思つているのかどうかもわからぬ。顔を合わせることもなく、それでも仕事は進んでいくこのつまらなさというのは一体何なんだと思うようになる。いろんな面で、いま日本はそうなつてきてゐるのではないでしようか。『便利になつたものはいいけど、あのために省略してしまつたもの

えば道路や橋に閑してもそろかかもしれない。これは小さい電子機器だけじやなくて、たとへば道路や橋に閑してもそろかかもしれない。

淡路島の少年が東京へ出るためにあの海峡を渡る時、『ここを越えていたからには大変だ、二度と戻れないかもしない。ひとつ、がんばらなきや』と思つて出ていった。ところが、橋を渡つていくとなると、自分の家の前から車に乗つて、橋を渡つて、気がついたら東京に着いていたという状況の中で、自分の中の内なる儀式はまつたく必要なくなつてくる。そういうことは出てくるでしようね。

ですから、道路や橋を造られる側としても、文化ルートが変わつたり、思考の回路が変わつていくことに対するある種の想定といふか、ショミレーションみたいなことも必要だと思います。新世紀といふのは、そういう時代じやないでしようかね」

倉庫のない国

レコード盤がO.Dになつても、やはりレコードで聞きたい歌がある。でも針が売つてない。そこで切り捨てられたものは機器だけじやなくて、気分まで規制されてしまつた。時代の趨勢のな

いということだと思うんです。新しいものはつくるけれども、古いものをとつておくスペースがない実情は、次第に日本文化を痩せたものにしてしまうような気がします。

新しいテレビを買うと、もう古いけど使えるテレビはどこかに捨てない限りは置いておけない。都市計画にしても、新しい機能のインテリジエントビルが必要となると、古いものをどうでもらわなければしょうがない。ニューシティとオールドシティがどう混じり合うかといふとが、やっぱりまちだと思うんですけど、全部ニューになつてしまふところがある。大は大都會から、小は家庭の電化器具に至るまでそうですね。何も古いものがいいと言つてゐるんじやないんです。古いものを恋しがる気分のときにそれを出してきてということができない。常に新聞のチラシで広告されてる新製品を追つかけてないと生活できないような脅迫觀念の中で暮らしていると、ひどくぎすぎますよね。

もちろん、新しいものは新しいものの値打ちというか、出てくる必然性があるわけですからそれも否定しない。ただ、使い分けといふぜいたくな気分は大事にしてもいいと思います

島が消えるとき

「淡路島が、やつぱり大変なんですよね。あの橋ができると完全に地続きとなつて、ある意味ではもう島じやない。そうすると関西空港ま

インタビュー

ローバ 老婆は一日にして成らず

高齢社会はチャレンジに足る社会

樋口 恵子

評論家
東京家政大学教授



平成六年十一月二九日に

まず最初に申し上げたいことは、私が代表をつとめている「高齢化社会をよくする女性の会」が「高齢社会をよくする女性の会」と名称を変更したことです。

国連の定義によると、全人口のうち六五歳以上人口が七%を超えた社会を「高齢化社会（Aging Society）」、十四%を超えると、「Aged Society」になって、高齢化の「化」を取つて「高齢社会」と言います。

一般的にはその定義はそれほど厳密に使われておりませんけれど、一応そういうものがある以上取つた方がいいと思いました。

また、おそらく九四年中に、六五歳以上人口が十四%を超えるという予感が十分にしましたので変更しました。

日本はいま、先進国の中でもっとも急激に、世界一の速さで高齢化が進んでいます。近未来、二〇〇七年ぐらいに、六五歳以上人口が二割を超える国になります。人口一億を超える非常に高度な産業社会で、こんなに早く高齢化していくというのは、いまのところ他に例がありません。地球の壮大な実験室の中にいるようなものです。

高齢社会までの期間が非常に短く、他の先進国をあつという間に追い越していくわけですから、ソフト、ハード面共に、高齢社会対応をしていかなければいけません。ところが、先輩格のスウェーデンは、高齢社

会対応がずいぶん進んでいると思いましたが、

日本とスウェーデンの議員連盟の会長をなさっている女性の議員さんによると、スウェーデンの都市の構造はまだまだ高齢社会用になつてないというのです。日本からみると、ほとんどもう理想を行つちやつているんじやないかと思うのに、ますます高齢社会対応、女性にとつての環境、ということを考えて都市計画を練り直すと言つてるので、驚きました。

また、公園が少なく保育者が子供を連れて遊ばせに行く場所が少ない。いくら男女平等と言つても、子供を日光浴させたり遊ばせたりするのは、どうしても女性のほうが多くなるし、保母さんなどの職業はやはり女性が多いということなので、都市の中に緑を残し公園を多くするといふことは、女性にとつて実は仕事場の環境を良くする、ということでもあります。

そういう意味で、女性にとつての環境という視点で都市づくりを見直すのだということをおっしゃっていました。

ところで、いま日本では、ひとり暮らしのお年寄りの六五歳以上人口の八割以上が女性です。一人生き残る老後が女性は非常に長いのですが、女性にとつてはごくごく普通のことと、特別なことではありません。

けれど、ほかのことでは必ずしもそう違いませんが、平均寿命の歴然たる差と、住居の所有名義を含めて、高齢期に向けて中年期に見えな

かつた差が見えてきます。

たとえば、中年期にはいばつてて。給料袋を全部取りあげて、はつきり言つて男の人気が氣の毒だと思うような奥さんだつて結構います。

しかし、若いころのいろいろな条件が取り払われてみると結局、年金も夫依存のものしかありません。

その後、基礎年金については妻に入ることになつたわけですが、一九七三年以前は単なる遺族年金しかなかつたわけです。途中で別れれば無年金になつたわけです。

つまり、家族関係の中の配偶者という婚姻上の地位でしか女性の立場は計られていかなかつたんです。一人生き残った妻の老後については何一つ設計されていませんでした。

主役は女性

もうひとつ、高齢社会の女性にとつての最大の問題の一つは、長期間介護を必要とする人の比率が高くなるということです。

人生五〇年のパターーンではなくなつてしまつたので、元気でいた人がバタツと倒れて、それで寝ついたらじきに亡くなる、というわけにはいかなくなりました。

そして介護というものを担つている人は圧倒的に女性です。けれど、人生のファイナーレを看取るという素晴らしいことなのに、社会的にあ

まり評価されていません。

それどころか伝統的な家族関係の中では、特に在宅の場合、家族さえいれば、家族の中に女手が一人ありさえすれば、行政もノータッチ・ノーマークという感じでした。社会的な支援体制は非常に遅れています。

しかし今では、夫婦間介護の場合、七五%と二五%です。つまり、妻が倒れて夫が介護をしている人が二五%いるということです。全体から見ると男の介護者は十三、四%しかいませんが、夫婦間介護を一〇〇%とすると、夫が主たる介護者が一、妻が主たる介護者が三です。

ですから、男の方も、もう介護から逃げられない時代がやつてきている。

九四年の経済企画庁の『国民生活白書』では、ようやく「男の自立」とか「介護や子育てへの参加」ということをいうようになりました。

けれど、女性はやはり長生きをするということで、一重三重の意味で高齢社会と縁が深いし、老いをよりよく知つてより身近にいる、にもかかわらず方針決定に参画していない女性が声を上げるよりほかはないと思いました。

政策提言の「高齢社会をよくする女性の会」

十三年前に、とにかくその趣旨に賛同する女性たち五〇人ぐらいが発起人になって発足しました。全国津々浦々から多くの方たちが駆けつ

けてくれまして、思いがけないぐらいの盛会でした。女性たちは言いたいことがたまっていたわけです。

恒常的な会にするということは大変なエネルギーが必要で、持続するのに大変ですから、必ずしも私は積極的ではなかつたんです。けれど

時宜を待たなければならぬことはございません。しかし、この問題シンポジウムを開催いたしました。そして翌年の三月に設立総会をいたしました。以来毎年、シンポジウムを全国各地で開催しております。

糸網としては、クハ17号車と個人会員がいます。個人会員は、この問題に関心のある人ならだれでもいいんです。

結果としては、それぞれの自治体や地域の才人達が集まつていらっしやいます。お医者さんや家政婦さん、それぞれの団体をリードするような人々が皆さん駆けつけくださいました。あらゆる職種の人方が壇に上がれるというのが、この会の強みなんですね。もちろん、男性の方もおります。

それと、地域で個々にグループ活動している人がグループ加入ができるという道も開いております。そのグループ会員が、最初は一一だつたんですが、一〇倍以上の伸びで、いま一〇〇以上あります。個人会員は、一、五〇〇人です。全国に、非常に活発で多様な活動をしている



桶口惠子

トト・けいこ

東京生まれ。評論家。東京家政大学教授。
東京大学文学部美学美術史学科卒業、同大学
新聞（現・社会情報）研究所本科修了。

「高齢社会をよくする女性の会」代表。
東京都女性問題協議会委員、中央社会福祉審議会臨時委員、戸田問題審議会専門委員

歌云即时安身
古文苑

主な著書は、
『老いて甲斐あり生きて甲斐あり
—女の老いは自分次第』(海竜社)
『女と男の老友学』(労働旬報社)
『サザエさんからいじわるばあさんへ
—女・子どもの生活史』(ドメス出版)
ほか多数。

グループがあつて、お互いが、それこそ年に一度集まって励まし合いながら、それぞれの地域を豊かにしていこうとしています。

活動の一つは、調査研究とそれに基づいた政策提言です。厚生省だけでなく、各省に向けて政策提言をしています。

もう一つ大事な活動は、この全国的なネットワーク機能を利用して社会へいろいろなことをPRしていくことです。

たとえば、ついこの間は名古屋市の中川区
プランの高齢者保健福祉計画づくりに、できる
だけ私たちの会員が参加して女性の比率を上げ
ようとした。そして、そのためには、女性が
何人入っているかを全国調査しました。

有料老人ホームなんかの問題も、ここまでいろいろ問題点が整理されてきたというのも、私たちが最初のときから取り上げてきたということとがあるんだと思います。この会がわりと元気がいいのは、政策提言のところでかなりものが言えてるからじゃないでしょうか。

老カル子ミニユニティ

いま私は、障害者の観光旅行に関する委員会の一員です。道路、駅などはまだ本当にひどい状況ですね。特に歩道橋なんていう、ああいうものがこれだけある社会というのはめずらしいんじやないでしょうか。

あの歩道橋はいかに車を優先しているか、いかに若い元気な人を大事にしているか、ということの象徴ですね。私は歩道橋に対しては、本当に初期のころから、まだ四〇代のころから新聞などに書いていました。そのころはみんなに「ずいぶん厳しいことを言いますね」と言われたけれど、歩道橋一つ無くせないようじや、どうしようもないという気がします。あれは妊娠婦が上がっていくのだって大変ですよ。

「公園神話」というのがあります。ヨーロッパのお年寄りは公園に行って、一人寂しくぼんやりとベンチに座つていて氣の毒だ。「家族が大事にしないから、家族といっしょに住んでいなければならそういうことになる。ゆえに、日本のお年寄りは家の中にいて大事にされている」みたいにことを平気で言う人が、今でもいます。けれどこのごろ、「公園があるから出て行くんだ。家から公園まで行けるからだ」ということがつくづくわかつてきました。

それから女性が子どもを産まない、子どもが

少なくなるとかいわれていますが、女が働くのがあたりまえの世の中に、「あの殺人的なラッシュの中をお腹の大きい女に通えと言うのですか」と言いたいですね。

つまり、一極集中だか何だか知りませんが、ぎゅうぎゅう詰め合のがあたりまえだという交通機関が問題なんです。

そういうことを放置しておいたまま、いくら建設省が言つても無理じやないかという気がするんですね。

都市はもう、子どもの産めない街、子どもが育てられない街、になつていますね。

本当に、子どもが育ち、お年寄りが地域で安らかに憩えるコミュニティが必要ですね。

英語としては間違つてゐるでしょうが、和製英語で「老カル子ミニティ」と私は言つています。ローカルのローは老人の「老」、コミュニティのコは子どもの「子」。この人たちは満員電車でそう遠くまで行かれません。地域の中で子どもと高齢者がともども、人生の初期とライバルを豊かに生きられるような資源が満ちていなければいけないと思つて います。

高齢社会はチヤチヤチヤのチヤ

高齢者はみんな元気いいですよ。

もちろん大変な部分はありますよ。死なないことはないんだし、倒れないことはないんだし、

どう転んでも、そういう不自由な人が出てくる社会です。それはしようがないと思います。れど私は、「高齢社会はチヤチヤチヤのチヤ」と言つております（笑）。

九四年九月に国連のカイロ人口開発会議で採択された行動計画が、ごく短い文章ですけれど高齢社会に関して触れて います。

世界はこれから高齢社会になつていくんだ、いろいろな問題もあるけれど、それはとにかくチエンジするのである。それを、私たちは人類にとって一つのより良い社会をつくるチャンスとして受け止めよう、という内容です。

こういう高齢社会への対応をしていけば、結果として、今まで健常者と障害者の間にあつた壁が崩れるということです。短命社会のときは、どうしても健常者と障害者の間に壁があつたのですが、高齢社会というのは、いずれ私たちも障害を持つということがいろんな意味で見えてきている社会です。

つまり、今まであつた障害者と健常者の壁が崩れて、障害者と、普通に生きていればたどりつくなあろう障害を持つた人が人生の最後まで社会参加できる。そういう社会に結びつくわけです。それは人間にとつて挑戦するに足る社会であるというのです。

このチエンジとチヤンスとチヤレンジ。

この三つの言葉で「高齢社会はチヤチヤチヤ」。

実はチャンスというのは言い換えた言葉であつて、原文には「opportunity」という言葉が使われていましたけれども、チャンスと言い換えてちつとも構わないことです。

そういう社会は大変チャーミングな社会だとと思うから、ついでにもう一つくつつけて、「高齢社会はチャチャチャのチャ」です。(笑)

高齢社会は五つ星社会

マスコミの論調が暗いのは、危機感をあまりたいからですね。大変なんだという実態を知らせなければならない。やっぱり大変な部分は大変なんですから。だから、その部分を何とかしなければというわけで現状を告発しなければなりません。それでちょっと大きさに大変だ！ということになると思うのです。

もちろん、一つ一つの問題を解決するには冷静に厳しく判断し、その上で、持るべき危機感はちゃんと持たなければいけません。

私は、政治予測や経済予測じゃなくて、人口予測からの高齢社会の問題に首を突っ込んでいて、幸せだと思います。人口予測というのは、数年のズレはあっても、非常にはつきりと予測通りになっています。

しかし、それは実は大変なことなのです。予測できることをしっかりと準備しないということは、人類として非常に恥なことです。そういう

う意味では、しっかりと未来像を描いていかなければなりません。

たとえば家族の介護だけではとてもできないという状況をようやくいま白書が後追いしてきています。ソフトもハードもそういう対応に組みかえていかなければいけないということが見えてきます。そういうふうにしてつくっていく社会は、まさにチャレンジに足るもののです。

私は「高齢社会は五つ星社会」と言っています。

一つは、何たって「貧困と戦争を克服しなければ、長寿社会、高齢社会はこない」ということです。ついこのあいだまで、日本は「人生五十年」。それは貧困と戦争があれば、平均寿命なんてあつという間に縮む。だから、貧困と戦争を乗り越えた社会でないと高齢社会は来ませんから、これが一つ星。

それからいま言つた「障害者と健常者の壁を越える社会」であるから二つ星。

「人生五十年の壁を越えて、男女を問わず個性をいかせる自分自身の人生を設計し得る」、これが二つ目の星。個性という個性がまたたく世界です。

四番目には、男は子どもを産まない、女は子どもを産むという違いは残りますけれども、それが長寿社会になつていけば、みんなが五人も産む必要はありません。男女の様々な役割が仕事や家庭生活の中で接近していくのは当然な社

会になります。むしろ、今度の生活白書などでも、男性の自立のなさがいろいろな問題をはらむということが言われています。

私は、これから男が自立することこそが人類の含み資産であると言つていいですけれど、「高齢社会こそ男女平等がよく似合う」という四つ目の星。

いままで人生五十年のピラミッド型の親子三代社会では、血縁関係が老人を介護すれば介護できたわけです。五十～六十歳が老人なんですか。子どもの数は多いし、パタリと亡くなります。ところがいま、標準で四世代、親が九十、子が七十近いというのが、ごく普通の親子関係になつてきて、いくら女房にみてもらいたいといつても、九十近くで死ぬ夫を看取る八五の女房が、いくら心から愛していたとしても、それはもう不可能です。つまり五つ目の星は、

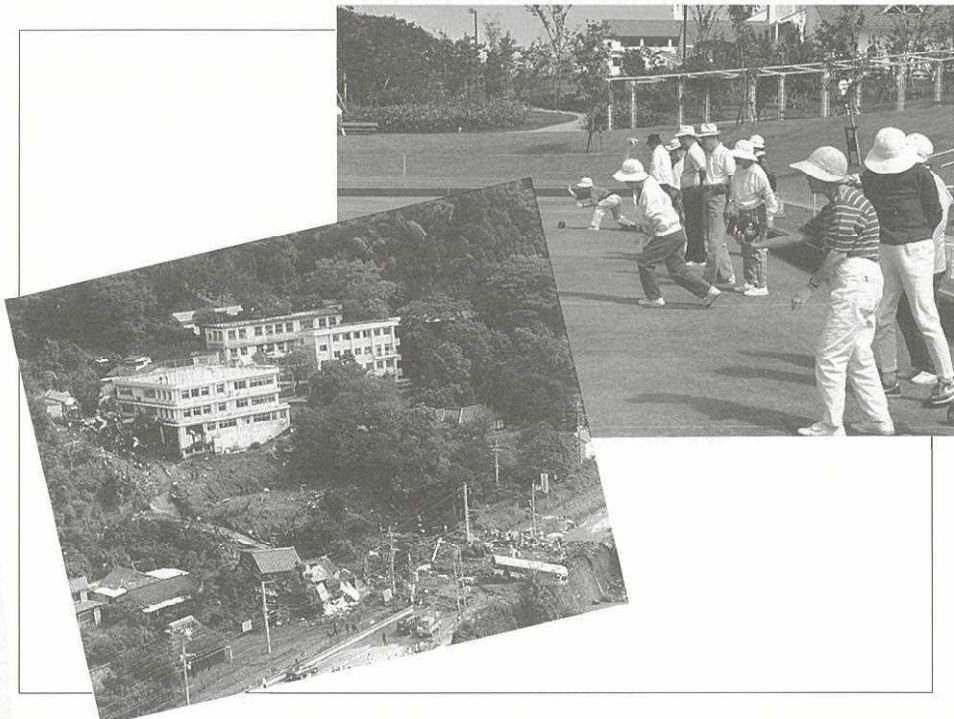
「血縁の壁を越えて世界全体で支え合う、そして支えることを分かち合う社会である」ということになります。

これは考えてみたら、実は地球規模でものを考えたり、地球規模で家族のようになつていくということも肯定していく社会です。

そういうわけで「高齢社会は五つ星社会」だからチャレンジに足る社会です。

やっぱり「高齢社会はチャチャチャのチャ」ということになります。

「福祉インフラ」の整備について



建設大臣官房福祉環境推進室

我が国は二十一世紀初頭に向けて本格的な高齢社会を迎えるとしている。現在の高齢化のスピードは世界でも類を見ない速さで進行しており、二十一世紀の初頭には四人に一人が六五歳以上になると推計されている（図-1）。そのとき、心身に障害のある場合も含めて全ての高齢者が尊厳を保ち自立して高齢期を過ごすことの可能な社会を構築していくことが必要である。また、社会の高齢化をもたらすもう一つの要因として、少子化の問題があげられている。総人口が増減しないための合計特殊出生率は二・一だといわれているが、戦後年々低下を続けており、平成五年には一・四六となっている（図-2）。このため、少子化が子供の健全な成長や将来の社会経済に与える影響が懸念されるようになっており、子育てを社会全体で支援していくことが必要になっている。

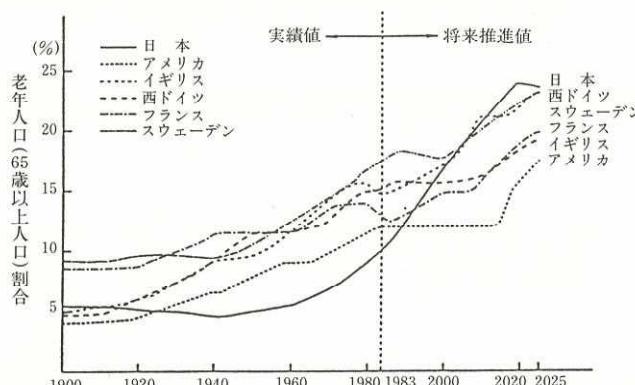
住宅・社会資本は、全ての国民の生活に密接に関連するものであり、真に豊かで実りあるいきいきとした福祉社会を実現するためには、その整備を強力に進めることが必要である。

このため、建設省では本年六月二八日に「生活福祉空間づくり大綱」を策定し、福祉社会に向けての住宅・社会資本についてそのあり方の理念、目標とする生活像・社会像、中長期的な施策の方向、整備目標などを総合的に取りまとめたところである。

大綱のポイントとしては、次の三点があげら

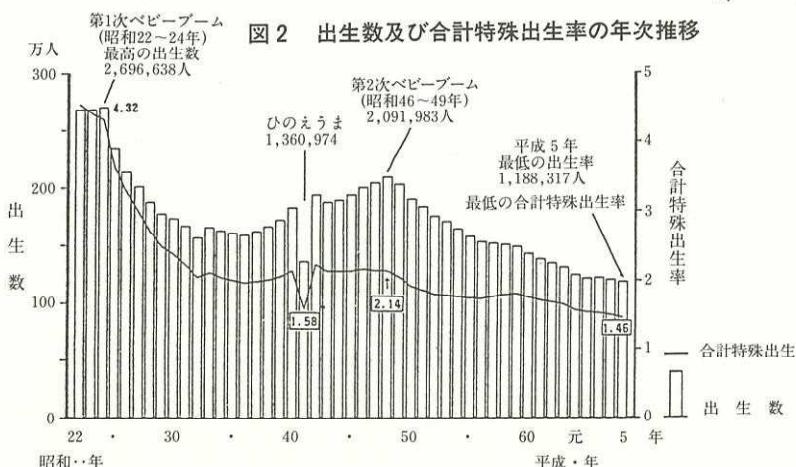


図1 欧米先進諸国と日本の高齢者人口割合の推移



資料：日本は総務省統計局「国勢調査」及び厚生省人口問題研究所の推計に、外国は国連資料（UN, Population Studies）に基づく。

出典：地方自治政策研究会編「地域社会と高齢化」（平成元年）



資料：厚生省大臣官房統計情報部「人口動態統計」

表1 福祉インフラの整備目標

項目	21世紀初頭の整備目標
公園の整備	概ね全ての市街地において歩いて行ける範囲に公園のネットワークを整備（約110,000箇所）し、全ての公園内に障害者等の利用に配慮したゆったりトイレを設置
車椅子がすれ違え、歩行者が安全に通行できる幅の広い歩道の整備	市街地や住宅地等の2車線以上の道路及び幹線道路で歩行者が頻繁に通行する区間26万kmのうち約50%（13km）を整備
高齢者の安全に配慮した住宅の整備（民間住宅も含む、床段差解消、手すり設置等を行った高齢化対応住様住宅）	高齢者を含む世帯の数の概ね1/4程度に相当する約500万戸を確保
高齢者向け公共賃貸住宅（高齢化対応住様等を採用し、入居優遇等を行う住宅）	上記のうち、特に居住の安定を図る観点から、高齢者世帯等に向けて、約35万戸の公共賃貸住宅を供給
水辺空間の整備（河川、海岸等の水辺空間に水と緑豊かな散策路、広場、せせらぎ等を整備）	市街地を重点に、全国ほぼ全ての市町村において1箇所以上整備（約6,600箇所）

れる。

第一は、建設行政の視点の転換を明確にしたことである。高度成長期にあっては、ともすれば効率性を重視し、平均的な健常者を念頭において住宅・社会資本の整備が行われてきたが、多様な個人の幸福の追求という観点を住宅・社会資本整備の基本に据え、建設行政の視点を、高齢者、障害者はもとより、子供、女性等を含む全ての人々へと転換した点である。

第二に、「高齢者・障害者等を含む全ての人々

が生涯を通じて健康で心豊かな生活を送ることができるようにするための「住宅・社会資本」を「福祉インフラ」と位置付けたことである。

第三は、福祉インフラの整備の方向を明確にするとともに、その整備目標を設定したことである。

また、福祉社会において目指すべき生活像・

社会像としては、

- ① 個人の自立した生活と人間としての尊厳を保障される社会、
 - ② 健康で交流、ふれあい、生きがいのある生涯、
 - ③ 事故や災害等の心配のない安全・安心な社会、
 - ④ 居住の安定と豊かな家庭生活、
- これら的生活像・社会像を実現するためには、高齢者や障害者等を念頭にした施策の展開に力を置いて、福祉インフラの整備を強力に進めることが必要である。ここで、福祉インフラと

「福祉インフラ」の整備について

は、住宅・社会資本整備のうち、

① 道路等のバリアフリー化や高齢化対応

仕様住宅の普及など、主として高齢者、障害者、子供などを対象とし、又はその利用に配慮したもの

② 公園や歩行者広場の整備など、高齢者、障害者等を含む全ての人々が生涯を通じて健康で心豊かに生きるために必要な地域的基盤を整備するもの

③ 広域救急医療を支える地域高規格道路や床上浸水被害の解消など、健康で心豊かな生活を支えるために必要な地域的基盤を整備するもの

本大綱では、福祉インフラ整備を進めるため、以下の五つの施策について、その基本的方向を明らかにした。

第一に、公園や水辺空間の整備、ボランティア活動の支援などにより、生涯を通じて充実した生活を送るための健康づくり・ふれあい・交流の場づくりを進める。

第二に、道路の段差解消、幅の広い歩道の設置、駅前広場の歩行環境の改善などにより、高齢者、障害者を含む全ての人々が安全で快適な暮らしを営むことができるバリアフリーの生活空間を形成する。

第三に、高齢化対応仕様の住宅の設計・リノーブ指針の策定、高齢者に対応した民間住宅の建設に対する住宅金融公庫の融資、シルバー

ハウジングやシニア住宅の供給促進により、自立した日常生活や在宅介護を可能にするとともに、介護と連携した住宅供給を図り、生涯を通じた安定とゆとりある住生活を実現する。

第四に、特定優良賃貸住宅、公団住宅等のアパート向け賃貸住宅の供給や遊び場を整備、通学児童の安全の確保により、安心して子供を生み育てることができる家庭や社会とするための環境づくりを進める。

最後に、床上浸水の解消や広域救急医療を支える交通ネットワークの整備など地域的な基盤の整備により、災害などの危険がなく、健康で心豊かな生活を支える地域的基盤づくりを進める。

なお、高齢者向けの住宅の供給の促進に関しては、建設政策研究センターの調査研究によれば、バリアフリー化した住宅に住むことにより、高齢期に介護を要することとなつた場合でも、一定の自立した生活が可能となる。このとき、住宅の取得の際にバリアフリー化のため五四万円のコストを上乗せすることにより一世帯当たり約二八〇万円の介護費用の軽減効果が見込まれ、国民経済全体としても二〇二五年までの累計で約十一兆五千億円の経済効果があると推計されている。ただし、このような効果が現れるためには、本格的高齢社会が到来する前に十分な住宅ストックの蓄積が必要とされている。

福祉インフラの整備を推進するために、大綱では、二十一世紀初頭を目指を定めて、

る。その一部を紹介すると、表-1のようなものがあるが、広く国民に整備イメージが分かるような目標を設定した。

具体的な福祉インフラ整備の推進方策としては、市町村による総合的な福祉のまちづくり計画の策定と建設省による適切な支援、福祉インフラに関する技術基準等の総点検、それにに基づく施設整備に関する技術的ガイドライン（生活福祉空間ガイドライン）の策定などをあげている。

最近の主な動きとしては、本年九月に策定された「税制改革大綱」においては、少子・高齢社会に対応してホームヘルプサービスの充実や老人福祉施設の拡充、子育て支援策の充実等の福祉の財源について、今次税制改革において対応するものとされ、また、十月に改定された「公共投資基本計画」においては、新たな「高齢者保健福祉推進十カ年戦略」の早期策定が行われている。

建設省では、本年十月一日、「生活福祉空間づくり大綱」のフォローアップや所管行政における福祉環境に係る施策の企画、立案、調査等を行うため、大臣官房に「福祉環境推進室」を設置したところであり、建設省においても今後、本大綱を福祉インフラ整備の基本指針として活用し、関係省庁や地方公共団体等との連携を図りつつ、いきいきとした福祉社会の実現に向け総力をあげて取り組みを行うこととしている。

ノーマライゼーションと

特定建築物



村上 美奈子

計画工房・主宰
(社)日本建築士会連合会 理事

「高齢者・身体障害者等が円滑に利用できる特定建築物の促進に関する法律」——これを、優しい心使いのある建物をつくるための「ハートビル法」と愛称をつけ、平成六年三月に成立、施行のための検討が進められ、秋には「高齢者、身体障害者等の利用を配慮した建築設計標準」も策定され、特定建築物の建築主への判断基準が具体的に示され、建築士への講習会など一般普及活動が始まつた。

建築物は、人々の生活の基本的で中心的な場である。これまでの経済性中心、健康な成人中心といった効率優先の建物のあり方から、身体的障害に対しても利用の障壁となることのないよう、全ての人が共生する場としての建築物のあり方「ノーマライゼーション」の考え方に基づいた場の創出への転換が、国によって仕掛けられたということである。

つまり、高齢者・障害者等の身体的機能に一定の制約を有する人々が、移動及び利用の自由と安全性を確保しつつ、自立した生活を営むことができ、また社会活動に積極的に参加することができるよう整えられた建築物としての新たな質の向上が要請されている。

建築主は、仕上材料に大理石を使うなどといった質についての理解は投資感覚に密着している

「ハートビル法」の制定

ので理解しやすいのであるが、ハートビル法の意図するような質の向上には必要性を感じない場合が多いので、法律上の定めがあれば、設計者としては説得が非常に楽になったという実感がある。今回制定された法律の内容は、不特定多数の人々が利用する公共性のある建築物の一一定規模（二千m²）以上のものについての設計の基準を示している。設計者からみると、この規模のものであれば、本来公共性が高い建物であり、敷地規模も相当のものであるから、設計上の工夫によつて（余程例外的な敷地条件でないかぎり）条件を満足させることができるのである。

基準には、基礎的基準と指導的基準とがある。前者は、都道府県知事が、指導及び助言又は指示を行う場合に勘案する基準であり、後者は、高齢者、身体障害者等が特段の不自由なく建築物を利用できる水準を示すもので、都道府県知事が認定を行うことによつてうけられる税制上の特例措置や整備費の補助制度及び低利融資などがあるが、その際の適合するべき水準が示されている。

誘導的基準に適合する建物として設計し、認定をうけることによって得られる特典に対しても建築主が魅力を感じることについては、いささか疑問もある、しかし公共施設が福祉に対応した建物づくりとして行って来たことを、民間の建築物も行わねばならない時が来たのだという認識を持つてもらうことにはなるだろう。

ふつうの暮らし

ノーマライゼーションと法律

今回示されている建築物の設計標準の主たる内容は、建築物へのアクセスの確保であり、利用を可能にする前提となる条件を整えようとしている。

建築設計において、その建築の象徴性や威厳性のようなものを表現する時には、基段を設けたり、入口前に階段をつけたりもしたが、最近では、建築物への親しみや使い易さの方が優先されているので、設計者にとつての表現上の制約としての抵抗感は少ない。むしろ、アクセスの容易さは、健常者や子供にとつても感じのよいものである。

しかし、ふりかえつて本当の意味の「ノーマライゼーション」とは何だろうと考えてみると少しづれている所があるのでないかという感じがある。本格的な高齢社会が到来し、必然的に身体機能の低下した者の増加が避けられない状況にあって、何が大切であるかというと、日常生活のノーマライゼーションである。

「住み慣れたまち、住み慣れた家」で、自立して、ふつうの暮らし方ができることが、年を重ねて体力や気力がおとろえるにしたがつて重要なになってくる。身体障害者の人達にあつても、施設に入所するよりは、これまで通り、住み慣れた場所でふつうの暮らしをするのが一番の望みと考へている人が多い。

設計者と建築主の相互理解を

例えば、一九九一年三月に完成したもので、私が東京都の設計者選考委員会で設計した建物東京都八王子保健所南大沢保健相談所の場合を考えてみたい。延床面積一千m²以下の地域施設である。地上二階、地下一階であるが、地下は駐

みと考へている人が多い。

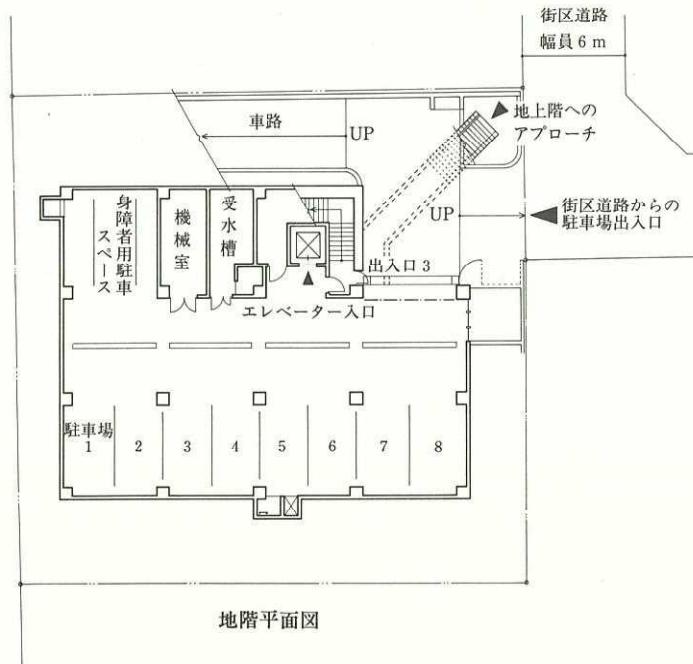
このような日常の生活をおくる時の視点で街をみた時、今回の法律の制定はどの位の効果があるのだろうか。住宅地の周辺や日常生活利用する建物は、ほとんど二千m²以下であつて、法律の対象外である。銀行・郵便局・保健所・スーパー・公衆浴場・飲食店……どれをみても規模は二千m²以上のものは無いのである。そして、エレベーターやエスカレーターのある建築物はほとんど無いのである。スーパーに半分位エスカレーターがついているだろうか。

自立した日常生活をおくるためのノーマライゼーションが前提となつて、更に豊かな社会生活をおくるためのノーマライゼーションを考えることができるのではないかと考へるが、法律の制定はなかなか難しい所がある。従つて、法律の目ざす所を日常生活の基盤となる建築物にも広げていく作業を誰かが行わねばならない。となると、建築物の設計や建築に関わる人達の意識の持ち方が重要になつてくる。

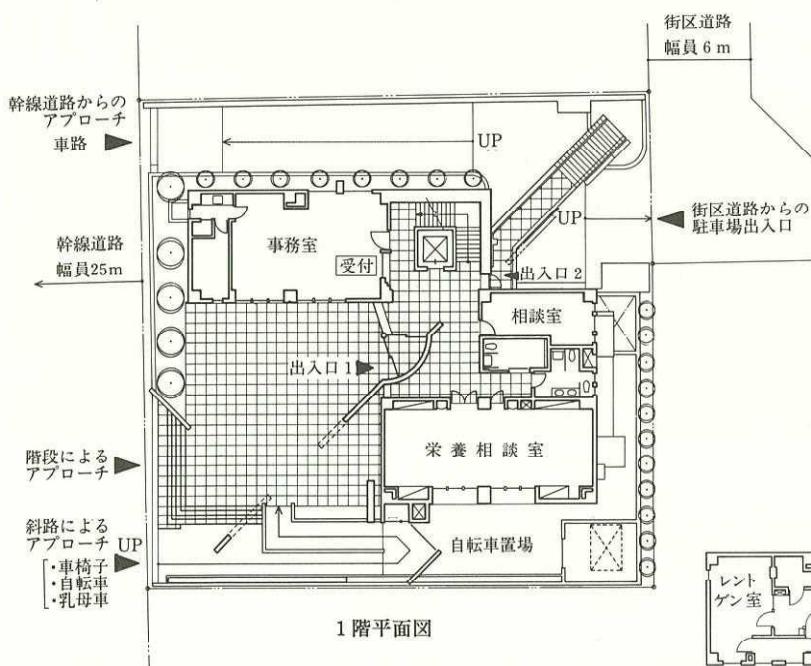
車場と機械室であつて施設としては、地上二階部分が使われる。この敷地は二つの道路に接している。一つは幹線道路であり、もう一方は地区内の街区道路である。二つの道路からのアクセスが考えられるが、この二つの道路は二m五十cm程の段差がある。両方の道から、段差のない形でアクセスすることが課題となる。低い方の道から車と人とが段差なくアクセスし、エレベーターで一、二階に上がる。幹線道路側では、

階高の関係で地下の屋根部分が地上に出るため、ルーフテラス的な扱いをしながら、1m近い基壇をつくり、この部分には、アプローチを示す斜めの柱の横から斜路で上がるようとした。

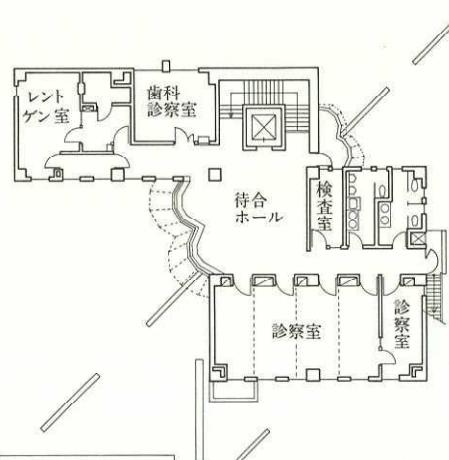
アセスの可能性を確保するため、敷地がせまいので地下の駐車場が必要になる。このため非常用設備が加わる。従つて延床面積の三分の一がこれらに必要となつた。加えて、一階へ



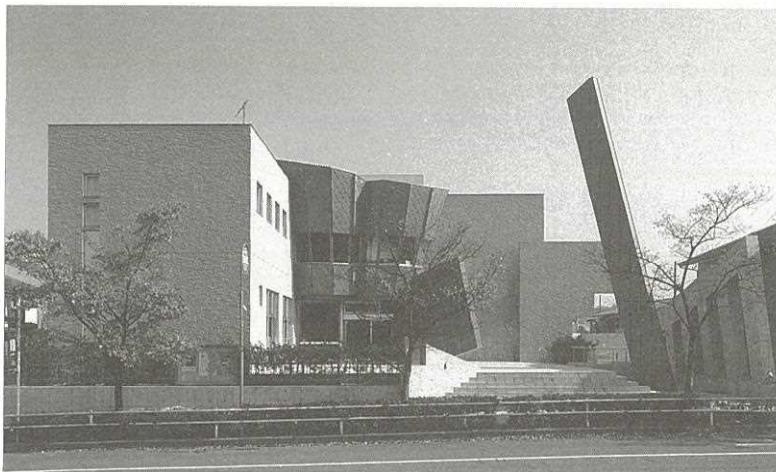
地階平面図



1階平面図



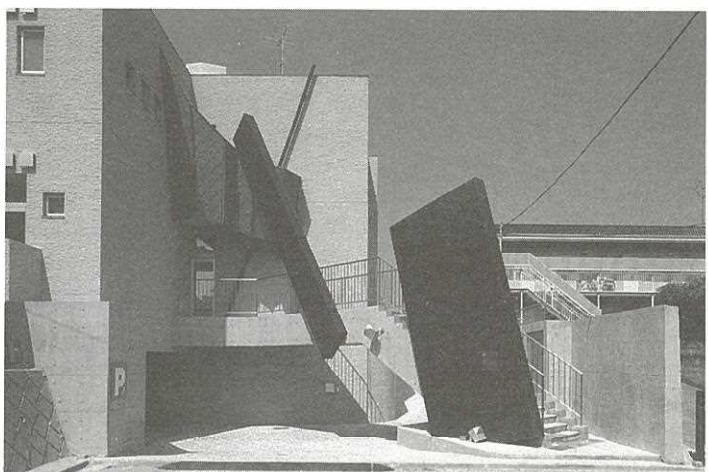
2階平面図



八王子保健所南大沢保健相談所・幹線道路沿いの正面とアプローチ

のアプローチのための斜路と、駐車場への車路をとると緑化の面積は、非常に少なくなる。工事費全体にみる今回の法律に関わる部分に要する費用の算定はしていないが、公共施設であるから、やれたよう気がする。

小規模な施設・特定建築物は設計者の努力と建築主の理解が特段のレベルで必要となると考えられる。



街区道路よりのアプローチ

ソーシャルミックス

支えあう地域社会のなかで

本格的な高齢社会において、高齢者や身障者を誰が支えるかということについて、これまでには、子供であるお嫁さんが面倒をみると、あたりまえのことのごとく慣習として存在してきた。そのため、自立への意欲が低く、体力の低下が促進し、寝たきりの老人が多くなつているとさえいわれている。

高齢者用の施設に入った場合には、同じ年齢の人達はいるので話し相手はできる。しかし、施設の立地条件や規模や逆に高齢者ばかりであるといったことから、生活が画一的であるとして、馴染まない人もいる。自分でやりたいことのある人、高齢でも元気な人には、あわないこ

また、現在の経済・社会の仕組みの中では、必ずしも子世代は、親世代と同じ場所に暮らしていない場合が多い。

従つて、こんな話をよく聞く。頑張つて新築した住宅に、高齢になつた母親をひきとつた。一人暮らしの不安から、母親もそれを望んでいた。ところが、どうしても新しい家やまちに馴染むことができず、外に出ることがなくなり、家の中でもテレビを見ている以外に何もしない。従つて、体力がどんどん衰えて、一人で暮らすことは不可能なことは解つていても、何かの折に、ふと急に家に帰るといい、ここは自分の家ではないと言つているという。

住み慣れたまちでは、話し相手となる友達もいる。外に出ても、知った人がいる。風景も道も道端の石にも覚えがあるものばかりで、安心していられる。急に都会に出てくると、外国で生活しているようなもので、テレビを見ること以外することが無くなってしまう。子供に世話ををしてもらう安心はあるけれど、孤独な生活をおくる我慢を強いられる。これでは、豊かな生活とはいがたい。

高齢者用の施設に入つた場合には、同じ年齢の人達はいるので話し相手はできる。しかし、施設の立地条件や規模や逆に高齢者ばかりであるといったことから、生活が画一的であるとして、馴染まない人もいる。自分でやりたいことのある人、高齢でも元気な人には、あわないこ

となる。

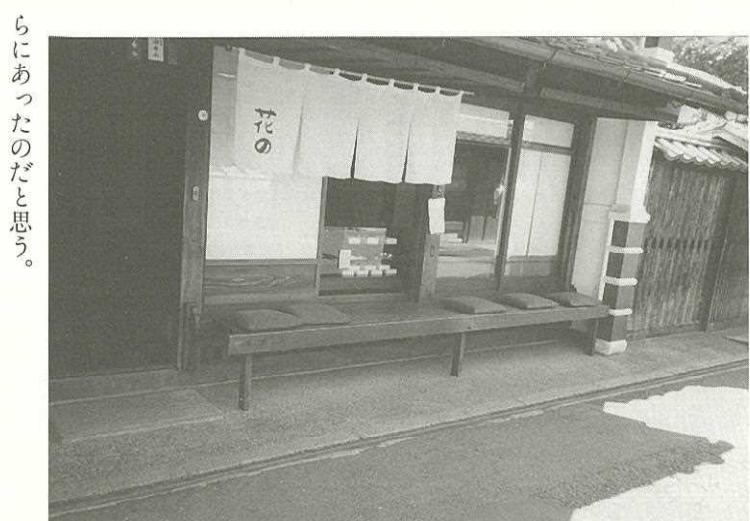
若い人とは違った、高齢者自身のリズムや早さで、ふつうの暮らしを、ふつうの人達と一緒に過ごせるような、ソーシャルミックスこそが最も自然な形ではないかと思う。何か困った時に、隣り近所や地域の人達が支えることができれば、その場所に住み続けられる。

地域に支えられた高齢者や身障者達の生活を可能にするには、——いかえれば、ノーマライゼーションの基本を可能にするには、地域社会のコミュニケーションを育てる事である。そして建築に携わる人は、地域社会を育てる都市や建築を造る必要がある。

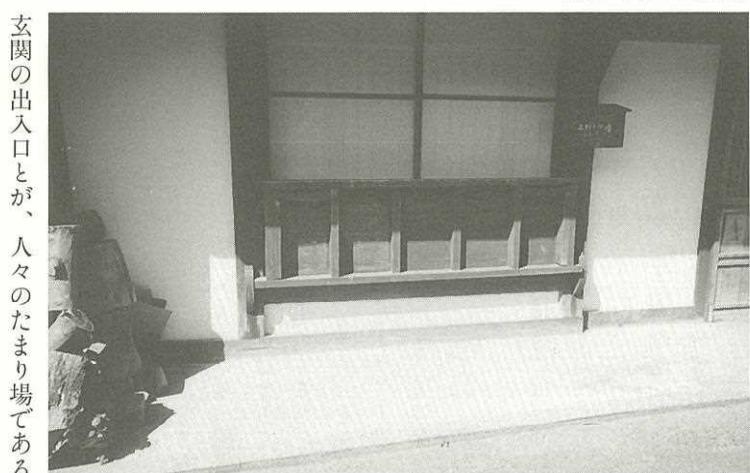
ノーマライゼーション

地域でつくり、育てる意識

四国の徳島県鞆浦という所で、高齢者の多く住む漁村がある。ここでは、台風を避けるために、小さな山を背にして集落ができている。間口がせまく奥行の長い住形式で、表と裏の台所とが土間でつながっている。その入口の横の部屋のガラス戸についた雨戸が道の方に出て来て（地元では、これをみせといいう）縁台の形になる。ここに座つて人々は語りあう。村中の人があけあけて暮らしている。愛媛県の内子町の古い街並み（大江健三郎さんの出身地で有名になつた所）でも、道路側についた折りたたみ式の縁台を見つめた。昔はこんな仕掛けがあちらこち



内子町でみた縁台



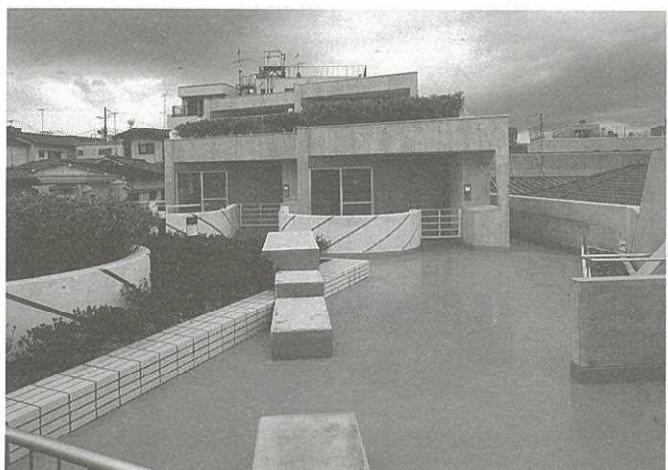
縁台がおりたたまれている

玄関の出入口とが、人々のたまり場である屋上庭園に面していることによつて、コミュニケーションの機会が多くなることを仕掛けている。また、近隣地域に対しても、集合住宅はとかく閉鎖的になりがちであることから、階段上にセツトバックした屋上にできる庭園に近隣の人にも親しみを持つてもらうよう、外から上がる階段をつけたり、隣接地との境界の壁にも数ヶ所の扉をつけ、出入りができるようにしている。建物の設計によつては、その周辺の印象を変

者や身体障害者などが、地域に支えられて、ふつうの暮らしができるような、ノーマライゼーションの基本は、地域で造り育てるのが本筋である。住宅の建て方や坪のつくり方についても、地域の住民の人達がその良さや重要性に気がつかねば進まないことである。しかしその最初のきっかけや提案を建築を設計する人達は行つていかねばならない。一番大切な身近な地域社会づくりは、法律の規制・誘導の範疇ではないのである。



近隣と溶けあう形のシルバーハウジング



屋上テラスに面した高齢者単身用住宅

つくり手側の意識改革

弱者にやさしい空間を

うだ。

逆に法律の定めによつて、不可能なものさえある。例えば、道路を見てみよう。道路は交通のために幅が決められ、電柱は例外としてその他の物を置くことができない。ところが、高齢化社会にむけて、地域で何が改善されるとよいのかというアンケート調査を行つたある自治体の集計結果によると、一寸休憩できるベンチのよ

うものが道路に欲しい、特に散歩道には休む

所がないという結果があつた。道は車のためにあつて人のためでは無さうである。私も自宅の近所で、リハビリのために散歩をしている高齢者が人が、電柱の穴（のぼる時に、足掛となる金物をさし込むためのもの）に指をひっかけた身体を支えて休憩しているのをみて、なんともいえないさみしさを感じた。道路沿いには休む所が全然ないのである。道沿いにベンチをつくる運動をしたらどうかと考えている。

例えば、郵便局や銀行、スーパーなどの道路

沿いの壁面を少しさげてベンチをつけるとか、歩道状空地として道路沿いに空地をつくつているマンションなどにおいては、道路法に触れない形で腰し掛け状のものを彫刻的に置くことも可能だと思う。昔は道の角に目印となる大きな樹木があつて、その下に道標となる石や腰し掛け状の石があつたりした。地域の空間そのものを、人間にとつて、特に身体の弱い人にとってやさしさのある空間として見直す必要もありそ

うだ。

ハートビル法の効果や影響については、法律の内容そのものよりも、その基本となる精神を受けとめて、自治体による小規模な公共施設のきめ細かなつくり方。日常生活に大切な小規模な特定建築物。住むまちとしての地域の見直しまちや住まいのつくり手側の意識改革が、何よりも急がねばならないことのように思われる。

欧米における教育改革と 福祉のまちづくりに学ぶ

東京都立医療技術短期大学
一般教養科助教授

野村みどり

少子高齢社会において福祉のまちづくりを推進していくためには、高齢者・障害者の自立生活に不可欠な教育・医療・保健・福祉サービスを、エンパシー主体のものに改革していく取り組みが重要と思われる。(以下では、筆者が、一九八一～一九九四年度に実施した八回の欧米視察調査等から、まず、急務の課題として統合教育サポートシステムの整備についてまとめ、ついで、先進事例に基づき、日本の福祉のまちづくりに資する問題提起を行いたい。)

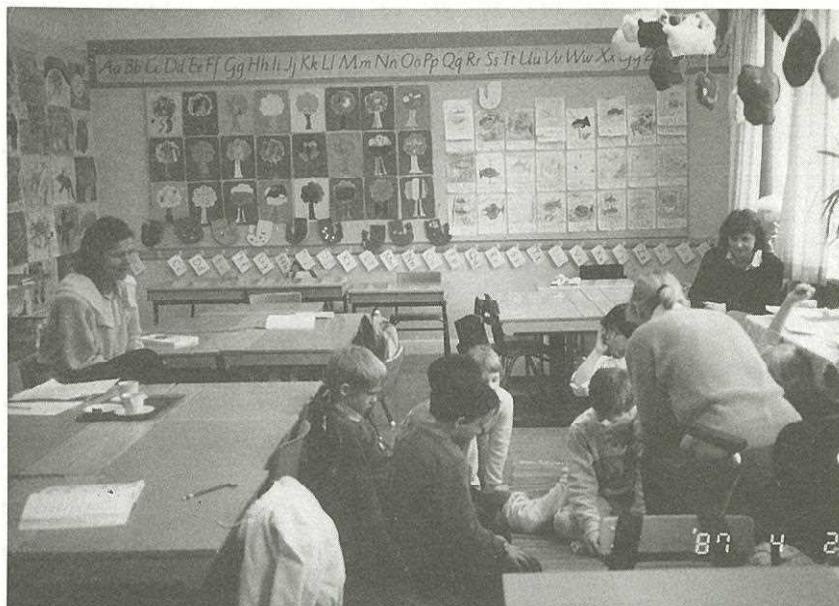


写真1 ストックホルムの公立小学校の1年生のクラスルーム。写真左の難聴学級からの巡回教師がインテグレートされている難聴児の授業風景を観察しているところ(文3)。

I 欧米にみる教育改革と
統合教育サポートシステム
(1) フルインクルージョン

欧米先進諸国では、一斉画一教育から脱却して個別化教育が定着する中で、特別な教育的ニーズをもつ児童生徒の存在が顕在化している。

それは、イギリスでは五～六人に一人、デンマークでは四人に一人という高い割合である。これらの結果、特殊教育サービスを受ける児童生徒の割合は、デンマークでは十四・四%、アメリカでは九・二%と、日本における〇・九%に対しても十倍以上であり、この差は主に普通学級において特別な指導を受ける児童生徒の割合の相違によって生じている（文1）。

一方、近年、重度障害児の統合教育が進行する中で、普通学級において特別な指導が用意されるフルインクルージョンが注目されている（文2）。その具体的な方法をみると、普通学級で統合教育を受ける障害児のもとに巡回教師が派遣され、担任教師と連携し、障害児の学習面のみならず、児童生徒同志の付き合いや交流など社会的側面に関する自然なサポートも行うものである。フルインクルージョンに伴って導入される特別なリソースや社会的援助は、担任教師や一般児童生徒にとっても有益と評価されている。

日本においても、一九九三年度から制度化された特殊学級の通級指導を手がかりに、今後は

盲・聾・養護学校や特殊学級を拠点として巡回教師のシステムを整備し、従来から何のサポー

トもなく普通学級に在籍している障害児のフルインクルージョンに早急に取り組む必要がある。それは既に普通学級において深刻な状況を生み出しているいじめ、登校拒否、落ちこぼれなどの問題の解決にも有効な武器になると思わ

写真2 クラスルーム近くの個人指導室で巡回教師がカードを使った言語指導を行っているところ（文3）。



(2) 障害学生サポートシステムと
障害者優先入学枠の設定

一九八一年度、筆者は、筑波技術短期大学聴覚部基本構想委員会の委員の一人として、アメリカの聴覚障害者のための大学を視察した。すなわち、私立ロチエスター工科大学の一学部としての国立聾工科大学や、カリフォルニア州立大学ノースリッジ校の中に設置された国立聾センターのように、国立の障害者教育機関が、公

立、私立の大学の中に統合的、合理的に設置され、障害学生のサポートシステムをつくつていける状況は極めて注目された。日本においても急速に国立障害学生サポートセンターの設置がもとめられる（文4）。

更に、注目される事例は、カリフォルニア大

写真3 カリフォルニア大学バークレー校障害学生プログラムの建物内エレベーター。足で押す操作ボタンについては、蹴らずに注意深く押すように注意書きがされている。重度脳性マヒで電動車いすを使う日本人留学生が足で操作盤を押して案内してくれた。彼は、日本の大学には入学できなかつた。



なわち、その始まりは、一九六二年、重度肢体不自由学生エド・ロバーツの入学により、障害学生自身によるインフォーマルなサポート・サービスの提供であり、それが、一九七〇年、政府から八万ドルの補助金を獲得することである。ディレクターは最初の肢体不自由卒業生、二人のスタッフは素人という障害学生プログラムが、車いす修理、移動や住居に関するサービスの充実に取り組む。一九七二年、障害学生プログラムは大学の正式機関となり、当初、入学した視覚障害学生のために、視覚障害や学習障害のカウンセラーも雇用されていく。

現在、三万人の学生总数中、障害学生数八〇〇人、障害学生プログラムのスタッフは三二一人に増え、障害学生のニーズに応える形で極めて

広範なプログラムに発展している。たとえば、障害学生が大学生活をおくるために、学習保障だけでなく、生活保障も必要になるため、二四時間介護サービス付きの寄宿舎プログラムが用意されており大きな成果を上げている。更に、ボランティアのリストを用意し、障害学生に紹介・面接の機会を用意する。そして、補助金を支給されている障害学生は自らが選んだボランティアを指導・雇用して、地域で自立生活を開していく。

これら障害学生が卒業後、地域にケアサービスが用意されていないことから、一九七二年、

パークレー自立生活センターをつくり、自立生活運動を全米に展開し、一九九〇年障害をもつアメリカ人法ADAの成立にも大きな働きをし、全世界の障害者運動に大きな影響を与えてきている。

以上のことからみても、日本においても各大学が、在籍する障害学生のニーズに対応して、障害学生サポートシステム整備につでも着手できるのである。また、サポートシステムによって自立生活の本質を体得できた多くの障害学生

II 欧米にみる福祉のまちづくり

(1) QOLの品質保障=QOA

イギリスでは、一九九〇年 The National Health Service & Community Care Actによつて、在宅を基本にケアサービスを提供するところが自治体に義務付けられた。これによつて、サービスの品質保障という概念が導入され、エンドユーザーのQOL、Quality of Lifeを具体的に保障するためのQOA、Quality of Assurance住宅の質のあり方を明確にすることが政策として重視されてきている。

イギリスにおけるような住居法や住宅の質的基本に基づく補助制度をもたない日本において、エンドユーザーのニーズに対応できるQOAの導入は今後の重要な課題となろう。

(2) 住宅における階間昇降手段確保の改造方法

イギリスでは、公営住宅も低層が好まれている。公営住宅の障害者向け改造は、自治体の責任で行われるため、経済的で合理的な解決方法が導入されており注目される。たとえば、ロンドン自治区パークリング&ダガナムでは、二戸一公営住宅の階段昇降が困難なケースで

生が卒業後、地域における教育・福祉・医療・保健サービスの質的な向上に具体的にかかわることによるまちづくりへの波及効果は大きいと思われる。ただし、現状の日本の入試制度では、障害者の大学入学は極めて困難な状況である。

このようなかで、大学に障害者の優先入学枠の設定することは、帰国子女や留学生の優先入学枠の設定と同様、有効かつ必要な方策であり、それに関わる補助制度の整備が急務の課題と思われる。

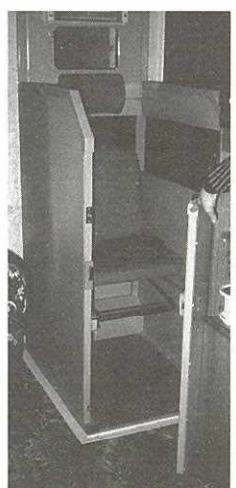
は、直階段ならば階段昇降機が設置されるが、折れ階段では不要になった場合、他の住戸に再設置できないため、より高価だが再利用可能な床貫通リフターが設置される（写真4）。これによつて上下室間を最短距離で昇降でき、日本の狭い一階建て住宅にも有効な改造手法と思われる。しかし、日本では、昇降機のかごも、シヤフトも共に廻わなければならないなど、高価で広いスペースを要するホームエレベーターしか設置できない状況である。筆者らの実施した調査によると、在宅ケアサービスを受ける多くの高齢者は二階建持ち家に住みながら、その生活範囲は平屋建ての状況にある。

既存の階段室型集合住宅にエレベーターを改造成付加するため、スウェーデンでは、特別なエレベーターが開発・使用されている。すなわち、間口二・四mの階段室に改造付加するために、車椅子者が使え、柩を運ぶこともできる間口一mの細長いもので、外開きドアを開閉して使われる。その設置のために、階段の幅員は約七〇cmと一人がやっと通ることのできる幅員になるが、エレベーターが主たる昇降手段ということとで建築基準法上は問題ないということである。

(3) システマティックなADA完全施行過程

人口三七万人のカリフォルニア州オークランド市では、ADA完全施行までの移行プログラムとして、行政機関が成すべきことに関する自

写真4 1階居間・2階寝室間の床を貫通させて昇降するリフターのかご。かごが他階にある時には床面は使用できる省スペース型。



己評価過程にある。すなわち、同市全二一部局の各々において、すべてをアクセシブルにするのではなく、障害者が参加できるプログラムをアクセシブル施設で行うための計画が策定されつつある。四七〇の市有施設のアクセス状況や、市内一一、二〇〇箇所の縁石カットなどがチェックリストに基づき評価され、地図にプロットされ、データベース化されている。そして、これらとのデータに基づき、主交通機関から主要施設までのアクセス状況をチェックし、限られた予算をどこに優先的に投与してアクセス環境を整備するか検討されている。更に、クリントン政権が推進しつつある情報ハイウェイが完成すれば、自宅において外出先をコンピュータに入力すれば、アクセシブル経路に関する情報が画面に出力される状況も夢ではない。

(4) 視覚障害者の情報保障対策

サンフランシスコ市では、外部空間と内部空間別にアクセス検査官がいて、バリアフリー環境整備のために、たとえば、床の滑りにくさの

レベル、弱視者が見やすい周辺仕上げとの色彩対比率、開閉時のドアの重さなども数値で規定されチェックされている。たとえば、開閉時のドアの重さが外部ドアは八・五ポンド（三・八五kg）、内部ドアは五ポンド（一・二六五kg）、防火扉は十五ポンド（六・七九五kg）をそれぞれ越えてはならず、その計測の秤も用意されているなどである。

サンフランシスコにおいて、筆者が宿泊したホテルでは、聴覚障害者が宿泊する室には聴覚障害者のためのTDD（タイプ式電話）が一般の電話に接続されたり、ドアベルに連動する回転灯、目覚まし時計のバイブルエレベーター（枕の下にセット）が貸し出される。TDDと一般電話とは直接通話できないため、交換手を経由するリレーシステムのサービスが提供される。聴覚障害者だけでなく、健聴者が言語障害をもつ車いす使用者が、TDDのリレーシステムを活用するケースもみられる。

その内容を基準化・法制化していくことには疑問を感じる。

一九九二年、四週間ほどストックホルムに滞在した時、ストックホルム市内のすべての信号機に取り付けられているいう音響信号の良さを実感できた。カチカチという音が、青信号の時には連続的に、赤信号の時には断続的に鳴り続ける。音質と音の指向性のため、周辺住民に騒音公害をもたらすこともない。また、歩行者は信号機を注視していないことも、音で信号の変化がわかるため、まちの風景を楽しむゆとりも生じる。誘導鈴は、筆者の視察調査の中では、ほとんどみられない。また、最近の視察で改めて見直したのはコペンハーゲンの歩道である。ここには、適当な間隔で、一直線に少しゴツゴツした敷石が敷かれ、さりげなく視覚障害者の誘導への配慮もみられるのである（写真5）。

今後最も注目されるのは、トーキングサインである。これは、視覚障害者用無線位置案内システムであり、発信機を街灯や建物などに埋め込み、受信器を持つ視覚障害者に○○町○丁目○番地などの位置と歩行経路に関する情報を提供するシステムであり、今後、サンフランシスコでは主要経路への設置に期待が持たれている。現在、トーキングサインは市中心部の交差点の信号機に試験的に設置されており、三六人の視覚障害者が煙草の箱より少し大きめの受信器を支給されて、その評価を行なうパイロット・apro

ジエクトが実施中である。

サンフランシスコの地下鉄プラットフォームの縁には、黄色の点字床材が連続的に敷設され、一定の位置に停車する電車の乗降口を表示するため黒の点字床材も組み合わせて敷設されている。また、電車とプラットフォームの間には、段差はほとんどないため、車いす使用者が一人で乗降できる（写真6）。

カリフォルニア州の歩道の縁石カットには、視覚障害者への配慮も組みこまれている。すなわち、横断するとき視覚障害者がゼブラゾーンから車道に出でいかないように設置の指向性が重視され、歩道の床面には周辺と明確な色彩対比とし、歩道との境には白杖で探索しやすいよ



写真5 コペンハーゲンの歩道。敷石が歩車道間及び適当な間隔で一直線に敷かれている。

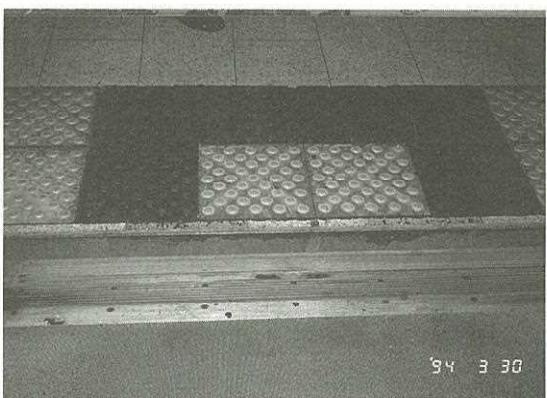


写真6 電車の出入り口からプラットフォーム床をみたところ。出入り口の位置には黒と黄の2色の点字床材が敷かれ、段差や溝は少ない。

（5）乳母車にも配慮したいアクセシブルな屋外環境
サンフランシスコのゴールデンゲート公園内の子供の遊び場には、パイロット事業として、一辺七五cmの三角形の組み合わせからなる大型遊具が設置され、車いすから移乗して遊んだり、車いす使用の親が子供と一緒に遊べるようにアクセシ

うに線状に凹凸をつけた床仕上げがされる（写真7）。更に最近、縁石カットのスロープ面に点字床材を敷設することを連邦政府が推奨しているのに対し、カリフォルニア州側は、点字床材は敷設せず、視覚障害者に配慮して歩道と車道間にわずかに縁の段差を残すことを主張しており、この先の動きが注目される。

（5）乳母車にも配慮したいアクセシブルな屋外環境

サンフランシスコのゴールデンゲート公園内

写真8 砂場に設置された遊具にアクセス可能なラバータイルのデッキ

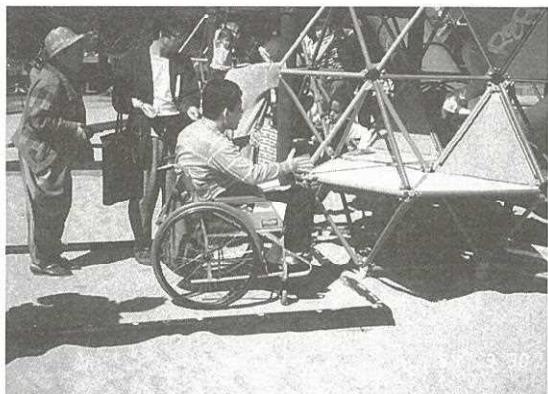


写真7 縁石カット。視覚障害者に配慮して、歩道より白っぽい仕上げで、境には杖で探索しやすいように線状に凹凸がつけられている。

写真10 ストックホルム市内駅構内の階段に設置されている乳母車用スロープ



写真9 サンフランシスコのフォートファンストン。木製(耐久性を倍増するための薬品処理加工済み)のアクセシブルなデッキ

ブルなラバータイルのデッキが張り出している（写真8）。屋外レクリエーション施設をアクセシブルにする際には、環境破壊を最小にする木製デッキの設置が有効である（写真9）。また、誘導手すりを設置して、視覚障害者を安全に誘導する方法は、野山のハイキング、公園や庭園内の散策などに極めて有効と思われる。

外出困難になりがちな育児中の親たちが気軽に外出できるような、乳母車を押す人々がアクセスしやすい環境整備の取り組みについては、北欧が先進的である。階段には乳母車用スロープが設置されて（写真10）、バスや電車には乳母車スペースが確保されていることが一般的である。乳母車を押して、ゆったり外出できるようならまちづくりは、高齢者、障害者、妊婦など物的環境にハンディキャップをもつ人々全体へのきめ細かな配慮につながるものであり、今後のまちづくりの大きな課題の一つとしたい。

〈引用文献〉

- 文1・野村みどり編、パリア・フリーの生活環境論第1版第4刷、p235-236、医歯薬出版、1994
- 文2・日本建築学会ハンディキャップ小委員会編、子どもの環境過去・現在・未来 第1回 フルインクルージョンをめざして—統合保育・統合教育の現状と課題、1994
- 文3・野村みどり著、現代の学校にもとめられるパリア・フリー環境、p149-152、慶應通信、1989
- 文4・「障害学生の高等教育」国際会議・施設設備分科会研究グループ著、高等教育機関における障害学生を支えるサポート・システム、ボイツクス、1993

トータルファッションショノシティ見附

子どもたちの、未来へつなげたい

→未来へつなげたい

『医療の里』づくり

ファッショング装いを美しく豊かにするように、まちや私たちの日常に関わるすべてのものを「ファッショナブル」にしていく。しかし、それは外観だけのものでは決してない。そこに住む私たちの心がうるおいを感じ、豊かにならなければならない。それは、私たちの感性に訴えかけるような快適な空間を持つまちと、言い換えられる。



●上野駅から上越新幹線(長岡乗りかえ)で100分
●関越自動車道練馬ICから中之島見附ICまで3時間



平成三年、十二月八日。赤、青、黄、黒……大胆に彩られたデザインをスリリングに駆使して、未来をイメージした『コシノジユンコ・マジック』が、改築前の見附小学校体育館を別世界に変えた。

『会場に入ると、体育館がガラツと変わつて、とってもきれいになつていたのでびっくりしました』。『私たちの見附市でこんなにすごい服を作つているのにびっくりしました』……。こうした子どもたちの大きな反応は、『次世代を担う織維産地の子どもたちにこそ、ショーを見せたい』と願ったコシノジユンコ氏の意図を上回るほどに、強烈な印象を子どもたちに与えた。

「子どもたちは、自分のお父さんなり、お母さんが織維関係の仕事についていたとしても、どんなふうな仕事をしているのかもよくわかりませんし、ましてや見附でどんな製品がつくられているのかも知らない。ところが、世界の一流のトップモデルたちが、見附でてきたものを見てショーをやつた。それを目の当たりにするこによつて、『見附には、こんなすごい品物ができているのか。製品があるのか』と、目を輝かせて見ていたわけです。その子どもたちの中から、将来、織維関係につくデザイナーとか、いろいろな分野で活躍する人間が生まれたらしい

なと思つているんです」。

そう語る見附市企画室の大橋耕一主査によると、さらに平成五年には、コシノ・ジユンコ氏のアイデアで、『自分の着てみたい、つくつてみたい服』を、夏休み中に子どもたちからデザイン画で募集。優秀なものを選んで、実際に各企業に製品をつくってもらい、そのデザインした子どもが自分でモデルとして着て、ファッションショーに出るという試みを行なったという。

織維の、未来へつなげたい

新潟県のはば中央部、人口四万四千人の見附市は、もともと「機の町」として栄え、「見附小倉」という綿織物から織維の歴史は始まった。江戸時代後期、当時の村松藩では、窮乏して

いた下級武士を救う手立てとして「見附結城」の生産を始め、その呼び名も全国的に定着するようになった。

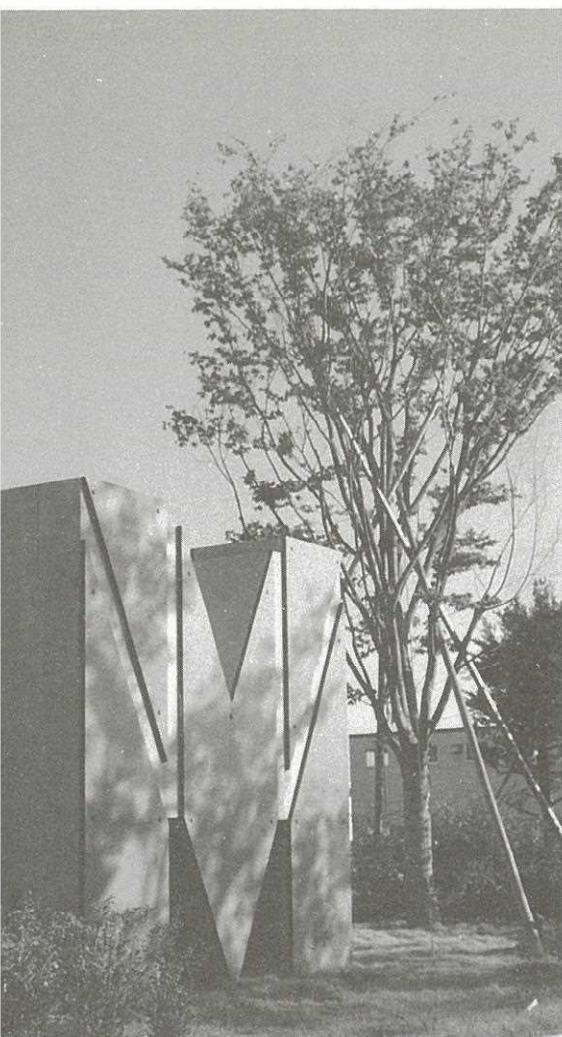
明治から大正にかけ、「新節織」の産地として評価された見附は、文字通り「織物工場の町」として形づくつていった。そして、昭和に入る戦争による織物原料輸入の大幅削減により生産縮小に追い込まれ、終戦を契機に、再び、息を吹きかえしていく。

現在、伝統ある織物と新しいニットが、ともに競いながら、見附産地全体を盛り上げているわけだが、もともと第二次世界大戦後に、横編み機を導入して始めたニットが、その後のジャージブームとかニットブームに乗って、年三〇〇億円以上もの生産額へと、飛躍的に発展してきているという。

しかし、こうした時代の潮流の中でもまれてきた見附ゆえに、次の時代への対応は、緊急課題である。ましてや、近年の円高により、国内の衣料品の約七割近くが、海外から入ってきている現状もある。そこで、見附ニット工業協同組合では、何とかしてより付加価値の高い製品をつくつていかなければ見附の産地はつぶれてしまいかねないという危機感もあって、一九九〇年、世界的トップデザイナーのコシノ・ジュンコ氏と業務委託契約を結んだ。もちろん、世界を視野に入れた見附産地を目指してのことである。さらに大橋主査の言葉をかりるならば、「デザインとか色、いろいろな部分で、コシノ・ジユンコさんのブランドものを見附でつくるといふのではなく、それぞれの企業が自分でブランドを開拓できるような技術を高めていくこと」であった。

トータル・ファッショントリニティとは

「二十一世紀に向けてのトータルファッショントリニティ」という言葉が出てくるのは、見附市『第三次総合計画』(一九九一年)の基本理念からである。先述のように見附市は織維産業の盛んなファッショントリニティには違いないのだが、それをまちづくりの理念としてどう結びつけていくのか。



ことではないんです。生活のあらゆる部分、場面でファッショナ化するといいますか、感性豊かで、より快適なまちづくりができたらいいなと思っています」

大橋氏の言葉は、外観の装いよりもそこに住む人たちの豊かな内面が反映されるようなまちづくりを目指すということらしい。たとえば、見附には「海」がある。もちろん海に面していない見附市の地図上に海はない。「市長さん、見附に海をつくってください」とこんな小学生の作文が発端となつて、見附から二三キロ離れた寺泊に市立海の家がつくられた。豊かな感性がなければ実現しない話である。

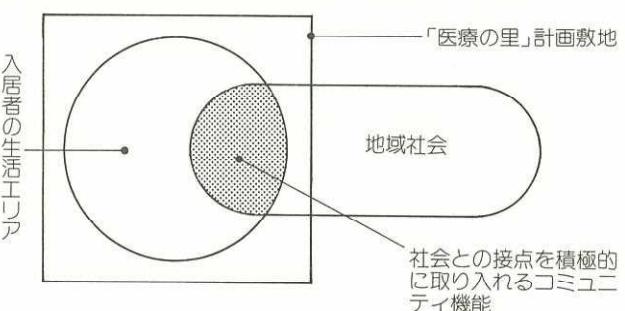


市立海の家



市立成人病センター病院

トータルファッショニング・シティ創造へ向けた、「医療の里」づくり。五つの理念の中にある「健康で心ふれあうまち」づくり。それを具体化するために出てきたのが、高齢化社会に向けた『医療の里』づくりである。心身ともに健康であることが市民最大の願いであれば、そこを見附市の福祉基地として展開していくこうとするものである。



「医療の里」と地域社会の関係の概念図

北に三条市、南に長岡市にはさまれた見附市にとって、総合病院規模のものがないことは、長い間、市民の気がかりであった。医師の数などを見ても、新潟平均よりも少ない見附は、こと医療に関しては過疎地だった。まずは、市内に安心して治療、入院、リハビリまでできる総合的な保健医療体制の整備が望まれ、平成四年七月、「市立成人病センター病院」がオープン。ここを中核施設として、同一地内に「シルバーハウジング」が平成六年七月に、「特別養護老人ホーム」が十二月に完成。さらに、平成七年には「老人保健施設」、八年に「保健福祉センター」、

だが、ともすれば地域社会から隔離されたイメージの伴いがちな高齢者施設からの刷新をどう図るのか。社会との接点を積極的に取り入れるために、どのようなコミュニケーション機能を持たせていくのか。『医療の里』と地域社会との関係について、今後の方向を大橋氏に伺つてみた。

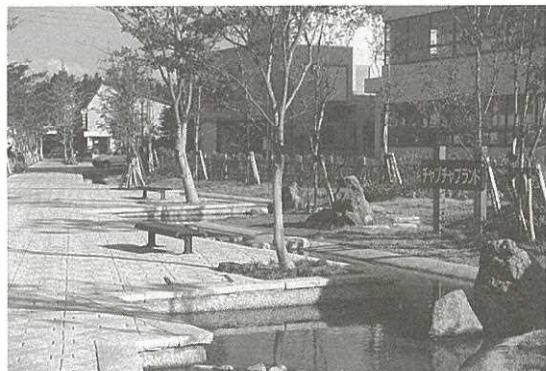
「なるべく閉鎖された施設に入所しているといふイメージをなくしたい、子どもからお年寄りまで広く市民の方と集い、接するような場になるような『医療の里』づくりを考えています。たとえば、『医療の里』では、五、〇〇〇平メートルの雑木林的な公園にしたい。病院の

「医療の里の森」などを建設予定のことである。

ホームなどと合わせて市民の医療福祉、保健、その辺をトータル的に見ていきたいということです、そういう名称になりました」

—— その病院を核とした『医療の里』へのアクセスは、どうですか。

「やはりお年寄りや障害のある方には、歩くこと自体たいへんな作業ですので、今後は福祉バスを巡回させるとかの方策が必要でしよう。また道路については、東側、西側とともに地域づくり推進事業制度を使って、一応の整備が終わっていますが、合わせて歩道関係も十分に整備し



チャップチャップランド

東側の空地は、芝生を張つて子どもが遊べるような小公園にしたいなと思います。そして、病院に入院されている方、あるいは特別養護老人ホーム、老人保健施設に入所されている方が、リハビリを兼ねて散策できるような散策路をつけて、木々の中を歩いて一周できるような感じで建設を進めていきたいと考えています。

いま、病院の裏手にある見附小学校の回りなんか、ゆつたりと周回できるようになつていて、夕暮れ時、多くの市民の方が散歩したり、夕涼みで近所の方たちが集まっています。そこら辺と一緒になつた感じで、『医療の里』となげていきたいですね」

—— 総合病院ではなく、成人病センター病院とつけられたのは、どうしてですか。

「住民健診と病院を一体化して住民の健康を守つていく、あるいは老健施設、特別養護老人

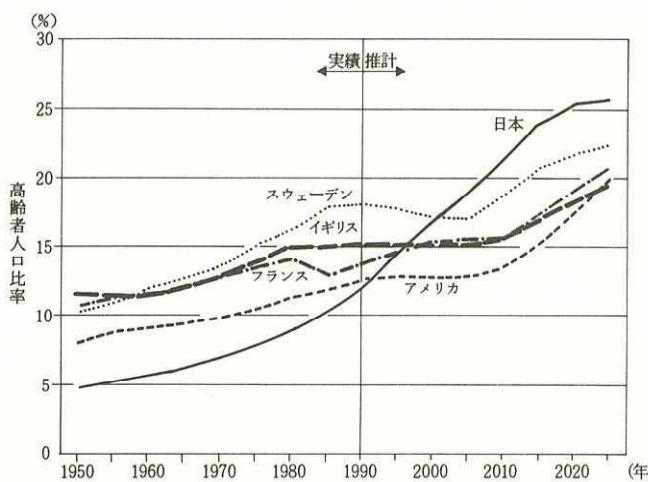
ホームなどを組み合わせて市民の医療福祉、保健、その辺をトータル的に見ていきたいということです、そういう名称になりました」

—— その病院を核とした『医療の里』へのアクセスは、どうですか。

『トータルファッショントイ』をスローガンに、健康で心ふれあうまちづくりを目指す見附。建設省の「人にやさしいまちづくり事業」にも沿つたかたちで、一人一人の『元気』と『生きがい』をサポートする行政手腕にも、緻密な感性を生かす。未来へつなげる市民とのコミュニケーションこそ、見附のまちづくりデザイン手法とも言えるのだろう。二十一世紀の姿が楽しみなまちの一つである。

「たとえば家庭に、障害があつたり、寝たきりのお年寄りがいらっしゃる場合、保健婦さんが訪問する、ヘルパーさんが訪れる、あるいは障害の方から出向く。ところが、そのお年寄りなり、障害のある方からすると、同じ市といいながらも、縦割り行政の中でいろんな部署の者がいくことになる。このお年寄りとかの総合的な処方箋のようなものを、市で把握して用意すれば、サービスの提供が一元的になつて、よりきめ細かで、迅速な対応ができるというふうに検討しているところです」

出生率の低下と人口減少社会の到来



注) 1. 建設省資料

2. 原データ: United Nations, World Population Prospects

United Nations, World Population Prospects: Estimates and Projections as Assessed in 1990

日本は厚生省人口問題研究所「日本の将来推計人口」中位推計及び総理府「国勢調査」(1985年、1990年の国勢調査は総務省統計局が行っている。)

3. 高齢者人口比率=65歳以上／総人口

図 主要先進国の一歳齢者人口比率の推移

かい二〇二五年には一億一、五八万人になるものと推計されている。また、出生率の低下は、平均余命の伸びと相まって、我が国の人口構成に大きな影響を与えることになる」と予想されている。

我が国の大五歳以上の高齢者人口をみると、一九九〇年では一、四八九万人となっており、総人口の約二・〇%を占めている。これは、アメリカとほぼ同じ水準にあり、すでに高齢化が進んでいるスウェーデンなどの主な西欧諸国と比較すると、まだ低い水準にある。

しかしながら、「日本の将来推計人口」によると、高齢者人口比率（総人口に対する六五歳以上人口の割合）は、二〇〇〇年に一七・〇%、二〇二五年には二五・八%に達することとなる。歐米諸国の場合をはるかに上回り、世界でも類を見ないスピードで高齢化が進み、二十一世紀には、きわめて高水準の高齢社会が到来することとなる（図）。

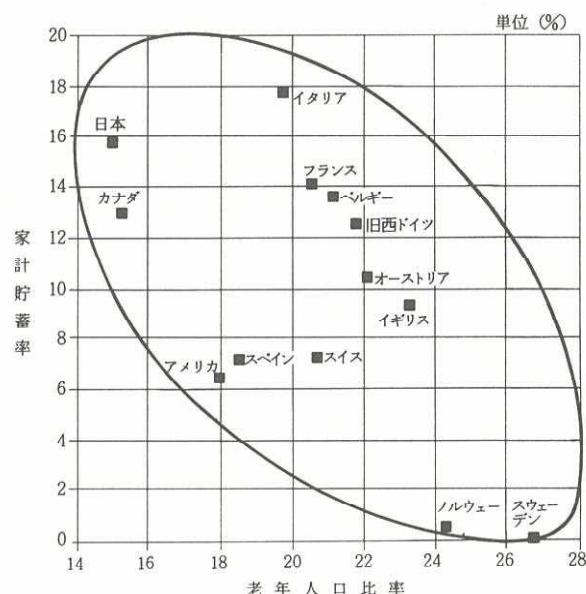
また、我が国の生産年齢人口（二五歳～六四歳）の総人口に対する割合をみてみると、一九九〇年の六九・五%をピークにそれ以降減少し續け、二〇二〇年には五九・〇%にな

貯蓄率の低下と投資余力

現在、我が国経済の家計部門、一般政府部門、法人部門のそれぞれの貯蓄と投資をあわせた経済全体の貯蓄と投資をみると、貯蓄超過となつており、この貯蓄投資差額は、事後的に経常収支の黒字と一致している。(簡略化すると、三面等価の原則から、「投資」+「消費」+「経常収支黒字」として、したがつて、「貯蓄」+「消費」、「所得」+「投資」、「所得」+「消費」、「投資」)このことは、経済全体の貯蓄のうち、国内投資を超えて

る部分は対外資産として保有されていることを意味している。

我が国では、家計部門における高い貯蓄率を背景とした貯蓄超過と一般政府部門における貯蓄超過が法人部門の投資超過を上回っており、全体として貯蓄が投資を上回っている。我が国の家計貯蓄率は、一九七〇年代半ば以降長期的に低下傾向にあり、現在十四～十五%程度の水準になり、我が国の家計貯蓄率は、一九七〇年代半ば以降長期的に低下傾向にあり、現在十四～十五%程度の水準にあります。老年人口比率の増大などにより、今後、長期的に低下していくことが予想されている。「経済審議会二〇一〇年委員会報告」によれば、二〇一〇年には、九%程度に低下す



注) 1. 建設省資料
2. 原データ: OECD, Economic Outlook, Labour Force Statistics
3. 家計貯蓄率は粗貯蓄率
4. 老年人口比率 = (65歳以上人口)/(15～64歳人口) × 100
5. データは1980～90年の平均

図 家計貯蓄率と老年人口比率(国際比較)

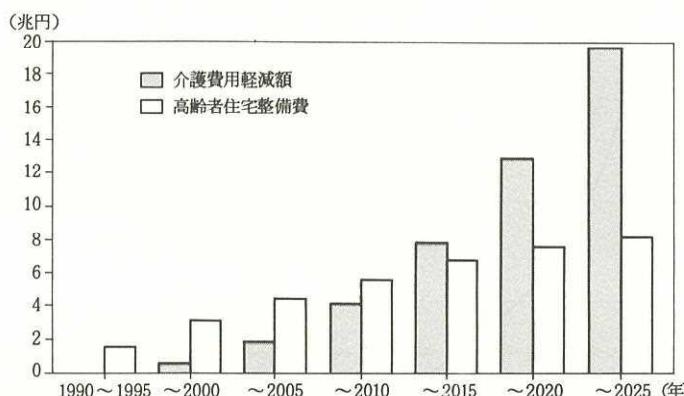
(図)

我が国の老年人口比率は、高度成長期までは九～一〇%前後で推移してきたが、一九九〇年には一七・三%（平成二年国勢調査）と上昇して四三・二%と急激に増加していくものと推測される。

我が国の老年人口比率は、高度成長期までは九～一〇%前後で推移してきたが、老年人口比率（老年期にあたる六五歳以上の人口の、若年期から壮年期にあたる一五～六四歳人口に対する比率）が高い国ほど家計貯蓄率が低いという穏やかな関係が観察される。

生活に備えるために若年期から壮年期にかけて貯蓄を行い、退職した老年期にそれを取り崩して生活を賄うことから、人口構成が若い社会では全体として貯蓄率が高く、高齢化した社会では逆に貯蓄率が低くなる（ラ・イフサイクル仮説）。

高齢化への対応と経済効果



注) 1. 建設省資料
2. 建設省建設政策研究センター「高齢者住宅整備による介護費用軽減効果」による。
3. 「高齢者住宅整備費用」は、段差の解消・軽減、手摺り設置等に要する費用のこと。また、軽減される「介護費用」は、体の上げ降ろし、抱きかかえなどの物理的負荷、介護にかかる所要時間、危険度の減少による精神的負荷から求めた。
4. 各時点までに、65歳となる持ち家の高齢者世帯のすべてが、順次高齢者対応仕様の住宅を購入すると仮定した。

図 高齢者住宅整備による介護費用の軽減効果(累計額)

我が国経済社会は、二十一世紀には極めて高水準の高齢社会が、欧米諸国をはるかに上回るスピードで到来することとなる。

このため、高齢者等が主体性、自主性を確保しつつ社会活動に積極的に参加することができる基盤整備を早急に進め、活力ある高齢社会の構築を図っていく必要がある。

例えば住宅は、日常生活における最も基礎的な場である。加齢により歩行、視力、聴力等の面で身体機能が低下していく高齢者が、つまづき

などの事故にあいにくくなるべく自分で行動できるバリアフリー化された住まいづくりが重要なこととなる。

さらに、高齢者の多くは、身体が不自由になつても住み慣れた地域社会で住み続けることを希望しており、高齢者の介護がしやすい構造の住宅とすることが重要である。

ここで、住宅のバリアフリー化が、安全で自立した日常生活を可能とするだけでなく、将来にわたって社会全体として介護費用を節減する効果

などでの事故にあいにくくなるべく自分で行動できるバリアフリー化された住まいづくりが重要なこととなる。

さらに、高齢者対応仕様のため不自由になつても住み慣れた地域社会で住み続けることを希望しており、高齢者の介護がしやすい構造の住宅とすることが重要である。

ここで、住宅のバリアフリー化が、安全で自立した日常生活を可能とするだけでなく、将来にわたって社会全体として介護費用を節減する効果

などでの事故にあいにくくなるべく自分で行動できるバリアフリー化された住まいづくりが重要なこととなる。

建設省建設政策研究センターが行つた一定の仮定による試算(平成五年)によると、段差の解消、手すりの設置等を行つた高齢者対応仕様のための住宅に約五十四万円のコストを上乗せすることにより、介護にかける時間の短縮等により一組の夫婦について約二百八十万円の介護費用の軽減が見込まれるとされている。

さらに、すべての高齢者が高齢者対応仕様の住宅を購入すると仮定した場合の日本経済全体における経済効果を試算したところ、一九九〇年以来しばらくの間は、高齢者対応仕様の費用の累計額が介護費用軽減効果を上回っているが、次第に高齢者対応仕様のストック効果が發揮され始めることにより、その差が縮小し、二〇一〇年頃からは介護費用軽減効果が過去の費用総額を上回っていくと試算されている。この試算の結果、一九九〇年から二〇二五年までに、現在価格で総額約八・二兆円の投資を高齢者対応仕様に投入した場合、約一九・七兆円の経済効果が現れ、日本経済全体でみると約十一・五兆円の便益が見込まれるとされている(図)。

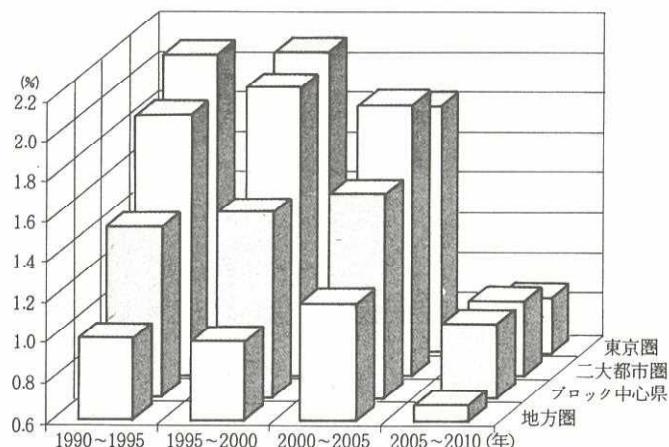
こうした点からも、積極的な高齢者社会への取組が期待されよう。

人口減少社会の到来と活力ある地域づくり

第二次世界大戦後の方々から東京圏への人口流入は、昭和三十年頃を第一次のピークとして、その後一時減少し、昭和五十年代後半になつて再び増大してきた。この東京圏への人口移動の流れに近年変化がみられる。昭和五十年代後半から再び起つた地方圏から東京圏への人口流入増大について、転入超過数は昭和六十一年度の十六万一千人をピークに減少を続け、平成四年度には三万五千人まで減少したものの一貫して転入

超過で推移していた。しかしながら平成五年度には転入超過から五千人までの転出超過に転じ、総務省統計局の調査（住民基本台帳人口移動報告）開始以来初めての転出超過となつた。

これは、これまで長年にわたり若い世代を中心と/or 東京圏等への人口流入が続いた結果であると考えられる（図）。こうした状況下で、活力ある国土づくりを考えるに、それは全ての地域がいきいきとした活力あるものとなることにより実現されるものであり、このためには、経済社会活動の広域化に対応して、交流を重視した施策の展開が重要であろう。



注) 1. 建設省資料
2. 原データ：総務省「国勢調査」
厚生省人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成4年9月推計）」（中位推計）
3. 1990年までは「国勢調査」による実績値、1995年以降は人口問題研究所の移動率0とした場合（封鎖人口）の推計値である。

図 地域別の人団自然増減率の推計

人口の自然減少市町村数をみてみると、その数は昭和六十年度以降増加し続けており、昭和六十年度に全市町村の二十三・一%であったものが平成四年度には五十二・三%を占めるに至っている。

また、一九九〇年から二〇一〇年までの、人口の自然増減率について、人口移動が全く起こらないと仮定した封鎖人口の場合の推計をみると、我が國人口の自然増が減少するなか、地方圏の人口増加率は、三大都市圏やブロック中心県に比べて低くなっている（厚生省人口問題研究所「都道府県別将来人口推計」平成四年十月）。

ここでは、これまで長年にわたり若い世代を中心と/or 東京圏等への人口流入が続いた結果であると考えられる（図）。こうした状況下で、活力ある国土づくりを考えるに、それは全ての地域がいきいきとした活力あるものとなることにより実現されるものであり、このためには、経済社会活動の広域化に対応して、交流を重視した施策の展開が重要であろう。

特に地域の拠点の育成と拠点を核とした地域内外との交流の拡大に資する質の高い住宅・社会資本の整備が重要である。

NHKの教育テレビでたまに劇場中継ということで新劇から能、狂言といった古典まで放送されているが、果たしてどれほどの人が見ているのだろうか。しかし、ここ1、2年ほど世間の人の耳目を強烈に集めている舞台が存在する。その舞台とは国会であり、俳優は国会議員の先生方である。

なにしろ細川政権の誕生以来、政界の帰趨はテレビのワイドショーで芸能界ネタを抑えて堂々のトップを飾り、村山政権誕生に当たっての国会での指名投票など、もはやどんなスポーツですらかなわない手に汗握る一大イベントだったのではないだろうか。

しかしこうした55年体制崩壊に伴う政治の季節が初めてではないことが分かるのが今回紹介するこの書物である。

芦田均V.S吉田茂の論戦、バカヤロー解散の経緯、田中角栄のデビュー他河野一郎、中曾根康弘、石橋政嗣、池田勇人らの個性豊かな政治家たちの生々しい戦いの記録がつづられている。

国会の論戦がセレモニーではなく真剣勝負であり続けることが、民主主義の基本であり、そうした時代への回帰が進み続けることを切に願う、そんな気持ちにさせられる一冊である。

(さくら)



若宮 啓文 著

「忘れられない国会論戦」

中公新書 820円

本書は、内外価格差の背後にある日本経済の問題を分析したものである。

日本の「物価問題」は長らく、物価上昇率の問題だった。しかし内外価格差があまりにも大きくなっている、物価の水準が高すぎることに人々は気づく。その原因を探っていくと、突き当たるのが政府の規制であり、企業に甘い競争政策である。

日本では生活に密着した食料品やエネルギーなどの内外価格差が特に大きい事実が多くの統計を持って示されている。

その原因解明に当たり、まず公共料金の決め方にスポットを当て、料金認可制度が値下げを前提にしていないこと、公的企業の情報提供が不十分な事などを指摘する。その背景にあるのは、公的企業に甘い風土だと指摘する。

他の書評を読むと「専門家にとって新事実は少ないかもしれない」と書かれているが、逆に、専門家ではない私にすれば、比較的わかりやすい内容である。

しかし、何よりもこの書を執筆したのが現役の官僚（経済企画庁調査局審議官）であり、その著者が規制、競争政策など政府に絡む問題を歯に衣を着せず指摘している事が貴重である。

(Mt.out)



白川 一郎 著

「内外価格差」

中公新書 680円

管理職の自己点検のポイント

あなたの評価は何によつて決まるか

◆目標達成度

組織が目標をどの程度達成したかである。

クではないから参加することに意義があるのではない。何もしなくとも目標を達すればよいし、管理に心をくだき努力を重ねたとしても、目標を達しなければ敗者である。

自己の管理するセクションが、全組織の中で適切に役割を果たしていくためにも、また、そのセクションの人たちが、まとまって総合力を発揮し、活き活きと仕事を

シヨン全体の目標を設定すること
するよう運営するためにも、セク
が有効である。

うに、具体的目標を立てるのが難しいセクションもあるが、そういうところであっても、日常業務を適切に処理しながら、他のセクションとの連携を深める工夫や、無駄な仕事をはぶいて所属職員が生活を楽しめる工夫をするなど、実情に応じて改善していくことはいくつもあるはずである。

を踏襲し、漫然と部下の動くにまかせているようでは、何のための管理職かわからない。

るのは、混乱とエネルギーの浪費を招くだけであるが、この激動の時代である。たえず新鮮な眼で時代を追い、ふさわしい目標を設定して改めるべきは改め、挑戦していかなければならない。

検して、達成されている時は、その目標で不足ではなかつたか点検する必要があるし、達成されなかつた時は、設定した目標が実力不相応ではなかつたか、あるいは情勢

に照らしてもそもそも無理ではなか

たかを点検する必要があろう。
また、そのセクションの仕事の性質を考え、あえて目標を設定しない場合、それが正しかつてはならない。

なが一場合は、それで正しかったかどうかを点検すると共に、担当業務が適正にこなされてきたかどうかを調べる必要があるだろう。これが、点検の第二のポイントである。

◆部下の能力発揮率
設定した目標を達

部下の能力を最大限に引き出したのか。これが第三のポイントである。一〇〇パーセント引き出していれば、管理職としてこのポイントは満点である。自分は部下の分まで働いてそこそこの成果をあげたが、部下は何もしなかつたというので、は、管理職としては零点である。

やる気があるバリバリの仕事師ガガ、管理職になると、部下のやる気や、能力を引き出すどころか、殺してしまうことが少なくないので、そういうタイプの管理職は自戒しなければいけない。

やる気がないよう見えていても、ひとつ仕事を委せてみると、意外にしつかりやつてくる部下がいる。

報告が下手で何を言いたいのかよく分からぬ部下が、取引の相手の気持ちにうまく喰い込む特技を持つてゐることもある。部内でやたらに積極的発言をするので、本人がバリバリやる部下かと思っていると、人に仕事を押しつける能力だけ発達してしたりする。こういうのは早く見抜いて、本人が責任を持つてやらざるを得ない体制にしないと、組織が腐つていく。

部下の能力も、心情も、千差万別であり、日を追つて変化していく。それが把握できないと、組織管理はできない。

あなたに人の心を把む素地があるかどうか、あなたの配偶者か恋人に評価してもらつてはいかがでしよう。

神話の里に甦つた現代の「おろち」

国道314号奥出雲おろちループ
トゲロを巻いて

鎌首をもたげた大蛇を想わせる

日本一の規模を誇る二重ループ橋

自然にやさしい

沿道の緑深き修景が美しい



奥出雲おろちループ

高原からのメッセージ

横田町まるごと博物館

～新世紀へのプロジェクトをめざして～

(JR出雲横田駅)

(平成6年10月24日取材)

列車から降りるやいなや賑やかな声が聞こえた。改札口を出ると、小学校の校庭で遊んでいる子供たちの姿が視界に飛び込んできた。元気な声が響きわたり、何か自分が歓迎されているような気分になってしまった。

ここは、横田町の中心、出雲横田駅である。このまちは、島根県の東南部に位置し、標高五〇〇メートル内外の高原、盆地地帯である。また、斐伊川の源流地帯で、八〇パーセントを山林で占められている。通称奥出雲と呼ばれて、船通山をはじめ出雲神話に代表される伝説、由緒ある場所が、町内に賦存している。日本書紀、古事記の話に出てくるスサノヲノミコトとイナタヒメが出会い、ヤマタノオロチを成敗し、天叢雲剣（草薙の剣）が出劍した地もある。現在天叢雲剣は、三種の神器の中の一つとしても、



良く知られているところである。そして、古くから良質な砂鉄が取れ、日本刀の材料である玉鋼の生産地、たら製鉄の町として有名である。明治時代に洋式製法が導入されるまでは日本の鉄需要の七割を占めていた。現在も、日刀保たたら製鉄所では、日本で唯一昔ながらの製法で操業している。さらに、雲州そろばんも有名で、職人の研鑽やたら製鉄などの好条件もあり、現在も生き続けている。鉄とそろばんの工芸と水稲・畜産といった農業の複合経営で支えられてきたまちでもある。

いま、まちの歴史に立ち返り、元気なまちづくりを推し進めると同時に、変貌を遂げてきている。

さすがに神話のまちらしく八月に行われる「おろちの火祭り」は、まちの顔であり、夏の風物詩として町民に親しまれている。そして、伝統と歴史を受継ぐたらの刀匠・絲原家の「絲原記念館」を始め「奥出雲たたらと刀剣館」などが立ちならぶ。一方では、そろばんによる世界都市との交流、広域圏交流として県境サミット（山陰陽の四県一六市町村による中国山地県境市町村連絡協議会）などの交流も盛んである。また、町と農協の共同出資で設立された農業公社は、和牛の生産、特産品の加工等の新分野を拓き、「食の文化館ピオニ」を核として「奥出雲健康村構想」など、着々と新世紀へ向かってのプロジェクトを打ち出している。

このプロジェクトの概要を町の企画振興課の

堀江嗣之さんに伺つてみた。

まちおこしは「たたらの精神」で

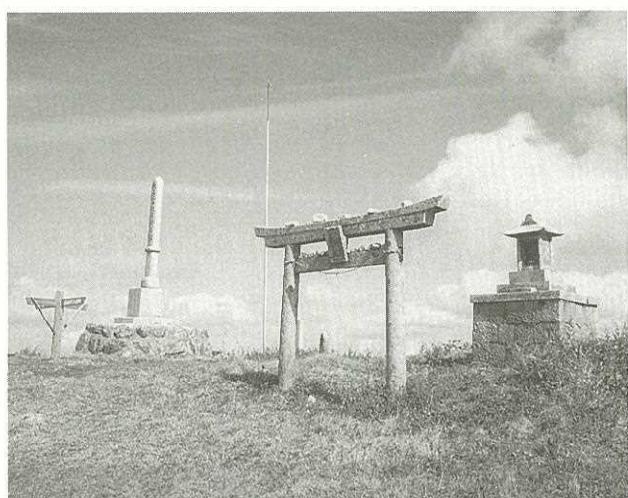
—— このプロジェクトのはじまりは、どういう発端でしょうか。

堀江 現在、約八、七〇〇人。人口減少と高齢化が今後も進行していくなかで、この小さな町が生き残るには、横田町らしさ、存在意義というものを明確にしておく必要があつたんです。

それで、昭和六〇年に町民総参加で横田町ふるさと町民会議を設立し、町内やる気グループを中心にするさと資源の掘り起こしからスタートしました。



日刀保たら (伝統を引き継いだ製法で操業)

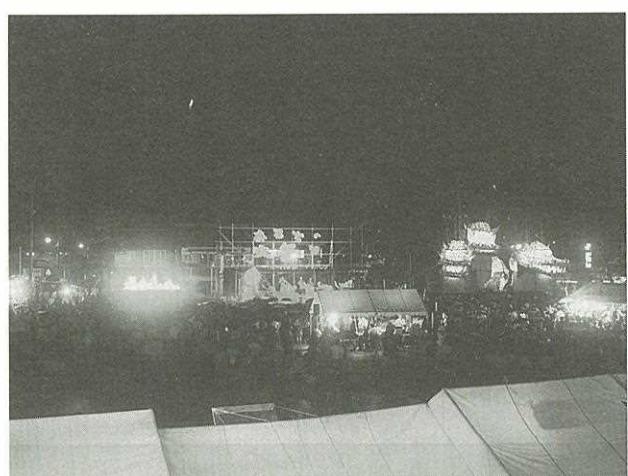


船通山山頂 (『天叢雲剣出頭之地』の記念碑が建つ)

町の歴史を振り返ると、「たたら産業」によつて特徴づけられた痕跡が今も脈々と息づいていきことに気づいたわけです。当時のたら製鉄は日本でも最高レベルの技術者団体と呼べる職人村を形成していましたし、今でいう定住社会であったわけです。そのような思いもあって、町の愛称を町内に公募し「神話とたらの里」と決めました。やる気人間が集まつて出雲弁で作り上げた「奥出雲ふるさと村よこた計画」に基づき、「人づくり、夢づくり、町づくり」のリズミカルなまちづくりの胎動が始まつたわけです。

まず、農業ありき

この町の水田面積は、約一、二〇〇ヘクタール。これに国営農地開発事業により平成七年度末には、新たに三七五ヘクタールの畠地が加わることになつています。農業離れと農地の荒廃が現れてくるなかで、新しい時代に対応した農業経営システムの確立、農産加工や特産振興による産業おこし、畜産の地域経営一貫体制を掲げて、平成元年に全国に先駆け第三セクターで社団法人横田町農業公社を設立しました。農作業の受委託、肥育センターなどの畜産施設の運



おろちの火祭りは横田町夏の風物詩

當、「食の文化館ピオニ」、「きのこセンター」などの振興施設の運営を行い、地域産業の一翼としてまた新たな就労の場として機能しています。

過疎からのステップアップ

—— 絲原記念館、ピオニなどの文化施設が分散していますね。

堀江 横田町のまちづくりは、交流人口をテーマにしていますが、第一期として広島県境に位置する国道三一四号の改良工事の完成を見込んで、受入れ施設の整備を進めてきました。町を五つのゾーンに性格分けして、「ヴィラ船通山斐乃上荘」、「奥出雲たらと刀剣館」、「雲



食の文化館ピオニ

州そろばん伝統産業会館」、「横田郷土資料館」、「絲原記念館」、「道の駅奥出雲おろちループ」といった施設を整備しています。今後は、引き続いて重点ゾーンの整備と各ゾーンを結ぶアクセス整備を予定しています。

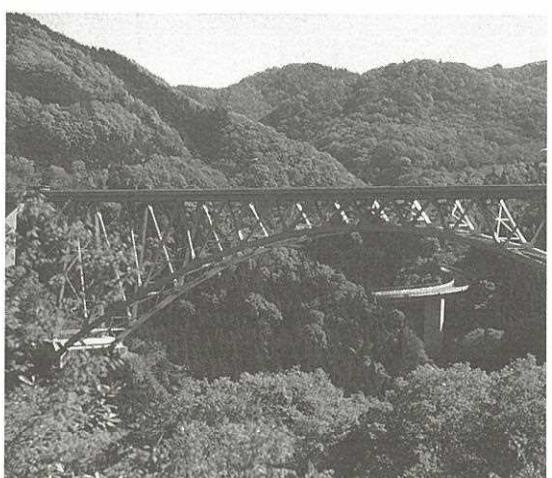
施設整備にあたって一番論議したのが、一点集中型でいかが、ネットワーク型でいかがということでした。経営効率優先でいけば前者の方が有利ですが、行政の役割としては経営効率を求められたとしてもそれが目的ではないはずです。町内各ゾーンでの定住基盤の整備を最終目的にしていこうということでネットワーク型を採用しました。

平成四年に国道三一四号奥出雲おろちループ



日本三大美肌湯温泉「ヴィラ船通山斐乃上荘」

このループ周辺を出雲の南の玄関口「奥出雲おろちループゾーン」として、重点ゾーンに位置づけて道の駅、農林漁業体験実習館、交流広場の整備を進めています。ゾーン内には、国道に並行してJR木次線が走っていますし、三井野原スキー場があります。本次線はループ区間にスイッチバックやJR西日本が「奥出雲の鉱水」として販売している源流の延命水が出雲坂根駅構内に沸出しています。この区間のJR利用者は、ループ効果で四倍に増えています。道



おろちループ

路と鉄道が共存する珍しい例だと思います。いま、この区間の観光利用をさらに進めようと、

トロッコ列車の運行をはじめとする「奥出雲口マン鉄道構想」を掲げて研究を進めています。

——新しい事業の呼び水にもなっていますね。

堀江 はい、そこでループ開通後のまちづくり

第二ステージは、交流人口の質的充実が課題になってしまいます。

それを実現するプロジェクトとして「奥出雲

手づくり村構想」をたてました。それは、伝統工芸や芸術文化の振興をとおして住みよいまちを創つていこうとするものです。

平成六年には若者の定住促進への期待も込めて、岡山の中国デザイン専門学校の工芸デザイン科を誘致し、平成七年春に開校される予定です。工芸デザイン科は、陶芸、木工、金工の三コースで一学年二〇名の三年制で、若者の定住効果としても非常に大きな期待を寄せています。

出雲の神のひきあわせで

——デザイン学校がこの町を選んだ理由は……

堀江 客観的に見れば、決して立地条件はよくないのですが、人と人のネットワーク、豊かな自然と歴史的文化、そして地元の対応の三点がポイントだったと思います。

また、奥出雲手づくり村構想として平成四年から全国に向けて、工芸家、芸術家の招致を呼びかけ、現在染色家、刀匠、彫金作家、ガラス

工芸家が移住し活動を始めつつありますし、平成七年春には木工作家・手づくりパン職人がI

ターンされる予定です。ただ、定住奨励金に代表される優遇措置は一切なく、まちでは町営住宅や空き家の斡旋を行つてている程度なんです。

これも、何かの縁というより出雲の縁結びの神様のお引合せですね。

町民みんなが学芸員

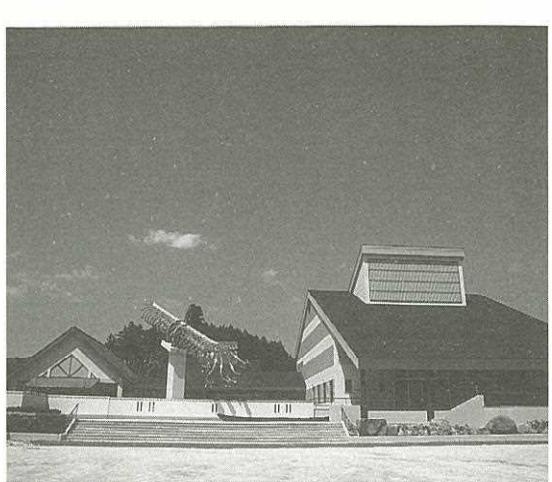
——「横田町まるごと博物館」を合言葉にまちづくりを行っていますね。

堀江 いわゆる博物館には学芸員が常駐しており、博物館を熟知し、その展示企画から運営、収蔵品の収集、研究などを行つていますが、「エコミュージアムの町」横田町民は、収蔵品、展示品たる資源を知恵と工夫によつて活用していくため、町民全員学芸員づくりを進めるようにな計画しています。平成五年秋の「横田町再発見ツアー」を皮切りに「横田町手をつなぐ女性の会」を中心に活動が進められています。近い将来には、町を熟知した女性が家族をはじめとする町内外の方に誇りと自信をもつて自分の町を語つていただけると期待されています。

隣はなにをする人ぞ

——県境市町村連絡協議はどういう発端で発足したんでしょうか。

堀江 略称「県境サミット」は、島根、鳥取、



奥出雲たらと刀剣館

第一に、従来から婚姻・就業・文化スポーツなど様々な交流が続いているということ。そのため、圏域内を走る道路網の整備に力をいれていますが、四県にまたがっていることもあります。思うようにいかないこともあります。これまで

道路は主要都市を結ぶ機能を中心に考えられてきましたが、その機能以外に県境地域の交流の促進といった新たな機能を見出し、主要都市間の通過点であつた圏域に新たにゾーンを創造しようとしているわけです。

第二に、森林と水資源です。圏域内の森林面積二、一三一km²で約八〇%、今後ますます進む高齢化を考えると広大な森林の維持に危惧を抱きます。下流域の住民や自治体の理解を得て対処しなければならない大きい問題です。

この二つが設立の大きな動機なんです。

伝統を活かした交流を

——そろばんを通して「小さな世界都市交流」をめざしていらっしゃるそうですね。

堀江 ここはそろばん生産日本一の町で、生産高の約七割を占めています。産業としては、伝統工芸品の指定を受けていますが、日本の文化、教育に与えてきた影響は大きく、最近では外国で取り入れるケースがでてきています。「世界で読み書き計算のできない人々がたくさんいるなかで、そろばんの果たす役割はまだあるのでは」と平成二年からそろばん交流事業を開催しています。海外向けの紹介パンフレットの作成やNGOと提携して世界各地でのそろばん紹介の支援、在日外国人を対象とした国際交流講座の開催、そろばん博物館、そろばんプロムナード、そろばん工房の整備などの事業を行ってき

ています。また、青少年の健全育成として地元の中学生を毎夏十二名前後ニュージーランドへ派遣していますが、現地の子供たちと国際親善そろばん大会で腕前を競い合うという親善交流も行っています。

こうした事業の展開により、平成五年夏にはハンガリーの児童ら十五名が一週間来町し、そろばんの技能研修を受講したほか、平成六年十二月にはタイ東北地方からの依頼を受け、三名の珠算指導者を派遣し実技指導を行う予定など、外国からの要請に基づく事例が増えつつあります。

——最後になりますが、まちの高齢化につい

てどのような考え方をお持ちでしょうか。

堀江 なに来てくれたのか。「結局、田ごろの人と人の交流から出てきたものが、結果人脈としてこのような形として出てきた」のだと。おっしゃる。

現在誘致企業は七社ある。どうして田ごろにこんなに来てくれたのか。「やる気グループ」を始め、各団体の動きとして、徐々に広がつてきている。「地域づくりは、ひとりひとりの資質を高めるこにつながる」という横田町のまちづくりには、次へのステップがすでに育まれていることだろう。

今回いろいろとお世話いただいた堀江さんをはじめ役場の皆さんに厚くお礼申し上げます。



雲州そろばん伝統産業記念館

しあわせづくり・土木の未来

～こどもたちに、伝えたいこと～

かこ・さとし

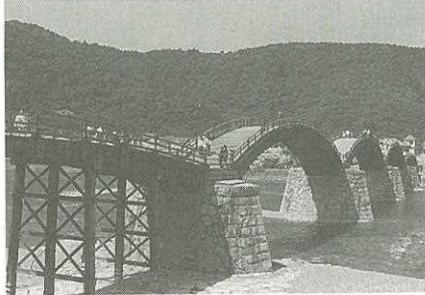
(絵本作家)

河野 宏

(土木学会・専務理事)

玉光 弘明

(勵全国建設研修センター
副理事長)



私たちの暮らしを根本から支えてくれている土木・建設業のことは、まだ一般社会から十分に理解されているとは言えないようですね。そこで今回、その役割・価値を世間に認識してもらうための方策について、また日常のしあわせをつくってくれている「国づくり」を、いかに子どもたちにも伝えたらいのか話し合つていただきました。

平成6年11月9日に

玉光 たとえば、今年みたいに渇水がありますとようやく水の問題が出てきます。ところが、ふだんはそのありがたさがなかなかわからない。同じように、社会資本・インフラストラクチャーにしましても、河川とか道路、都市、砂防、交通問題など、国民生活にとってひじょうに大事であるがゆえに、空気や水のようにあたりまえのものとして、一般にとらえられているような気がします。そこで今日は、その辺の重要性を一般の人たちにいかに理解していただかについてお話をうかがえたらと思います。

暮らしこと土木

～どう伝えるか～

玉光 まず、インフラの重要性ということで考えますと、われわれの生活にひじょうに密接であり、身近であるということです。朝起きてから寝るまでの一日間をたどつてみても、ほとんど社会資本を体験することになります。その辺、日ごろから土木の重要性について子どもたちにPRしたり、いろいろ活動なさっている土木学会の動きなどを紹介ください。

河野 以前、道路関係の仕事をしていたとき、「皆さん、家から一歩出たら道路でしよう。歩くにしろ、自転車、バスに乗るにしろ、道路を通ります。地下鉄にしろ、道路の下かもしれません。電気、ガス、水道はみんな道路の下を通っています。電話も、下水道も、皆さんの家まで

道路を通ってきます。そのように道路などの社会インフラは皆さんの生活に欠かせない重要なものです」と言つていきました。ところが、それらは嘘とは思われないのでですが、あまり共鳴してもらえませんでした。アピールすることの難しさ、それは確かにありますね。

ご質問の土木学会でやっていることで、子ども向けのものは、「われわれのやっていることを、まず見てもらいましょう」ということで、建設現場や研究所の見学を行っています。どういうものをつくっているのか、研究しているのかをまず見てもらう。そして、ものや施設ができた後も見学会を開き、それがどういうふうに使われ、利用されているかまで見てもらっています。

これらは、われわれが発信している方なんですが、逆に子どもたちに発信してもらおうということで、現場見学に合わせて、絵や作文、写真などのコンテストもやっています。

それから、間接的に皆さんに知つてもらうため、映画やビデオ、テレビ、雑誌など、間接的な媒体を使つた土木のPRも行っています。

ちょっと変わったところでは、「スペゲッティコンクール」というのを今年、土木学会関西支部がやりまして、好評でした。これは、スペゲッティ何本かと接着剤を使って、何十センチかの橋をつくってくださいというものです。子どもたちの創造力を期待しての一種のアイデア

コンクールとでも言いましょうか。

もちろん、子どもだけでなく、学校の先生やご両親に対するPRなども行っています。あらましはそんなところでしょうか。

玉光 この前、NHKで放映された『テクノパワー』、あれなんか相当の人が見ましたね。

河野 最初の放映の視聴率が一二、三パーセント、その後、二回くらい繰り返して放映しましたので、一億二、〇〇〇万人が見たということになっています。

かこ それがひじょうに大切なんですね。専門家の人はもちろん、一般の人もたいへん感動して、いまさらのようにその力を認識したのではないかでしようか。

河野 あれがよかつたのは、技術の面では土木学会が大学の先生方に支援・協力をお願いしましたが、つくたのは土木屋さんではない、N H Kの人たちで、一般の人から見ても興味ある視点から、わかりやすいものになつたというこどだと思います。

かこ 皆さん方のお知恵のあるところで、要所、要所は手を打つていただいていると思います。ただ一つ、ほかの分野でも感じていますことは、必ずしも子どもだけをターゲットにすることもないし、大人にもより正しい理解を得れば、ずっと強い味方にも賛同者にもなるということです。さらに、子どもと言えば漫画だ、アニメだとばかりやると、正攻法でまじめに考えようとすると子をも置いていくことになるのではないでしょうか。子どもの中でも、小学校の中学生以上は正攻法でいいんじやないか。むつかしい概念や熟語なんかはわかりやすくして、理解できる範囲の輪に入れるようにするのがいいんじやないかと思つています。

玉光 子どもから大人まで、いろいろやる中でバランスがとれればいいと思いますね。

かこさんの描かれた絵本にしても、子どもだけじゃなく、大人もたいへん喜ぶんです。たとえば、『ピラミッド』という作品、私がJ I C A（国際協力事業団）にいたとき、エジプトの事務所に赴任したての所長にその本を渡しました。

絵本と土木

「広がる世界・深まる理解」

玉光 子どもや大人に対して土木学会でもいろいろなPR活動をやつていらつしやるわけですが、そうしたことに関しても、たくさんの方を描いていらっしゃるかこさんの立場から、どういう感想をお持ちですか。



『ピラミッド』

たら、「ほかの資料よりも、これが一番わかりやすかった」と言つてました。絵にすることによりて、大人も理解をより深めるようです。

かこ 土木に進んだ僕の友人たちが、「ピラミッドを見るとがつかりする。おれたちのやついる仕事を五、〇〇〇年も前にちやんとやっているんだから。おれたちがやつてきたのは、それを機械化したり、電気を使ってやつてきただけだ」と言うんですね。僕はそれを聞いたとき、「がつかりしてもらつては困る。真理とか技術とかは、正しくて、すぐければすごいほど、古かろうが、千古の歴史を経ても変わらないほど搖るぎようがないじやないか。それを君たちはやつているんじやないか」と、話したことがあります。

ピラミッドというのは、最初のクフ王とかがすごいのをつくって、あとは一つとして同じものがいいわけですね。その時代の権力とか、状況によつてぜんぶ違う。それがピラミッドの歴史であるとともに、古代エジプトの歴史でもあるのに、技術と社会との照合性を書いたものがいい。そういう本が出てくるのを四〇年待つていきました。それでだれもやつてくれないので、私みたいな素人が四〇年かかつてやつた。ですから、本当は土木の専門家が、「実は自分たちは本業で忙しいから、こういうことを言いたいのだけれど、絵に描いてくれ」みたいな形になれば、さきほどの『テクノパワー』みたいにいろ

んな専門家がそれぞのの知恵やテクニックを結集して、よりわかりやすいものができるのではないでしようか。

玉光 その通りだと思います。事業を知つての人、表現の手段を持つてのり人、そして一般的なふつうの視点を持った第三者、それらが一体となれば、一般社会にも通じるものができるということですね。

かこさんの作品で、土木学会著作賞を受けた『ダムをつくったお父さんたち』、これなんかダメをつくる様子はもちろん、インドネシアの風土や習慣、自然の虫や鳥などのことまで描いてあります。子ども向けとか、対象を意識してつくられたわけですか。



かこ・さとし
『小さなインシュタイン』そ
ういう少
数の子
どもたち
の中
に、土
木向
きの子
がち
ゃんと
いるん
です。

かこ 人間を描くのは難しいのですが、裏返して言いますと、土木の世界にも当てはまるような気がします。たまに「土木屋ふぜい」という言葉を耳にしますが、僕は、気にすることも、卑下することもない。土木というすばらしい仕事でがんばつていらつしやるわけだから、いいものはいい、けしからんことには怒る、普通の感覺でいいと思うのです。

表現の方法をめぐつて

（土木の多面性）

かこ 人間を描くのは難しいのですが、裏返して言いますと、土木の世界にも当てはまるような気がします。たまに「土木屋ふぜい」という言葉を耳にしますが、僕は、気にすることも、卑下することもない。土木というすばらしい仕事でがんばつていらつしやるわけだから、いいものはいい、けしからんことには怒る、普通の



『ダムをつくったお父さんたち』

玉光 かこさんからそう言われるときわめてショックなんですね。われわれ別に世をばかつて
いるどころか、きわめていいことをしていると思ひながらやつてはいるつもりなんですが。ただ
世の中に向けての表現が下手なんですね。われ
われの仲間というのは昔風に、「いいことは、知
る人は知るんだ」なんて思つてゐる人が多いわ
けです。ところが世の中はそうは受け取つてく
れないところがあるのも事実ですが。

河野 今の世代はだいぶ違うようですが、昔はどうかと云うと「沈黙は金」みたいなところがありましたね。たゞ、いいことをやっているんだと宣伝したいがために、あまりに土木、木とストレートに言い過ぎるのも、若い人たちには多少面白くなくなってしまうんじゃないだろうかと。かこさんが、人間を描くと言われたのと同じで、こういうことも詩情豊かにとはいえないまでも、土木のさまざまな面を、きれいごとではなくアピールする必要があるのでしょ

かこ かつて、重厚長大から軽薄短小の時代なんて言われたりもしましたが、僕は、土木の仕事というのは、大きくて、重くて、すばらしい仕事だと思います。しかも、ものごとの基幹を成しているわけだから、それは胸を張つて出しておいて、その意義に子どもももちろん一般の人が感激するのは当たり前だと思います。だから、それを進めて、ご苦労なさっている人は



玉光弘明



河野 宏

災害対策

どう伝えていくか

玉光 理屈でむつかしく言い合っていてもダメなんでしょうね。自然にそういう状態にもつていくには、やはり、かこさんの絵本のような入り方が具体的でいいですね。

玉光 ところで、河野さんが最初におっしゃつた道路とか輸送施設になりますと、身近につき合っているからわかりやすいのですが、難しいのは災害対策なんですね。何年に一回しか来ないような災害。たとえば治水対策にしても、洪水が来て五年も十年もすると、「こんな大きな堤防がなぜ要るのか」とか「汚い川だな」という話になるわけです。

渴水もそうですが、そういうめったに来ないけれども一度起こればたいへんな現象への対処の仕方というのは、毎日目につく土木施設などのPRよりも、もっと努力してやるべきで、常にやつていく必要があると思うんです。

か二 ご指摘の洪水のこと、また裏返して渴水現象に対しては、いろんな見本があると思います。いまヨーロッパで大変な洪水があるというのをイントロにしたり、江戸時代くらいまでの先人たちで、昔の修身の教科書に載っていた偉い人とかを振り返ると、治水の専門家でもあつたわけですよね。それらを現代版に置き換えて

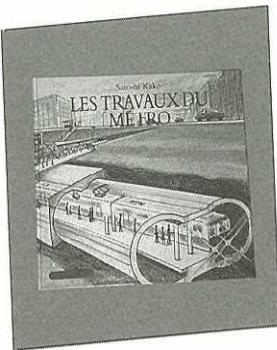
示唆してあげることも、わかりやすく伝える方法ではないでしょうか。

河野 歴史上の皆が知つてゐる人をつかつて、土木を身近なものに感じさせるということですね。

武田信玄や、豊臣秀吉は、土木の分野から見て、大きな業績を残しています。かこ それと、いろいろな専門家に教えてもらつて、「地下鉄のできるまで」という本をつくつて勉強させていただいたのが、フランス語版で出たんです。というのも、例のドーバー海峡トンネルで、日本の掘削技術が活躍しましたね。それもあって、フランスの出版社が「これをいただきます」ということで、あれよあれよと出た。それで思うのですが、日本のすぐれた土木技術が世界で活躍していることなども、子どもたちに伝えてほしいことですね。

玉光 災害を防ぐりっぱな堤防でも、ダムにしても、すぐれた土木技術が支えているわけですからね。

歴史的人物を参考にするという意味では、最



『LES TRAVAUX
DU MÉTRO』

近、『デレーケ』とか『青山士』、『田辺朔郎』などの土木技術者を、文学作家の方たちが注目して本にしていることなど、ますます一般化して、とてもありがたいことです。

かこ もつと卑近な例で言えば、宮沢賢治さんとかも、土木の視点から見ると面白い。そういう土木に関係している人物歴史年表みたいなものを作ると、以外にいろんな人が出てきそうですね。

それこそ、日本だけでも何千年もの土木の歴史があつて、実例が山のようにあるわけですから、どこからやつても題材には困らないと思うのですが、その材料をいかに大勢の人たちに伝えられるかということです。

河野 ドキュメントの映画とか、ビデオにして、本質をさらに追求することができますね。

まず、コンセンサスづくりを

玉光 それと環境問題にもみんなが注目するようになつてしまして、各分野でさまざまな対応がなされています。建設の分野でも、道路や街に木や花を植えたり、河川敷きを利用して、人が親しめる水辺を整えたり、いかに公共施設を皆が愛着を持つてもらうか苦心しているところです。ただ、不定期にやつてくる災害との兼ね合いまつて、どこに焦点を当てて皆さんに理

解してもらうか、難しいところですが。

かこ 土木が、ややもすると環境破壊のごとく言われる面がなきにしもあらずで、おつしやつたように、一年や二年、目の前にある問題は皆

さん同意するところですが、何十年に一度の大水害のためにやつていてもかかわらず、そ

こを見ないで、やれメダカがいなくなつたとか

言って、いつしかそれが大合唱になつたりする。

そういう自然保護のことをどういうふうに考えたらいいのか。自然保護だから自然のままに置いておくつもりなのかどうか。そうしたコンセプトがあまりできていないように思います。

教育の現場でも、環境問題についていろいろ書いてあるようですが、その辺のコンセンサスをしつかりしておかないと、大人はもちろん、子どもにとつても困難な状況を繰り返すことになるような気がします。

河野 単に行政上の問題というのではなく、子孫を含めた国民全体の問題ですので、みんなで真剣に考えてのコンセンサスづくりが必要でしょうね。PRもそこらをころそかにすると、PRの趣旨が上滑りのとらえ方をされてしまうおそれがあります。

特に、地球環境問題については土木学会でもいろいろな検討を重ねています。リオの地球サミットを受けて、その土木学会版をつくりました。「アジェンダ21土木学会」を去年つくりまして、今年から実行に移すところです。その行動

の中にも、一般の方の意見を取り入れていくことが必要だなと、いま、感じています。

玉光 サステイナブル・ディベロップメント、開発と環境の調和をしっかりとかんだ上で、大いにPRしていくことでしょうね。

子どもと土木

「ここ」を伝えたい

玉光 われわれが、長い時代にわたって引き継いできた社会資本整備を、次の世代にさらに伝えていくことの重要性をもつともっと認識する必要があります。最後に、そうした意味で「子どもと土木」について、言い残されたことがあります。河野 お願いします。

かこ 先ほどのように、子どもがわくわくして現代にも通じるもの、皆さんのお知恵と、それぞれの立場から選んでいただき、それを別の専門ジャンルの表現方法で提供する。そういう仲間づくりをして、子どもにも一般の方にも伝えていくということですね。



『よわいかみ つよいかたち』

もう一つ、欲張ったことを言わせていただくならば、三割にも満たないよう少数派の子のことです。僕は、「小さなインシュタイン」と呼んでいるのですが、三才くらいの小さいときから、泥んこ遊びがひじょうに好きな子がいる。泥まみれになつて、床下にもぐつて井戸を掘つたり、そういうことが楽しくて仕方がない。そういうことが性にあつていて。そんな子が将来、

必ずしも立派な土木屋さんになるとは断言できませんが、そういう子の中からすばらしい専門家が出てくることもあると思う。そういう数少ない子を大事に育てたいですよね。

少数ではあるけれども、すばらしい才能を秘めている子ども。AINシユタインのように、そばにいる家族も先生も評価してくれないけど、昆虫とか星とか、一つのことが好きで好きでたまらない子どもは、全国に、少数ですが必ずいるんです。そうした中に、土木向きの子がちゃんといるのです。

例えが僕の本で恐縮ですが、小学校の理科の副読本に『よわいかみ、つよいかたち』という本をよく使っていただいている。全国一様のはがきを用意しまして、「このはがきの上に十円玉を乗せてください」と言うと、五、六個でペロハンテープでつけると一〇個も一〇個も乗る。滑らないようにコの字形に折つてのせると、これもたくさんなる。こういうことを示した本です。同じ紙でも、どうして形が変わると強くなるのか。こういうことを、土木の専門家の方なんかが、どんどん出していただくと子どもも樂しいし、より密接な関係が出来るのではない

でしょうか。

そういうことに、わくわくする子がいるんですね。学校の試験はダメだけれど、実験とかそういうときになるとね。ですから、大勢の子ども向けの作品とともに、そういう少数の子どもを伸ばしてあげることも大事だと思いますね。

河野 とってもいい話ですね。

最近、歴史的に見ることの必要性が言われていますが、土木学会でも、八〇周年記念事業の一環として学術資料館をつくることにしていました。いまある図書館、歴史的な資料を集めた資料館、それと広報センターの機能をもつたものを、川崎の浮島につくる計画を進めています。

今後計画を進める上では、一般はもちろん、子どもたちの視点も大事にしたいですね。いまの人たちだけでなく、孫の時代、あるいはその孫の時代までも考えて、土木の必要性や魅力、面白さを伝えていくことが、大切でしょうし、それには、いろんな分野の方々の協力も欠かせないと思います。

玉光 公共土木事業というのは、つくるのにも、つくつてから維持管理していくのにも長い年月がかかる。そういう意味でも、それらに関わり見つめていく子どもさんたちには、正しい情報を与え、代々、伝えていくことが大事なことですね。

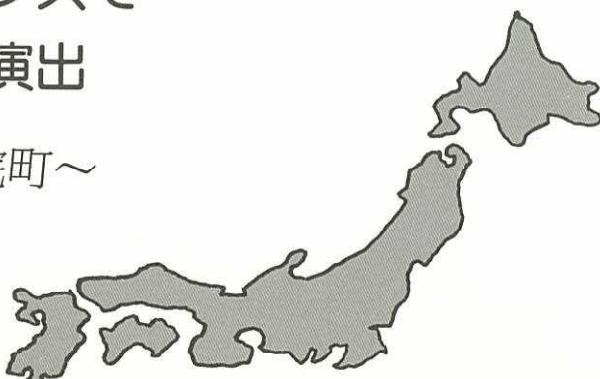
今日は、貴重なお話をどうもありがとうございました。



とぎすまされたセンスで ひなびた温泉宿を演出

～大分県、湯布院町～

加藤忠夫
エッセイスト



人口一万三千の町に二二の美術館、ギャラリー

大分で講師を頼まれた折、少し足をのばして
湯布院にたちよつた。湯布院をたずねるのはこ
れで三回目。

おとずれるたびに美術館、ギャラリーがふえ
ている。人口一万三千人の盆地のまちに美術館、
ギャラリーが二二軒もある（一九九四年九月現
在）というのだからおどろく。

人口四〇万人の県庁所在都市・大分よりも
るかに多くの美術館、ギャラリーをもつている
まち、湯布院。

そしてその美術館、ギャラリーのはとんどは
地元の湯布院の人ではなく、東京や大阪、福岡、
大分、別府などから移住して創作したり、ミュー
ジアムを運営したりしている、というのだから
二度びっくり。交流人口が定住人口に結びつい
ている好例をこの町は示している。

観光入込客は三六〇万人、宿泊客は七〇万人

湯布院は、一、五八四メートルの由布岳のふ
とのひなびた温泉宿のまち。標高は四五〇、
五〇〇メートル。ここに二二の美術館、ギャラ
リーがあつて、旅館、企業保養所は約二〇〇軒。
ここへ三六〇万人をこえる観光客（一日平均一
万人！）がおとずれ、宿泊客も七〇万人をこえ
る、という。二〇年前までは旅館一五軒のひな
びた温泉にすぎなかつたものが、今では民宿、
ペンションなどふくめて八〇軒あまり……変わ

れば変わるものだ。

B&B運動でまち中に人の流れをつくり出す

①まちなかの看板も赤とか黄とかケバケバし
いものではなく、シックなこげ茶に白ぬきの案内
版に統一、②建物もなるだけ民芸風のものにそ
ろえ、③美術館、ギャラリー、クアハウス、民
芸村などが散在し、その間をいきかう辻馬車と
人のそぞろ歩き……街中にぎわいのある魅力
的な空間をつくり出している。

一見すると、自然にそうなつたかのように見
えるが、人のそぞろ歩きという流れをつくり出
すために、このまちはB&B運動を展開してい
る。ベッド・アンド・ブレーカファースト運動。
すなわち宿はベッド＝寝るところとブレーカファ
ースト＝朝食だけを提供し、昼食、夕食はまち
中のレストラン、旅館の料理を食べてもらおう
……そのことによつてまちなかに人の流れをつ
くり出し、歩いて樂しいまちにしよう……これ
は一つの例にすぎないが、湯布院は、一見なん
の変てつもない「ひなびた温泉宿」のようにみ
えながら、その実、とぎすまされたセンスで由
布岳の麓でそぞろ歩きが樂しめる演出をしてい
るまちなのだ。

湯布院のまちづくり、一人のリーダー

その司令塔ともいいうべきまちづくりの仕掛け
人は、旅館「亀の井」の主人、中谷健太郎氏と、
旅館「玉の湯」の主人、溝口薰平氏の二人。

この一人が二〇年前、ヨーロッパのバーデン別府を反面教師として「ひなびた温泉宿・湯布院」をつくり出してきた歴史は有名。だが、さらに感心するのは、今までそうしたまちづくりを継続し、湯布院のまちづくりを考える会「西風」という会を開催し、その機関誌「風の計画」を出版し、全国にファンをもつてているということだ。

名物イベントも、もうだくさん

中谷、溝口両氏がまちづくりをすすめる中で、一九七五年からは「牛喰い絶叫大会」、「湯布院音楽祭」、一九七六年からは「湯布院映画祭」、そして一九九一年からは「ゆふいんロックコンサート」と数多くの名物イベントをつくり出し、それらのイベントに参加すべく日本全国から音楽ファン、映画ファン、湯布院ファンがあつまつてくる。

ハシオキに季節の花をもちいるセンス

湯布院での食事の一例を紹介すると、野イチゴの食前酒、ニジマスの刺身、ヤマメの塩焼き、地鶏のサシミ、豊後牛のタタキなど、地元の素材を使つた料理、しかもハシオキに季節の花をもちい、竹の器やカシワの葉の敷物など、料理をみせるセンス、演出も湯布院ならではのもの。このセンスの良さが、他の観光・リゾート地を寄せつけない湯布院の魅力である。

バーデンなどのまちづくりを参考しながら、

都会の人もとめる自然とは

よく「都会の人が自然をもとめている」というが、そのときの「自然」は決して「生のままの自然」ではない。すなわち「ヤブ蚊が飛んできて汲み取り式のトイレ」の「自然」では、都会の人、とくに若い女性は二度とその地をおとすれないだろう。

「自然」をもとめているといつても、その「自然」は「借景としての自然」といえば、いいますが、どうか。

湯布院の例でいえば、「由布岳のふもとにひろがるひなびた温泉宿」という景観イメージを

都会の人はもとめているのであって、その景観の地下には現代の文明インフラ、電話、ファックス、上下水道をそろえていなければならない。

田舎の風景はもとめても、テレビ、電話、ファックス、水洗トイレなど現代生活の利便性はそなえていなければ、観光、リゾート地としては失格だ。その辺のところを湯布院というまちはよくわきまえている。

由布岳の下にひろがる「ひなびた温泉宿」という景観、ムードは必死にまもりながら、現代文明の利便性はしっかりと確保している。そして地元産の食材を花、竹、カシワなど地元の自然素材で演出するセンスのよさ……これが湯布院のたまらない魅力となつて数多くの湯布院ファンをつくり出している。

リゾートエクスプレス「ゆふいんの森」号も登場

湯布院が魅力的な観光地となり、観光客がふえるにしたがつて、JR九州も湯布院のまちに合わせた豪華なりゾート列車を運行しはじめた。「ゆふいんの森」号がそれだ。

ゆふいんの森のグリーンをイメージしたフォレストエクスプレス「ゆふいんの森」号は、全車ハイデッカー車で、一段高いところからなる風景はなかなかのもの。また森と芸術のまち、湯布院の雰囲気を反映した「ミニギヤラリ」を車内に設置している。

この「ゆふいんの森」号はたいへん人気が高く、気をよくしたJR九州は、そのパート2「ゆふいんの森」II号を運行させ、こちらの方は先頭車にワイドな展望ラウンジをもうけている。

また由布院駅も大分県出身の世界的な建築家、磯崎新氏の設計により、黒を基調にしたモダンな木造建築がたてられた。イタリアのメディチ家礼拝堂をイメージした高さ一二メートルの吹きぬけ塔のほか、ギヤラリーも併設されている。こうして湯布院への旅は、博多で列車に乗つたときからリゾート気分、玄関口というべき由布院駅もギヤラリーのあるセンスある駅、……というわけで、湯布院はますます観光地としての魅力を高めている。人口一万二千人のまちでもやりようによつてはこれだけのことが可能とすることを、湯布院の例はおしえてくれる。

OPEN SPACE



SATAKE MAKOTO

佐高 信

評論家

本当に偉い人はえらぶらない
んだよ」

大衆と共に歩いた『平凡』の創
刊者 岩堀喜之助はよくこう言つ
たという。

その岩堀はまた、「会社というも

のは、おみこしだ」と言い、

「おみこしというものをよく見
てみろよ。まじめにかついている
奴は大していないんだ。格好だけ

かついて振りをしている奴やひど
いのになると、ぶら下がっている
のもある。でもな、考えて見ろ。

今ぶら下がってる奴もいつか本気
でかつき出す。今かついている奴
もぶら下がる日が来る。おみこし
が宙に浮いてればそれでいいんだ
とユニークな「おみこし経営論」
を開いた。ルールはできるだけ
少ない方がいいと、タイムレコー
ダーや置かなかつた。

そんな岩堀を娘の視点から見た
新井恵美子の『腹いっぱい食うた
めに』『平凡』を創刊した父岩堀
喜之助の話』(近代文芸社)に、
それを裏づける向田邦子の証言が
引いてある。向田は『週刊平凡』
の初期のアンカーライターだった
が、岩堀にとつては岩手の山奥

のである。

「私はこの会社(平凡出版)の

伸び伸びとした空気が好きでした。
威張る人、意地の悪い人、いじけ
た人はどこを探しても見当たりま
せんでした。多少時間にルーズで
机の上が乱雑なところも、私の性

分にぴったりでした」

直木賞作家の西木正明もこのル
ズな会社の出身だが、やはり直木
賞を受賞した向田は、

「あまり愉しくない事件の中か
らでも、それをまず面白がつて、そ
こから人間臭いものを見つけよう
とする編集部の姿勢にはとても教
えられました」とも回想している。
権力というものを何よりも嫌い、
平等で自由な会社を岩堀がめざし
たからだろう。

「利潤を追求してはならん。売
れたら売れただけ、次の雑誌にか
けて、読者にお返ししろ」

社長の岩堀はこう叫び続けた。
「読者より良い暮らしをしては
ならん」というのも岩堀の口癖だつ
た。さすがにこれは、雑誌が売れ
に売れてからは社員の反発を食つ
たが、岩堀にとつては岩手の山奥

佐高 信の1994年 新刊ベスト・セレクション

人間を描いて秀抜だった4冊の本

で炭焼きをしている青年から届いた次のハガキが原点なのだった。

「仕事の合間に『平凡』を読む

ことが私にとつて唯一の娯楽です」

昭和二九年の有名な近江絹糸の

ストライキも、夏川社長が女工に

『平凡』禁止と言つたことがスト

突入のきっかけになつたという当

時の「アカハタ」は、「不平をいうな、

欲だすな、『平凡』禁止、キリスト

教も『アカ』と、夏川の横暴ぶり

を伝えているとか。

これはまさに岩堀の経営と正反

対で、岩堀は激怒した。

住んでいた国府津の駅の売店の

おばさんと仲よくなり、おばさん

ほどの先生はいないと常々言つて

いたという。神武景気だ、所得倍

増だと騒いても、そんなものは信

用できぬ。本当の庶民の財布の

中身は売店のおばさんが一番よく

知つてゐるというのである。

その国府津に「老いらくの恋」

の果てに住んだのが、住友の元大

番頭で歌人の川田順だつた。辻井

喬の『虹の岬』(中央公論社)はそ

の川田をモーテルにした小説である。

私は辻井こと堤清二に、戦争中

と尋ねる場面がある。

『虹の岬』にはヒロインの祥子

が川田に

「大義に就こうとして、戦争を

ひどくしてしまつたのではないで

しょうか」

吉永みち子の『風花のひと』(中

央公論社)は、母ひとり子ひとり、

まさに「婦女子」で生きてきた吉

永が亡き母の生涯を追つたドキュ

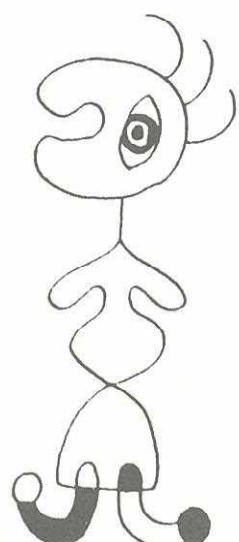
メントである。世間に庇護される

ことなく密着して二人で生きてき

たがゆえに、その糸が離がたく

なつて苦しむ過程が息をのむ迫力

で描かれる。



にそれを讃える歌をつくつた歌人

の多くはアララギ派であり、彼ら

はますらおぶりを歌つて、『古今集』

や『新古今集』のたおやめ(手弱

女)を殺していつたのではないか、

と尋ねたことがある。堤はそれに

対して、

「そのとおりです。そういう意

味では、戦争を鼓吹した短歌の流

派を一つだけ挙げろと言われたら、

アフラギということになつてしま

うでしよう。しかし私は、それは

そのもとになつた『万葉集』の読

み違いに原因があると思います」

と答えてくれた。

吉永みち子の『風花のひと』(中

央公論社)は、母ひとり子ひとり、

まさに「婦女子」で生きてきた吉

永が亡き母の生涯を追つたドキュ

メントである。世間に庇護される

ことなく密着して二人で生きてき

たがゆえに、その糸が離がたく

なつて苦しむ過程が息をのむ迫力

で描かれる。

住友銀行取締役の地位を捨てて高野山に入つてしまつた島村大心

の決断は多くのビジネスマンにショ

ックを与えたが、『己を生きる心を

生きる』(日新報道)はその島村の

心の軌跡を自らがたどつたもので

ある。

ここでも人間の業といつたこと

を考え方でられる。高野山の桜地

院という寺に修行僧として入つて、

島村が最初に辛いと思つたのは、

自分の中を動かす時代が来たことを

差別しますが、戦争に負けたとい

うのは、これから婦女子の主張が

世の中を動かす時代が来たことを

意味します」

と書いていたのを思い出してい

たのである。

「仲間同士の会話よりはよほど

丁寧な言葉で注意を受けるわけだ

が、それでもこれは実に辛い。相

手のいう方が正しいだけに、よけ

い辛い」

生まれて初めてやつた便所掃除

の辛さ等についても島村は書いて

いるが、こうしたことによつて、

島村は確実に何かを洗い流された

のだろう。

貴重な本である。

OPEN SPACE



KOSEKI TOMOHIRO

小関 智弘

作家

事情があつて、ほんのいつとき祖父母の家に預けられた。魚屋だつた父母から日ごろの生活で駄を厳しくいわれたおぼえのないわたしは、祖母から「文字通り箸のあげ並んだわけはない。それでも膳に並んだ惣菜の上で箸を動かして、貧しい暮らしだったからご馳走が選びかねていたのだろう。それでも膳にせしてみつともない真似をするんじゃないよ、そういうのを迷い箸といつてね……。祖母の小言にはいつも、接頭語のように「男のくせして」がついていた。男ばかりを七人も産み育てたからだろうと、いまは思う。

迷つたり惑つたりするのはみつともないことで、決断の早いのをいさぎよいことだという。日ごろの暮らしのなかでいつのまにか身につけてしまうそうした気風は、なかなか根深いものがある。

やがて社会に出た。といつてもわたしの場合は町工場に入つて旋盤工盤工になつたのだけれど、そこではじめて農村出身の人たちといつ

の町工場だつたが、戦前から職人になつた先輩たちも、わたしとあつつかつつの仲間たちも、ほとんどは農村出身者だつた。見習工で町工場入りしてから二十代が終わる十数年の間に、早くもわたしは四つの町工場を渡り歩いたが、そのどの工場でも生糸の江戸つ子とはめぐり合わなかつたといってよいほど、農村出身者が多かつた。

そこでわたしは、いま風にいえばカルチャーショックを受けた。おおげさにいえばその十数年は、そのカルチャーショックでいつもいらいらしていた。それは、彼らの優柔不断な性格によつていた。わたしは見習工からやがて一人前（と勝手に自惚れて）の旋盤工として町工場を渡り歩き、その間には結婚もして子どももできた。どんな小さな町工場でも、やはりそこは社会生活の小単位で、いろんな人が集まつていろんな問題で決めごとをする場である。仕事のうえのこと、遊びのこと、職場内のしきたりのことを相談づくて決める。たとえば秋の旅行の相談を

“迷い箸”

—20代の断想—

しょに働いた。戦後間もない東京の町工場だつたが、戦前から職人になつた先輩たちも、わたしとあつつかつつの仲間たちも、ほとんどは農村出身者だつた。見習工で町工場入りしてから二十代が終わる十数年の間に、早くもわたしは四つの町工場を渡り歩いたが、そのどの工場でも生糸の江戸つ子とはめぐり合わなかつたといってよいほど、農村出身者が多かつた。

そこでわたしは、いま風にいえばカルチャーショックを受けた。おおげさにいえばその十数年は、そのカルチャーショックでいつもいらいらしていた。それは、彼らの優柔不断な性格によつていた。わたしは見習工からやがて一人前（と勝手に自惚れて）の旋盤工として町工場を渡り歩き、その間には結婚もして子どももできた。どんな小さな町工場でも、やはりそこは社会生活の小単位で、いろんな人が集まつていろんな問題で決めごとをする場である。仕事のうえのこと、遊びのこと、職場内のしきたりのことを相談づくて決める。たとえば秋の旅行の相談を

がむしやらな人はすてき

岸本葉子

エッセイスト



する。するとかならず何人かは、たいていの場合三分の一くらいは行かないとか行きたくないという。考えさせてくれというのもいる。結果とします、よほどよんどころない理由で行けない者以外は全員参加することになるのだが、そこでわたしなぞは、いらついた。

あげくにそのつど、口にこそださなかつたが、祖母の迷い箸のことばを思い出したのだった。チンボコぶらさげているんだろう、と腹

を立てるとはいまもある。
農業を生業とする人びとにとって、早どりは命とりですらあつた。大地と太陽を相手に暮らしを立てる人たちは、迷いを大切にした。それがわかるまでは、なお、いくつもの職場を渡り歩き、時に裏切られ時には手をとり合う日を重ねなければならなかつた。そ

ういう人びとの暮らしが長いせいか、いまでは決断を渋つて無口になつて、やはり東京っ子の女房

側はすぐに工場を閉鎖するという。ストライキだ、いや閉鎖だという対立でシーンと静まり返つた工場のなかで、突然ホイストのチエー

から、東北の農家で育つた人みた
いねどやられることさえあるようになつてしまつた。

ひどく非近代的で人使いの荒い町工場に入ったのは二十二歳のときだつた。みんな不平たらだつた。わたしはそこで労働組合を組織する音頭をとつた。すると会社

人はきっと迷いながら大きくなるのだろう。わたしは自分の子どもたちに、迷い箸を叱つたことはない。

「女が選ぶすてきな女性」などという企画があつたら、私が推薦しようと思つてゐるのだが、橋本やスコさん。とある老人ケアセンターのセンター長だ。お年は伺つたことはないが、おそらく五十歳。大学に福祉学科なるものができたときの第一期生、文字通りバイオニアである。が、ご本人は、

「あら、そんなふうにいわれたことないわ。若いときからもう、さんざん」

福祉といふものに人々の理解が少なかつた頃のこと、福祉学科に進んだというだけで、まわりはひそひそ噂する。結婚しても、子育てしながら働き続けたが、

「向しるあなた、女が外で働くなんて悪だといわれた時代なのよ」保育所も今は「なく、三人のシッターさんをハシゴして、どうにか勤めてきた。休日も何もなし。テレビの前に座つたことさえなかつた」という。

ふたりの子どもも大学を卒業し、橋本さんも今の職に。人生をめいづらい生きてきた人、という感じがする。がむしやらに勤いた時期があるというのは、人を尊ぐする。せつかく人に生まれてきて、仕事もないでいる女性は、橋本さんの目からはもどかしく見えるでしょう」というと、「ううん、人それぞれだもの。私がじゅうだからつて、皆さん働きなさい」というつもりは、さうさらない。働く、働かないを、女が自分で決められる時代になつたことそのものが、すばらしいのよ」

声

エコロジカル・デザイン研修に参加して

我々の生活する地球の46億年という気の遠くなるような歴史からみると、ほんの一時にしか過ぎない程の過去100年の間に地球上の人口は倍増し、それに伴う急激な経済発展の結果として、今日では身近な自然から地球規模に至るまで、自然生態系のバランスにさまざまな形での歪みが現われ、大きな社会問題となっています。

このような憂慮すべき現状にあって、建物、道路、公園、河川構造物等人間の創造するすべてのものは、あくまでも自然空間を構成する一要素であるという基本的な考え方方に立って、本年度より新規コースとして、「エコロジカル・デザイン研修」がスタートしました。

多様化する自然生態系を基盤とした建設事業の諸施設づくりについては、最近特に各方面からの注目を集めているところでもあり、初回の研修開催ながらも予定数を上回る49名の参加があり、好評のうちに現地視察を含む4日間の研修を終了しました。

ここに、全国から集まった研修生の感想文の一部を抜粋してご報告いたします。

(研修局)

前回受講した環境アセスメント
研修に続く意義深い研修

井口 光広

(京都府)

待ち遠しい思いで参加

三浦 和郎

(北海道開発コンサルタント㈱)

内容の充実した研修

野崎 祐司

(札幌市)

て、新たな気持ちをもつてコンサ
ルタントとしての責務を果たして
いきたいと考えます。

当センターで過去に受講した
「環境アセスメント研修」において、
「これからは生態系のアセスメン
トが重要になる。」という講師の言
葉が大変印象に残っていましたが、

今回の研修で、生態系を考慮し計
画することの重要性をあらためて
深く認識できることは意義深い研
修でありました。今回の研修は特
に講師陣が多士渉々で、中には相
反するとも思われる話もあつたが、
逆にそれが我々への問題提起とな
り勉強にもなったよう思います。

私は現在、面的開発の土地利用
計画についての指導を主業務とし
ておりますが、特に里山地域での
開発となるために、自然との共生
を主眼においたまちづくりが必要
となつてきます。今回の研修を受
講し、流行や受けを狙うのではなく
、綿密な現地調査に基づき、そ
の土地固有の生態系を活かした計
画づくりの必要性を痛感し、これ
からの業務に研修成果を役立てて
いきたいと考える次第です。

研修カリキュラムを目にしたと
き、日頃書籍や文献等でお名前を
拝見した方々が講師としてあげら
れており、研修への参加が待ち遠
しい思いでした。

今回の研修の中で特に印象に残
ったことは、土木技術者として、
流行ではない「フィロソフィー」
が必要であるとの講師のお言葉で
した。日常の業務において発注者
の求めることを理解し、それに応
ずる成果品を作るトレーニングは
十分に積んできたつもりですが、
これからはそれだけでは不十分で
あることを切実に感じました。

エコロジカル・デザインは、業
務の検査の完了した時が出発点で
あるという、従来とは違ったタイ
ムスパンを考えていくという取組
み方が必要という思いを新たにし
ました。発注者との間で業務を完
結させるだけでなく、住民の意向
をを取り入れ、さらに時間的概念
をプログラミングしたグランドデ
ザインを創造することを目指し

今回の研修に参加して、今まで
私達の携わってきた都市デザイン
や建設全般に関する考え方とは目
を見張るほどの違いがあることを
実感しました。

従来の作れば良い、デザインす
れば良いといったことではなく、
住民参加のもとに将来を身据えた
環境づくりが必要であり、講師の
方々の一言一言がこれからエコ
ロジカルな空間の企画・設計の中
で重要なポイントとなるであろう
と思われました。特に、これから
の時代を背負っていく子供たちの
ために、自然生態系を考慮した
と感じ、今回の研修成果を仕事の
中で生かせるように、まだまだ勉
強しなくてはならないと思つてい
ます。

当研修は初回ながら非常に内容

の充実したものでした。今後とも長く続けていただくようにお願いいたします。

自然環境との調和を図るための方向づけに明かりが見えてきた研修

鶴巻 和芳

(建設省利根川水系砂防工事事務所)

私の現在の仕事は、利根川上流域において土砂災害から住民の生命と財産を守るために、砂防事業の調査・計画を担当しております。今までの砂防事業は山間地での工事であることと、まず生命の安全・機能優先といった観点から、かつては、エコロジーやアメニティーとはほとんど無縁の世界でした。しかし最近の社会情勢や国民のニーズの多様化により、景観や親水性についてはかなり配慮された事業が展開されていますが、自然生態系についてはまだまだ配慮が必要なのが現状です。

現在、砂防事業と自然環境との調和を図る目的で「溪流環境整備計画」を作成すべく、計画の基本となる環境調査を実施中ですが、今回の研修において各分野の先生方の講義を拝聴し、今後どのように考えをもつて進めて行けば良い

のか、明かりがみえたようで大変有意義な研修でした。

本研修がさらに回数を重ね実施されることを望む

松本 久

(株アイ・エヌ・エー)

私は入社以来、ダムの計画から設計に至る業務を約二〇年間にわたり担当してきました。

今回の研修でもっとも強く感じたことは、土木事業にかかわる中で、樹木等のみどりの環境に関する自分の知識がまだあること、またエコロジーについても、もつと配慮すべきであったと考えさせられる設計を思い出したことであり、研修を終えるにあたり反省を深めたことです。今後の業務にあたっては、今までとは視点を変えて、『自然にやさしい・人にやさしい』河川構造物の計画・設計に努めることが我々に与えられた使命であり、また子孫への責務でもありますと痛感しているところです。

本研修は、建設事業に携わる、より多くの人の意識改革の意味からも極めて意義深い研修であり、さらに回数を重ねて実施して頂きたいと思います。

日 程	午 前	午 後	備 考
第1日	生き物からみた建設	自然生態系の再認識 ビオトープとしての水辺環境の保全と復元	
第2日	エコアップのデザイン	エコロジカルな環境デザイン	グループ討議
	エコロジカルな環境デザイン	ビオトープ移設実施とその評価	
第3日	エコライフの技術	見 学	
	エコロードへの取組み事例		
第4日	エコシビルエンジニアリングの展開		

*感想文の標題は編集部でつけたものです。

本研修に関する問い合わせは当センター研修局まで。

電話0423(24)5315

在宅コミュニズム

～地域福祉による大きな地方政府志向～

檜 横 貢

いま、福祉が新しい

最近では、市町村を訪ねると福祉施設の整備や地域福祉の対応がかならずといつてよいほどに話題になる。そこでは、地域の高齢化比率からはじまって、施設が足りないこと、福祉・医療・保健の連携が困難であること、在宅福祉の担い手としてのヘルパー等の確保がむずかしいこと、福祉の都市基盤の不十分であること等が語られる。それもそういった状況の説明に数値データがポンポンと飛び出すのが一般的だ。それだけ、この分野が最近クローズアップされていっていることだろう。このような状況は、全国のすべての市町村が、平成六年の三月末までに、厚生省の「ゴールドプラン」にそつて高齢者保健福祉計画を作成しなければならなかつたことなどにより準備体制の実態や程度が明らかになつたこともあるが、実際にも、高齢者福祉を中心とした地域福祉が自治体行政全体のなかでの優先度を高めているからだといつていい。

そこではまた、特別養護老人ホーム、福祉関係作業所、多目的な福祉機能を一つにまとめたもの等、施設に案内されることも多くなつた。それは、新しい機能をとり入れた施設であつたり、デイサービスやショートサービス等の施設機能が併設されるなど、施設そのものの性格が変わりつつあるためのようだが、そこでの説明も要領を得たものが多いし、要援護者といわれ

る入所者も、物見だかい観察者の多い最近の風景に慣れっこになつてゐるのか、あまり気にもかけていないようにみえる。なによりも、こういう施設がかつてよりざいぶん明るくなつたというのが私の実感である。

このように地域福祉の現場がクローズアップされるのは、その背景において、国民の長寿化と出生数の減少等によつて人口の高齢化が急速に進展する一方で、それに見合つた生活の基礎としての広い意味での居住都市機能が未整備だからである。しかも、高齢化をマクロに表現する六五歳以上人口の割合が、予測よりも実態の方が大きいとか、前の予測よりも後から出される予測の方が高めになるという現実は、それがさけようのない課題であることを教えている。また、福祉基盤が弱いというアナウンスメントはメンタルなものを含む家族や地域、コミュニティ等の扶養、介助、介護機能の現状に不安をいだかせることになつた。

気がつけば、どこでも福祉の現場

そういうなかで、都市や人口構築物への人々のまなざしが変わつてきている。都市にまず点字ブロック、階段に代わるランプウェイ（傾斜道）が現れ、車椅子用のトイレが公共施設に登場した。そして、新しくつくられた駅や公共ホール等において幅広く奥行きのあるエレベーター・エスカレーター等を見るようになつた。気

をつけて都市で生活していると、視覚障害者や車椅子利用者等のための点字ブロックやランプウェイを目にしない日はないというのが現実であろう。だが、まだ都市全体からみれば、ごく一部のことではしかないのだ。

最近、ようやく都市機能に関連してバリアフリーということばが使われるようになった。住宅や公共施設の構造がその当面の対象になってはいるが、その視野に立つと、これまでの都市の物理的整備が、経済面ばかりに着目していて、具体的で多様な人の立ち居振る舞いにとんちやくしていなかつたかをほとほと思い知らされる。それは、行政も企業も市民も福祉の現場を意識的にか無意識的にか、これまで日常の生活から排除していたからであって、いよいよその対応が求められているわけである。

平成の福祉革命

現在の消費税の導入に関して、当時の政府が持ち出した根拠の一つにこれから時代の福祉の重視があり、平成元年に策定された高齢者保健福祉推進一〇ヵ年計画（ゴールドプラン）はその対応でもあった。また、平成二年には福祉八法が改正され、ノーマライゼーションが総合的に推進できる制度条件が突破された。

福祉にはお金がかかるからできるだけ敬遠すべきだとの論調が政府筋から出されていた昭和四〇年代後半からはや二〇年以上もたつていて

のだ。当時、すでに高齢化社会の動向を指摘されていたが、お金のかかる福祉への取り組みは将来的過重な財政負担になるということで、責任ある政治の外側にあるものを位置づけられた。しかも、昭和五六年以来の行政改革は手をかえ品をかえいまも続いている。そこで打ちだされたスローガンは「小さな政府」の実現である。今の政府がこの小さな政府の看板を降ろしたとは聞いていないが、このような流れから考えると、近年の動きは革命的認識の変化だといわざるをえない。

厚生大臣の私的懇談会の高齢者福祉ビジョン

懇談会は、平成六年三月に「二十一世紀福祉ビジョン」を報告した。そこでは、これから高齢社会化対策の進め方としては、国民のだれもが身近に必要なサービスを手に入れることのできるよう介護システムを構築するなど、ゴールドプランの大見直しを提起するとともに、間接税の増収分を介護対策に優先的に充てることが適切との考え方を打ち出した。この介護対策重視は、これまでの福祉対応が年金と医療に片寄つており、それを修正していくことの意図も込められている。ここに着目すると、福祉需要があるからといって、現在の支出構造の相似形で拡大し、結果的に金銭面の給付額を増やすのではなく、介護という人の活動を増やすのだ

のだ。福祉は金がかかる。この報告を境に消費税率アップの議論が高まり、平成九年四月から消費税率が五%（地方消費税一%を含む）に決まった（もつとも、平成八年九月にこの税率は見直されることになっている）。この消費税率アップは、構造的な直間比率の是正とともに、介護対策等の福祉財源イメージが前面に出されているわけである。

先の十二月には新ゴールドプランが策定された。一〇ヵ年計画の中期改定の側面もあるが、サービスの規模や質を高めにしていく。ここで提起している基本理念は次の四点である。

第一は、個人の意志を尊重した利用者本位の質の高いサービスを提供し、高齢者の自立を支援すること。第二は、すべての人のための福祉サービスを行うことである。だれもが、それがの状況に応じて、福祉の現場にいるのだという認識である。第三は、医療、保健、福祉の障壁を取り払つて総合的効率的なサービスを行うこと。これは縦割りの弊害除去を指しているが、言うべくして実現のむずかしいもののようにある。そして、第四は、住民に最も身近な市町村を中心必要なサービス提供体制をつくることがあげられている。

無意識の福祉コミュニケーション

福祉におけるこのような動きをみると、小さな政府を目指すといわれながら、現実はどうも

ちがう。むしろ、政府機能への期待を拡大させているとみてよい。

だが、どうも単純に政府機能全体が拡大する

というよりも、それを中央政府と地方政府に分けてみると、中央政府はスリムにし、地方政府は大きくする構図がみえてくる。新ゴーランドプランにあつても、その四つ目の基本理念として提起しているように、住民に最も身近な市町村を中心としたサービス体制がイメージされていいる。地方政府といつても市町村機能に期待されているわけである。

関西の都市研究者二六人がわが国の都市をさまざま角度から観察してまとめて新聞掲載したものを見ると、住民に最も身近な市町村を中心にしたサービス体制がイメージされていいる。しかし、その“大きさ”の意味と内容がランにあつても、その四つ目の基本理念として提起しているように、住民に最も身近な市町村を中心としたサービス体制がイメージされていいる。地方政府といつても市町村機能に期待されているわけである。

関西の都市研究者二六人がわが国の都市をさまざま角度から観察してまとめて新聞掲載したものを見ると、住民に最も身近な市町村を中心にしたサービス体制がイメージされていいる。しかし、その“大きさ”の意味と内容が

することだって得意である。

修正を迫られる都市の論理

どうやら、これからは大きな地方政府としての市町村のあり方が問われることになりそうである。しかも、その“大きさ”的意味と内容が問われることになる。

これまでの大きさの基準は強い権限、豊かな財政力、大きい施設などによって住民をリードし、地域目標にできるだけ速やかに到達する力であったのではないだろうか。つまり、これは経済の論理が優先する考え方だ。そこにたしかぎり、都市の拠点をつくり、税収の基礎となる地域の生産性と成長力への基盤づくりが主題となつた。そこではハード基盤志向のものとなり、知恵やアイデアがなくても大きな仕事ができただけである。

だが、ここでいう大きな地方政府は、少ししねって、許容性の大きさとみたい。たとえば、市町村では介助・介護をテーマにする場合には、地域住民、当事者、企業、市民団体等の多くのパートナーが共通する地域を基礎に連携していく状況をつくりだし、関係主体の知恵やアイデイアで勝負するということになる。大きな装置で対応するのではなく、さまざまな環境に適合しうる許容性にこそ、その大きさの意義を求めるべきである。（同書二二四頁）

（上田篤編著「面白い都市——マスシティの風景」）

（学芸出版社二二三頁）

役所であつて、「人々はお役所をうつとうしいとは思ひながらも、それにはかわる制度を見いだしえない」のである。（同書二二四頁）と住民側からみた市町村をいい当てる。

市町村が、社会主義原理で動いているか否かはともかく、住民の生活のあらゆる面について政策や事業を実施していることは確かである。そして、通常のやり方では行政という公的権力が悪影響を及ぼすと思えば、民間の資金や人と組んで第三セクターをつくつて民間に早変わり

は大きく変更されるであろうし、サービスコストはもつと低く見積もられてよいはずである。

本来の地域福祉システムが欲しい

さて、わが国の地域福祉は、在宅中心のユニティ管理のシステムによつて、すすめられていいくことがほんとうになつた。それは住宅コミュニティとして展開されるのだといつたところで、そこに係わる主体はまだ未成熟であるし、地域福祉システムもできあがつてゐるわけではない。むしろ、福祉サービスは行動の自由を代償にえられるものだと認識され一般の高齢者に残つてゐるのが現実である。

そういう意味では、当事者、家族、民生委員、高齢福祉課担当職員、ボランティア、ホームヘルパー、保健婦、医師、福祉専門員等がもつと試行錯誤を続け、さまざまな経験を蓄積することが必要になる。われわれが求めている地域福祉システムは在宅という座敷牢で生涯を終えるシステムではないはずだし、お仕着せの幸福觀なんかいらないのだ。

最近では、市民公益活動論が活発であるが、そこで市民公益が彼岸にある目標と存在ではなく、実際に使われるものにならなければならぬ。ここでの地域福祉は、まさに健常者の日常的な生活スタイルが問われているのだ。

（財團法人日本都市センター主任研究員）

資格取得と就職に抜群の実績

建設技術者教育の総合専門学校

設置学科

取得資格



建築工学科

(2年制／80名男女)

- 1級建築士/実務経験4年で受験資格取得
- 2級建築士/卒業時受験資格取得
- 1級建築施工管理技士/実務経験5年で受験資格取得
- 2級建築施工管理技士/実務経験2年で受験資格取得
- インテリアプランナー/実務経験4年で受験資格取得



土木工学科

(2年制／120名男女)

- 测量士補/卒業時取得 (国家試験免除)
- 测量士/実務経験2年で取得 (国家試験免除)
- 1級土木施工管理技士/実務経験5年で受験資格取得
- 2級土木施工管理技士/実務経験2年で受験資格取得
- 土地家屋調査士/2次試験免除



測量工学科

(2年制／80名男女)

- 测量士補/卒業時取得 (国家試験免除)
- 测量士/実務経験2年で取得 (国家試験免除)
- 土地家屋調査士/2次試験免除
- 情報処理技術者第2種/在学中取得目標



測量科

(1年制／80名男女)

- 测量士補/卒業時取得 (国家試験免除)
- 测量士/実務経験2年で取得 (国家試験免除)
- 土地家屋調査士/2次試験免除



製図科

(1年制／40名男女)

- 2級地図製図士/卒業時取得(社)日本測量協会認定
- トレース技能検定/在学中取得目標



札幌理工学院 専門学校

(旧 北海道測量専門学校)

北海道知事認可校

建設大臣指定校

建設大臣認定校

(社)日本測量協会認定校

〒069 北海道江別市野幌若葉町85-1

(011)386-4151

本部 (財)全国建設研修センター

21世紀を拓く建設総合専門学校

建設大臣指定校

理事長 学院長 上條勝也



工業専門課程（昼間）

学科名	修業期間	取得資格	
		卒業時付与	卒業後の特典と受験資格
地図デザイン科	1年制	地図製図士2級	
測量科・4月生 10月生	1年制	測量士補	測量士（実務2年で付与） 土地家屋調査士（法規のみ受験）
測量工学科 ・測量調査専攻 ・地図情報専攻	2年制	測量士補 地図製図士2級 (地図情報専攻のみ)	測量士（実務2年で付与） 土地家屋調査士（法規のみ受験）
測量土木技術科	2年制	測量士補	測量士（実務2年で付与） 土地家屋調査士（法規のみ受験） 2級土木施工管理技士（受験資格実務2年） 1級土木施工管理技士（受験資格実務5年）
都市工学科	2年制	測量士補	測量士（実務2年で付与） 土地家屋調査士（法規のみ受験） 2級土木施工管理技士（受験資格実務2年） 1級土木施工管理技士（受験資格実務5年）
土木工学科	2年制	測量士補	測量士（実務2年で付与） 土地家屋調査士（法規のみ受験） 2級土木施工管理技士（受験資格実務2年） 1級土木施工管理技士（受験資格実務5年）
水工土木工学科	2年制		下水道法による工事の監督（実務2年6ヶ月）、 管理（同5年）、設計（同10年）資格 2級土木施工管理技士（受験資格実務2年） 1級土木施工管理技士（受験資格実務5年） 浄化槽設備士（受験資格実務2年）
土木地質工学科	2年制		地質調査技士（実務2年） 2級土木施工管理技士（受験資格実務2年） 1級土木施工管理技士（受験資格実務5年）
設備工学科	2年制		2級管工事施工管理技士（受験資格実務2年） 1級管工事施工管理技士（受験資格実務5年） 甲種消防設備士（受験資格） 設備士（受験資格実務4年） 建築設備士（受験資格設備士合格後3年）
造園緑地工学科	2年制		2級造園施工管理技士（受験資格実務2年） 1級造園施工管理技士（受験資格実務5年） 造園科養成訓練指導員（受験資格実務3年） 2級造園技能士（受験資格実務1年）

◎研修課程（昼間）

測量専科（10月入学、6ヶ月）、土地区画整理専科（5月入学、2ヶ月）

学校法人
明倫館 国土建設学院

〒187 東京都小平市喜平町2-1-1

お問い合わせ ☎ 0423-21-6909 学事課

財団法人 全国建設研修センター

新しい国づくりと 研修

——主な業務——

- ◆国、地方公共団体、公団、公社、民間の職員研修
- ◆建設業法にもとづく土木工事、管工事、造園工事の技術検定および土地区画整理法にもとづく技術検定
- ◆国際協力研修及び国際交流
- ◆建設研修及び建設技術等の調査研究
- ◆建設工事の施工技術に関する調査
- ◆民間測量技術者の養成



【本部事務所】 東京都小平市喜平町2-1-2

☎0423(21)1634

【東京事務所】 東京都千代田区平河町2-6-2

☎03(3222)9682

出版案内

■建築設備設計基準

平成6年版 定価12,600円

■建築設備設計計算書作成の手引

平成6年版 定価 3,500円

■建築設備計画基準

平成4年版 定価 5,200円

■建築設備工事施工管理マニュアル

平成4年改訂版 定価 13,000円

■排水再利用・雨水利用システム設計指針基準・同解説

平成3年版 定価 5,800円

■下水道事業の手引

平成6年版 定価 5,300円

■下水道計画の手引

平成5年版 定価 5,300円

■用地取得と補償 新訂版

平成5年版 定価 5,800円

□各図書の定価は税込みとなっております。

□送料は実費です。

□購入ご希望の方は、書名と部数をご記入の上、現金書留で下記あてにお申込み下さい。

研修名	期日・人数	目的および対象者
建設事業管理者セミナー	8月 30名・5日間	国、地方公共団体本庁課長補佐以上、公団、公社ならびに民間企業等の本社の課長、またはこれに相当する管理者を対象に、管理者として必要な知識・情報の交換、意思決定課程への認識をはかる。
事業アセスメント －事業推進のための合意形成－	9月 40名・4日間	プロジェクトの事業計画、実施または用地にかかる職員（地方建設局、地方公共団体、コンサルタント他）を対象に、建設事業の円滑な推進にあたって必要な合意形成対応力の実践的向上をはかる。
環境アセスメント	2月 60名・5日間	環境アセスメントに関する業務に携わる職員を対象に、建設事業に伴う環境アセスメントに関する専門的な技術・知識の修得をはかる。
用地一般 (I) (II)	5月・10月 各60名・各12日間	地方公共団体等の用地事務を担当する実務経験2年未満の職員を対象に、用地取得等の理論と実務について基礎的知識の修得をはかる。
用地事務(土地)	1月 50名・5日間	地方公共団体（人口10万人以下）等の職員または委託により用地業務に携わる職員を対象に、用地取得等について基礎的知識の修得をはかる。
用地事務(補償)	1月 50名・5日間	地方公共団体（人口10万人以下）等の職員または委託により用地業務に携わる職員を対象に、損失補償等について基礎的知識の修得をはかる。
用地専門	12月 50名・5日間	起業者または委託により用地業務に携わる職員で用地補償の基本的知識のある者を対象に、特殊な補償における専門的知識の修得をはかる。
用地補償専門 (ゼミナール)	11月 40名・5日間	公共用地取得業務に携わる基礎的知識のある職員を対象に、実務的な講義、事例研究等を通じて必要な実践的問題解決能力の向上をはかる。
補償コンサルタント (用地基礎) I・II・III	4月 各60名・各5日間	補償コンサルタント業務を行う職員の資質の向上をはかるため、公共用地の取得に関する基礎的知識の修得をはかる。
補償コンサルタント専門 (物件、営業補償、特殊補償、事業損失部門)	6月・7月 各60名・各5日間	補償コンサルタント登録部門の専任管理者または、これに準ずる職員を対象に、補償に関する専門的知識の修得をはかる。
土地・建物法規実務	7月 50名・4日間	土地・建物にかかる業務に携わる職員を対象に、土地・建物に関する民法等の関連諸法規について基本的に必要な知識の修得をはかる。
不動産鑑定 －土地価格等の評価手法－	9月 70名・5日間	土地評価業務に携わる職員を対象に、不動産鑑定および公共用地等の評価にかかる基本的知識の修得をはかる。
不動産鑑定(演習) －不動産鑑定特論－	2月 50名・5日間	不動産業務に携わる基本的な知識のある職員を対象に、不動産の鑑定評価に関する実務的な知識を、演習を通じて深めるものとする。
土地家屋調査 －不動産登記実務－	4月 50名・5日間	不動産登記、土地家屋調査に携わることとなる者を対象に、その業務に関し基本的に必要な知識および実務の修得をはかる。
土地有効活用実務	10月 40名・4日間	土地に関する業務に携わる職員を対象に、土地有効活用の事業手法とそれにかかる税務等について、実務的な知識の修得をはかる。
地価調査担当者等	5月 80名・5日間	都道府県ならびに指定都市の地価調査関係業務担当職員を対象に、土地評価に関する基礎的な知識の習得をはかる。
価格審査担当者	11月 80名・5日間	都道府県および指定都市ならびに都道府県等から委任を請けた市町村の価格審査担当職員を対象に、土地評価に関する基礎的な知識の習得をはかる。
土地調査員	8月 80名・5日間	都道府県ならびに指定都市の土地調査員を対象に、土地調査員に必要な基礎知識の習得をはかる。
都市計画一般	6月 70名・12日間	地方公共団体・都市計画コンサルタント業界等で、都市計画業務経験2年以下の職員を対象に、都市計画業務に必要な基礎知識の修得をはかる。
都市再開発一般	10月 50名・5日間	地方公共団体等の都市再開発業務に携わる職員を対象に、都市再開発に関する基本的に必要な知識の修得をはかる。
都市計画街路一般	11月 50名・12日間	地方公共団体、都市計画コンサルタント業界等で、都市計画街路業務経験2年以下の職員を対象に、街路事業の基本的に必要な知識の修得をはかる。
都市デザイン	12月 60名・5日間	地方公共団体、民間業界等において、都市デザイン業務に携わる職員を対象に、都市デザインに関する専門的知識の修得をはかる。
シビックデザイン	5月 50名・5日間	市町村、コンサル、施工業者等で調査、計画、設計又は施工業務に携わる職員を対象として、景観に配慮し、デザイン的にも質の高い土木施設のデザインに関する専門的知識・技術の修得をはかる。

平成6年度研修計画

研修名	期日・人数	目的および対象者
エコロジカル・デザイン	9月 40名・4日間	建設事業に携わる職員を対象に、建設事業の施設計画にあたり必要なエコロジカル・デザインに関する専門的知識の修得をはかる。
田園都市	1月 40名・4日間	都市計画業務に従事する職員を対象に、都市と田園の共生をはかる田園都市創造の手法と諸外国における先進事例の知識の修得をはかる。
地区創造計画	2月 40名・5日間	地区開発・地区振興事業に携わる職員を対象に、地区開発を効果的に行うための開発計画の手法について専門的知識の修得をはかる。
商業空間デザイン	11月 40名・4日間	都市開発または商業施設等に携わる職員を対象に、これから商業空間創造にあたって専門的知識・技法・感性の修得をはかる。
花と緑 —緑化(花・緑)の実務—	1月 60名・4日間	国・地方公共団体等の職員で「花と緑」の業務に携わる職員(緑化相談員等)を対象に、花と緑のデザイン・植栽に関する基本的な知識・技術の修得をはかる。
あそび環境デザイン —楽しさの演出—	10月 50名・5日間	都市問題、地域問題に携わる職員を対象に、都市・地域の創造に「ゆとり」「あそび」の視点にもとづく空間創造とデザインに関する専門的知識の修得をはかる。
宅地造成技術	6月 70名・5日間	宅地造成工事の設計・施工・監督・許可事務等を担当する職員を対象に、宅地造成技術の専門的知識の修得をはかる。
大規模開発	7月 50名・5日間	「大規模開発相談員」に相当する職員を対象に、審査手続の進行管理促進の方策、関係法令との調整方法等広範囲な知識の修得をはかる。
下水道	12月 70名・5日間	下水道の計画・設計・施工業務に携わる経験2年未満の職員(日本下水道協会会員を除く)を対象に、基本的な知識の修得をはかる。
下水道積算実務	9月 40名・5日間	下水道工事の設計・積算・契約等の業務に携わる職員を対象に、主として排水施設等の工事契約ならびに積算手法についての基礎的知識の修得をはかる。
河川一般	10月 50名・5日間	中小流域の河川に係わる業務に携わる職員を対象に、中小流域の河川に係わる最近の課題に対応するために必要な知識の修得をはかる。
砂防一般	2月 40名・5日間	地方公共団体、公団、公社、コンサルタント等の職員を対象に、砂防に係わる最近の課題に対応するために必要な知識の修得をはかる。
河川総合開発 —ダム設計—	5月 60名・5日間	ダム事業に携わる中堅技術職員を対象に、最近のダム課題に対応するために必要なダムの調査設計に関する総合的な知識の修得をはかる。
水資源	10月 40名・5日間	水資源計画に経験の浅い職員を対象に、水資源計画に関する専門的知識の修得をはかる。
河川技術(演習)	7月 60名・5日間	地方公共団体等で河川業務に携わる職員を対象に、河川の調査・計画・設計等に関する必要な知識の修得をはかり演習により理解を深めるものとする。
河川構造物設計一般	6月 50名・11日間	河川構造物の設計業務を担当する職員を対象に、河川構造物等の機能設計に必要な知識の修得をはかる。
砂防等構造物設計演習 —砂防・地すべり・急傾斜地・雪崩—	7月 40名・11日間	砂防・地すべり・急傾斜地・雪崩施設の調査設計業務に関し、実務経験2年程度の職員を対象に、各構造物の調査・計画・設計の専門知識の修得をはかる。
災害復旧実務	1月 60名・5日間	地方公共団体等で災害復旧業務に携わる実務経験3年以下の職員を対象に、災害復旧の実務に必要な知識の修得をはかる。
災害復旧実務 中堅技術者	5月 50名・5日間	地方公共団体等で災害復旧業務に携わる実務経験3年以上の技術職員を対象に、災害復旧の実務に必要な専門知識の修得をはかる。
ダム工事技術者一般	2月 50名・12日間	土木建設工事に従事する技術職員を対象に、ダム工事に関する基礎的知識の修得をはかる。
ダム工事技術者中堅	2月 45名・19日間	土木建設工事に従事するダム工事の実務経験5年以上の中堅技術職員を対象に、ダム工事の専門的な高度の技術・知識の修得をはかる。
ダム技術者上級	6月 70名・5日間	小規模ダム工事総括管理技術者の認定に係る審査等を受験しようとする者を対象に、その資質の向上をはかる。
ダム管理	11月 35名・5日間	国、地方公共団体、公団等のダム管理業務に携わる技術職員を対象に、ダム管理に必要な知識の修得をはかる。

研修名	期日・人数	目的および対象者
ダム管理 (操作実技訓練)	4月・1月・2月 各6名・5回 計30名・各4日間	国および地方公共団体等のダム管理所において、ダム操作に従事している職員を対象に、ダム操作の技術の習得をはかる。
ダム管理主任技術者 (学科1回・実技12回)	学科72名・4月・5日間 実技6名・5月～10月・各4日間	河川法第50条に基づく管理主任技術者及びその候補者を対象に、ダムの安全管理に必要な知識・技術の修得をはかる。
ダム管理技士 (実技試験)	10～12月(10回) 各6名・各3日間	ダム管理技士認定試験の学科試験に合格した者に実技試験を行う。
道路計画一般	10月 60名・10日間	道路等の調査・設計業務に携わる経験の少ない職員を対象に、道路の調査・計画および設計に関する知識の修得を演習を通してはかる。
道路技術一般	5月 50名・12日間	道路建設工事に従事する業界技術職員で、一定の資格を有する者を対象に、主任技術者養成のための必要な施工技術の修得をはかる。
道路技術専門	6月 80名・6日間	道路建設工事に従事する業界上級技術職員で、一定の資格を有する者を対象に、舗装に関する専門的な高度の知識の修得をはかる。
道路舗装	7月 60名・5日間	地方公共団体等で舗装業務に携わる実務経験3年程度の職員を対象に、舗装に関する知識の修得をはかる。
舗装技術	4月 40名・4日間	道路工事等に従事する技術職員を対象に、舗装に関する必要な技術・知識の修得をはかる。
透水性・排水性舗装	9月 50名・3日間	建設事業に携わる技術職員を対象に、透水性・排水性舗装についての理論および設計・施工などの専門知識の修得をはかる。
市町村道	11月 60名・5日間	市町村道業務に携わる職員を対象に、市町村道に関する総合的な専門知識の修得をはかる。
道路管理	9月 60名・11日間	道路管理業務を担当する職員を対象に、道路管理に必要な知識の修得をはかる。
地質調査 (土質・岩盤・地下水コース)	4月・5月 70,50,50名・各5日間	国、地方公共団体および業界等において地質調査業務に従事する技術職員を対象に、地質調査の専門的な知識の修得をはかる。
土質設計計算(演習)	12月 60名・4日間	土質設計の業務に携わる技術職員を対象に、土質設計に関する専門的知識の修得を演習を通じてはかる。
ソイル・リケファクション (土の液状化)	2月 40名・4日間	国土保全ならびに建設事業に携わる職員を対象に、基礎地盤の液状化に関する専門的知識の修得をはかる。
地盤処理工法	5月 50名・5日間	建設事業に携わる実務経験3年程度の技術職員を対象に、建設工事にかかわる軟弱地盤改良工事に関する専門的な知識・技術の修得をはかる。
補強土工法	12月 40名・5日間	建設事業に携わる職員を対象に、補強土工法の設計・施工に関して最新の知識・技術の修得をはかり、設計計算演習を通じて理解を深める。
くい基礎設計	4月 70名・5日間	構造物の設計関連業務に携わる職員を対象に、くい基礎の構造理論、設計手法等の専門的知識の修得をはかる。
地すべり防止技術	5月 50名・9日間	地すべり調査および防止対策に従事し一定の実務経験年数を有する技術職員を対象に、より有効な災害防止を行うために必要な専門的知識の修得をはかる。
斜面安定対策工法	4月 70名・4日間	建設事業に携わる職員を対象に、のり面の崩壊防止、保護工等の安定対策工事についての調査・設計・施工の専門的知識の修得をはかる。
橋梁設計	8月 70名・12日間	橋梁の設計業務に携わる職員で、基礎的知識を有する者を対象に、橋梁の計画・設計に必要な理論及び設計手法などの必要な知識・技術の修得をはかる。
橋梁維持補修	12月 40名・5日間	橋梁の管理業務に携わる職員を対象に、橋梁の維持・補修について、現状診断、補修方法等に関する基本的な知識の修得をはかる。
プレストレスト・コンクリート技術	10月 50名・5日間	建設事業に携わる職員を対象に、プレストレスト・コンクリートに関し、主としてPC橋を中心必要な基礎的知識・技術の修得をはかる。
シールド工法一般	4月 60名・4日間	新たにシールド工事に従事する技術職員を対象に、シールド工事の施工に関し、基本的には必要な技術・知識の修得をはかる。

平成6年度研修計画

研修名	期日・人数	目的および対象者
シールド工法中級	10月 50名・4日間	シールド工事に従事している現場技術職員を対象に、シールド工事の施工に関する専門的な技術・知識の修得をはかる。
ナトム	2月 60名・5日間	土木建設工事に従事する経験の浅い現場技術職員を対象に、ナトム工事の設計・施工等に関する専門的な技術・知識の修得をはかる。
ナトム (契約・積算)	7月 50名・4日間	ナトムの設計、積算、契約等の業務に従事する職員に対し、契約の基本的な考え方、積算についての施工計画、積算手法の知識の修得をはかる。
推進工法	9月 70名・4日間	推進工事に従事する中堅技術職員を対象に、推進工法の設計・施工に関する専門的な技術・知識の修得をはかる。
推進工法積算実務	5月 60名・4日間	下水道推進工事の設計・積算業務に携わる経験の浅い職員を対象に、下水道推進工事の設計・積算についての専門知識の修得をはかる。
トンネル補強補修	10月 40名・3日間	トンネル業務に携わる職員を対象に、トンネル保守管理の点検調査、補強、補修の効果的な対策の専門的知識・技術の修得をはかる。
土木工事積算	5月 60名・5日間	地方公共団体等において土木工事積算業務を担当する職員を対象に、土木工事および設計業務委託等積算体系の知識の修得をはかる。
土木積算体系	2月 60名・5日間	公社および建設事業関係者で土木工事積算業務を担当する職員を対象に、土木工事積算に関する基礎知識の修得をはかる。
土木工事監督者	7月 70名・10日間	地方公共団体等の工事監督業務を担当する職員を対象に、土木工事の施工管理、監督について必要な基本的知識の修得をはかる。
工程管理 (基本)	4月 60名・3日間	建設事業に携わる土木系職員を対象に、工程管理の基本的な考え方を理解するとともに、演習を通してその手法と利用法の修得をはかる。
工事管理演習	10月 40名・5日間	建設事業に携わる職員を対象に、施工管理に関し基本的に必要な知識・手順を施工計画書作成演習を通じて習得をはかる。
実行予算	9月 60名・3日間	建設工事の実行予算業務に携わる職員を対象に、建設工事の実行予算にかかわる考え方とコストの基本についての修得をはかる。
仮設工	9月 60名・5日間	建設事業に携わる職員を対象に、仮設工(土留、仮継切、型枠、支保工、仮設栈橋等)の設計・施工に関する知識・技術の修得をはかる。
建設工事紛争処理	10月 40名・4日間	建設事業に携わる職員を対象に、建設工事請負契約に関する民事紛争を的確に処理するために必要な知識を修得し、紛争処理能力の向上をはかる。
近接施工	9月 50名・4日間	建設事業に携わる技術職員を対象に、各種既設構造物に対しての近接施工について調査・設計手法・対策工法などの専門知識の修得をはかる。
実地検査	6月 40名・4日間	国庫補助公共工事の施工に携わり実地検査に関し経験の浅い職員を対象に、検査に必要な基本的知識の修得をはかる。
港湾工事	7月 50名・4日間	港湾工事に関し実務経験の浅い職員を対象に、港湾工事に関し基本的に必要な知識の修得をはかる。
電気工作物	6月 40名・5日間	電気工作物に携わる職員を対象に、電気工作物の工事・維持・運用に関し基本的に必要な知識の修得をはかる。
コンクリート施工技術	7月 50名・5日間	土木建設工事に従事する一定の実務経験年数を有する職員を対象に、最新のコンクリート技術に関する専門的な技術・知識の修得をはかる。
建築指導科 (監視員)	5月 60名・12日間	建築指導行政を担当する職員を対象に、建築監視員としての実務知識の修得をはかる。
住環境	10月 40名・5日間	住環境整備事業に携わる職員を対象に、住環境整備にかかわる専門的な知識の修得をはかる。
建築計画	2月 40名・4日間	一級建築士相応の知識を必要とする者を対象に、数種の具体的な建築計画を通じて建築計画に必要な専門的知識の修得をはかる。
建築新技術	9月 40名・3日間	建築構造設計業務に携わる建築技術者を対象に、最近の建築業界における新技術についての基本的な知識の修得をはかる。

平成6年度研修計画

研修名	期日・人数	目的および対象者
建築(設計)	10月 40名・10日間	国、地方公共団体、民間建築業界で建築業務を担当する職員を対象に、建築設計に関する必要な知識を演習を通じて修得をはかる。
建築(積算)	8月 40名・5日間	国、地方公共団体、公団、公社等で建築積算に従事する職員を対象に、建築積算の実務に必要な専門知識を演習を通じて修得をはかる。
建築構造(S構造)	6月 40名・9日間	国、地方公共団体、民間建築業界で建築構造に携わる職員を対象に、建築構造(S構造)に関する専門的に必要な知識の修得をはかる。
建築構造電算	7月 25名・5日間	構造設計・計算の電算利用経験が少ない者を対象に、ソフトウェアの概要、アウトプットの適切な判断等に関する基本的な知識の修得をはかる。
建築設備積算	11月 40名・5日間	国、地方公共団体、公団、公社等で建築設備積算に従事する職員を対象に、建築設備工事の積算について基礎知識の修得をはかる。
建築設備(衛生)	9月 50名・5日間	国、地方公共団体、公団、公社、民間建築業界で建築設備を担当する職員を対象に、建築衛生設備について必要な知識の修得をはかる。
建築設備(電気)	1月 50名・10日間	国、地方公共団体、公団、公社、民間建築業界で建築設備を担当する職員を対象に、建築電気設備について必要な専門知識の修得をはかる。
建築施工監理	11月 60名・5日間	国、地方公共団体、公団、公社、民間設計業界で施工監理業務を担当する職員を対象に、建築施工監理(設備工事を除く)に必要な知識・技術の修得をはかる。
建築保全	1月 40名・5日間	国、地方公共団体、公団、公社、民間建築業界で建築保全業務に携わる職員を対象に、建築保全に関し基本的に必要な知識の修得をはかる。
中高層分譲住宅管理実務	10月 40名・3日間	マンション管理に関する相談事務その他管理業務に携わる職員を対象に、マンションの維持管理、大規模修繕、建替等に関し必要な知識の修得をはかる。
電算利用 -建設分野における身近なパソコン利用-	4月 45名・3日間	建設事業に携わる職員を対象に、建設分野における身近なパソコン利用に関し、必要な最新の知識・情報の修得をはかる。
建設パソコン実習	7月 25名・5日間	パソコンの基礎的操作が可能な職員を対象に、実習により建設事業におけるパソコン利用の知識・技術の修得をはかる。
データベース	9月 40名・3日間	データベース業務に携わる職員を対象に、データベースの構築と活用に関する最近の知識・情報の修得をはかる。
国際交流	8月 16名・6日間	国際協力活動に対応するため、英会話ならびに国際的感覚の修得をはかる。
英文契約仕様	4月 30名・4日間	国際業務に携わる職員を対象に、英文契約仕様に関し必要な英文知識の基本的な修得をはかるとともに外国企業への対応力をたかめる。
第1級陸上特殊無線技士	11月 50名・15日間	第1級陸上特殊無線技士の資格を取得するため、郵政大臣が定める実施基準に適合した講習(講義・修了試験)により無線従事者を養成する。
研修企画	9月 30名・3日間	組織における研修を企画する職員を対象に、職員研修の企画に関する基本的な知識とその手順の修得をはかる。

研修の問合せ先

財団法人 全国建設研修センター

研修局 〒187 東京都小平市喜平町2-1-2

☎0423(24)5315(代)

平成6年度技術検定試験

種 目	受 験 資 格	試験実施日 (平成6年)	試 験 地	申込受付期間 (平成6年)
一級土木施工管理 技 術 検 定 学 科 試 験	短大卒以上の学歴で、学歴により所定の実務経験年数を有する者。 二級土木施工管理技士で所定の実務経験年数を有する者。	7月3日(日)	札幌・釧路・仙台・東京・新潟・名古屋・大阪・広島・高松・福岡・那覇	3月18日から3月31日まで
一級土木施工管理 技 術 検 定 実 地 試 験	当年度学科試験合格者。 その他の該当者。	10月2日(日)	札幌・釧路・仙台・東京・新潟・名古屋・大阪・広島・高松・福岡・那覇	8月18日から8月31日まで
二級土木施工管理 技 術 検 定 学 科・実地試験 (土木・鋼構造物塗装・薬液注入)	学歴により所定の実務経験年数を有する者。	7月17日(日)	上記に同じ 但し、種別：鋼構造物塗装・薬液注入については札幌・東京・大阪・福岡	3月18日から3月31日まで
一級管工事施工管理 技 術 検 定 学 科 試 験	短大卒以上の学歴で、学歴により所定の実務経験年数を有する者。 二級管工事施工管理技士で、所定の実務経験年数を有する者。 職業能力開発促進法による管工事関係の一級技能検定合格者。	9月4日(日)	札幌・仙台・東京・新潟・名古屋・大阪・広島・高松・福岡・那覇	5月19日から6月1日まで
一級管工事施工管理 技 術 検 定 実地試験	当年度学科試験合格者。 その他の該当者。	12月4日(日)	札幌・東京・名古屋・大阪・福岡	10月21日から11月4日まで
二級管工事施工管理 技 術 検 定 学 科・実地試験	学歴により所定の実務経験年数を有する者。 職業能力開発促進法による管工事関係の一級または二級の技能検定合格者。	9月18日(日)	札幌・仙台・東京・新潟・名古屋・大阪・広島・高松・福岡・那覇	5月19日から6月1日まで
一級造園施工管理 技 術 検 定 学 科 試 験	短大卒以上の学歴で、学歴により所定の実務経験年数を有する者。 二級造園施工管理技士で、所定の実務経験年数を有する者。 職業能力開発促進法による造園の一級技能検定合格者。	9月4日(日)	札幌・仙台・東京・名古屋・大阪・広島・福岡	6月1日から6月15日まで
一級造園施工管理 技 術 検 定 実地試験	当年度学科試験合格者。 その他の該当者。	12月4日(日)	札幌・東京・大阪・福岡	10月21日から11月4日まで
二級造園施工管理 技 術 検 定 学 科・実地試験	学歴により所定の実務経験年数を有する者。 職業能力開発促進法による造園の一級または二級の技能検定合格者。	9月18日(日)	札幌・仙台・東京・名古屋・大阪・広島・福岡	6月1日から6月15日まで
土地区画整理技術者 試 験	学歴により所定の実務経験年数を有する者。 不動産鑑定士及び同士補で所定の実務経験を有する者。	9月4日(日)	東京・大阪	5月19日から6月1日まで
淨化槽設備士 試 験	学歴により所定の実務経験年数を有する者。 職業能力開発促進法による管工事関係の一級または二級の技能検定合格者。 建設業法による一級または二級管工事施工管理技術検定合格者。	6月5日(日)	仙台・東京・名古屋・大阪・福岡	4月11日から4月22日まで

平成6年度試験・研修・講習（予定）

種 目	受 験 資 格	試験実施日 (平成6年)	試 験 地	申込受付期間 (平成6年)
土木施工技術者試験	指定学科の卒業見込者及び卒業者。	12月18日(日)	全国・20箇所	9月16日から 9月30日まで

種 目	受 講 資 格	研修実施日 (平成6年)	研 修 地 (地区)	申込受付期間 (平成6年)
二級土木施工管理 技 術 研 修	学歴により所定の実務経験 年数を有する者。	6月上旬 6月中旬 6月下旬 7月上旬 7月中旬 7月下旬 8月上旬 8月下旬 9月中旬 10月下旬 11月上旬 11月中旬	沖縄・九州・北海道 沖縄・九州・四国・北海道 九州・四国・中国・北海道 九州・四国・中国・近畿・中部・ 関東・北海道 沖縄・九州・四国・中国・近畿・ 中部・関東・北海道 沖縄・九州・中国・近畿・中部・ 関東・北海道 近畿・北陸・関東 近畿・中部・北陸・関東 近畿・中部・北陸・関東 近畿・中部・北陸・関東・東北 近畿・中部・関東・東北 近畿・中部・北陸・関東・東北	3月18日から 3月31日まで

種 目	講 習 対 象 者	講習実施日 (平成6年)	講 習 地 (地区)	申込受付期間 (平成6年)	
指定建設業 監理技術者 講 習 (土木コース・ 管工事コース)	土木・舗装・鋼構造物・管 工事事業に携わる指定建設業 監理技術者資格者証更新者 及び建設大臣特別認定の更 新者並びにその他の技術者。	4月中旬 4月下旬 5月中旬 5月下旬 6月上旬 12月上旬 12月中旬 12月下旬 1月中旬 1月下旬	(前 期) (土木コース) 沖縄・九州・中国・関東 中国・四国・関東 近畿・中部・北陸・関東・ 北海道 九州・関東・北海道 東北・北海道 (後 期) 関東・近畿・中部 沖縄・九州・中国・中部 九州・四国 東北・北海道 北陸・関東・東北・北海道	(管工事コース) 沖縄・中国 九州・中国 中部・北陸・関東 九州・近畿 東北・北海道 関東・近畿 中国・中部 九州・四国 北海道 東北	(前期) 1月10日から 2月10日まで (後期) 9月20日から 10月20日まで

技術検定試験・研修問合せ先

財団法人 全国建設研修センター

試験業務局 〒100 東京都千代田区永田町1-11-30
サウスヒル永田町ビル5・8F

- 土木施工管理技術検定（一・二級学科及び実地試験）（土木試験課）
- 二級土木施工管理技術研修（土木研修課）
- 土木施工技術者試験（施工試験課） **☎03(3581)0138(代)**
- 管工事施工管理技術検定（一・二級学科及び実地試験）（管工事試験課）
- 造園施工管理技術検定（一・二級学科及び実地試験）（造園試験課）
- 土地区画整理技術者試験（区画整理試験課）
- 指定建設業監理技術者講習（講習課）
- 净化槽設備土試験（管工事試験課） **☎03(3581)0847(代)**

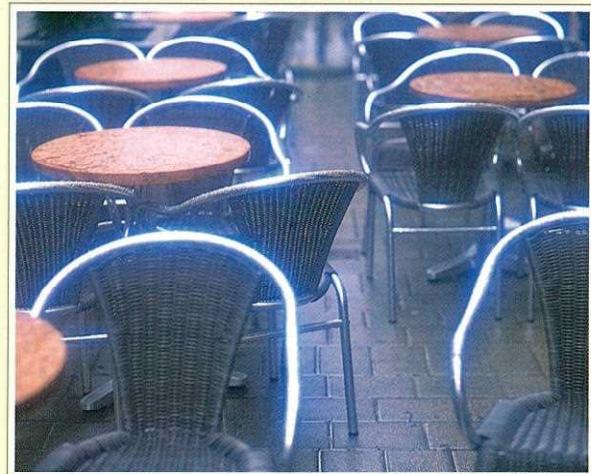


平成 7 年 1 月 20 日 発行 ◎

編 集 『国づくりと研修』編集小委員会
東京都千代田区平河町2-6-2
ランディック平河町ビル
〒102 TEL 03(3222)9691

発 行 財團法人全国建設研修センター
東京都小平市喜平町2-1-2
〒187 TEL 0423(21)1634

印 刷 株式会社 日誠



国づくりの研修